第５号様式'（第５条）

政務活動費収支報告書

平成 29 年 3 月 27 日

印西市議会議長　小川　義人　様

会派名　創進
代表者氏名　酢﨑義行
経理責任者氏名　増田葉子

平成２８年４月１３日付け印西総指令第６６号で交付決定のあった政務活動費について、印西市議会政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により下記書類を添えて報告します。

記

添付書類

1　政務活動費収支内訳書

2　政務活動費実施報告書

受付
29.3.27
千葉県印西市議会

政務活動費収支内訳書

会　派　名 創　進

代表者氏名 酢　崎　義　行

経理責任者氏名 増　田　葉　子

1　収支実績

収　入 A	支　出 B	差　引 A−B
1,800,000 円	1,177,375 円	622,625 円

2　収支内訳

(1) 収入

項　目	内　容	金　額（円）
政務調査費	30,000円 x 12月 x 5人	1,800,000
合　計		1,800,000

(2) 支出

項　目	内　容	金　額（円）
調査研究費	研修視察・先進地視察に関する経費	510,297
研修費	会派又は外部主催の研修会経費	31,514
広報費	会派議会報告チラシ印刷・新聞折込料	564,926
広聴費	電話、インターネット回線使用料	0
資料作成費	コピー代、文房具	11,670
資料購入費	参考図書代	58,968
人件費	賃金、振込料	0
合　計		1,177,375

備考

1　使途基準の使途項目ごとに分類すること

2　領収書を添付すること

会 計 帳 簿

（No. 1）

月日	区分	費目	収入金額	支出金額	差引残額	備考
2016/4/26	収入		1,800,000		1,800,000	政務活動費
2016/5/14	研修費	会費		1,500	1,798,500	
2016/5/14	研修費	交通費		2,240	1,796,260	
2016/6/10	資料作成費	印刷製本費		5,860	1,790,400	
2016/6/14	調査研究費	旅費		146,620	1,643,780	
2016/7/1	調査研究費	旅費		93,700	1,550,080	
2016/7/13	調査研究費	旅費		73,224	1,476,856	
2016/8/1	調査研究費	旅費		1,390	1,475,466	
2016/8/1	調査研究費	旅費		1,660	1,473,806	
2016/8/1	調査研究費	旅費		2,580	1,471,226	
2016/8/2	調査研究費	旅費		2,360	1,468,866	
2016/8/2	調査研究費	旅費		36,250	1,432,616	
2016/8/3	調査研究費	旅費		13,070	1,419,546	
2016/8/3	調査研究費	旅費		3,420	1,416,126	
2016/8/3	調査研究費	旅費		4,701	1,411,425	
2016/8/3	調査研究費	旅費		47,950	1,363,475	
2016/8/8	資料購入費	新聞雑誌等購読料		4,860	1,358,615	
2016/8/8	資料購入費	新聞雑誌等購読料		4,860	1,353,755	
2016/8/8	資料購入費	新聞雑誌等購読料		5,940	1,347,815	
2016/8/8	資料購入費	新聞雑誌等購読料		4,860	1,342,955	
2016/9/6	資料作成費	印刷製本費		3,000	1,339,955	
2016/9/28	資料作成費	消耗品		980	1,338,975	
2016/9/29	広報費	広報費		282,463	1,056,512	
2016/10/28	研修費	会費		16,000	1,040,512	
2016/10/28	研修費	会費		5,400	1,035,112	
2016/10/28	研修費	交通費		4,430	1,030,682	
2016/10/29	研修費	交通費		1,944	1,028,738	
2016/11/20	資料作成費	印刷製本費		700	1,028,038	
2016/12/6	資料作成費	印刷製本費		510	1,027,528	
2017/1/23	調査研究費	交通費		13,760	1,013,768	
2017/2/10	資料購入費	新聞雑誌等購読料		4,860	1,008,908	
2017/2/10	資料購入費	新聞雑誌等購読料		4,104	1,004,804	
2017/2/10	資料購入費	新聞雑誌等購読料		4,860	999,944	
2017/2/10	資料購入費	新聞雑誌等購読料		4,860	995,084	
2017/2/10	資料購入費	新聞雑誌等購読料		5,940	989,144	
2017/2/10	資料購入費	新聞雑誌等購読料		4,860	984,284	
2017/2/11	資料作成費	印刷製本費		500	983,784	
2017/2/21	調査研究費	旅費		65,300	918,484	
2017/2/21	調査研究費	旅費		4,312	914,172	
2017/3/15	資料作成費	印刷製本費		120	914,052	
2017/3/25	資料購入費	新聞雑誌等購読料		3,024	911,028	
2017/3/25	資料購入費	新聞雑誌等購読料		5,940	905,088	
2017/3/27	広報費	広報費		282,463	622,625	
		合計	1,800,000	1,177,375	622,625	

政務活動費事業実施報告書

会派名:　創　進

代表者氏名:　酢崎　義　行

件名

1 調査研究費

内容

1 交通費	13,760	円
2 旅費	496,537	円
3 報償費	0	円
4 会場費	0	円
5 機材使用料	0	円
6 調査委託費	0	円
7 資料代等	0	円
8 振込料	0	円
計	510,297	円

1 先進都市視察研修

		参加者
第1回	広島県尾道市 愛媛県大洲市 高知県高知市	5名全員
第2回	東京都世田谷区	5名全員
第3回	山口県下関市 山口県長門市 山口県萩市	稲葉　健　1名

2 行程

各報告書に添付

3 費用

第1回	426,925	円
第2回	13,760	円
第3回	69,612	円
計	510,297	円

政務活動費収支明細

使途項目 ： 調査研究費

会派名 ： 創進

領収書番号	支出年月日	支出の相手方	支出内容	支出目的	支出額(円)
101	平成28年6月14日	(株)アドベンチャー	航空券代	旅費	146,620
102	平成28年7月1日	東日本旅客鉄道	新幹線乗車券	旅費	93,700
103	平成28年7月13日	トヨタレンタリース	レンタカーレンタル料	旅費	73,224
104	平成28年8月1日	道路管理者	高速料金	旅費	1,390
105	平成28年8月1日	道路管理者	高速料金	旅費	1,660
106	平成28年8月1日	道路管理者	高速料金	旅費	2,580
107	平成28年8月2日	道路管理者	高速料金	旅費	2,360
108	平成28年8月2日	オオズプラザホテル	宿泊料	旅費	36,250
109	平成28年8月3日	会派5名	視察交通費	旅費	13,070
小　計					370,854

政務活動費収支明細

使途項目 ： 調査研究費

会派名 ： 創進

領収書番号	支出年月日	支出の相手方	支出内容	支出目的	支出額(円)
110	平成28年8月3日	道路管理者	高速料金	旅費	3,420
111	平成28年8月3日	入交石油	ガソリン代	旅費	4,701
112	平成28年8月3日	ホテル菊水今治	宿泊料	旅費	47,950
113	平成29年1月23日	京成電鉄他	交通費	交通費	13,760
114	平成29年2月21日	タビックスジャパン	視察研修費	旅費	65,300
115	平成29年2月21日	JR	視察旅費	旅費	4,312
					0
					0
小　計					139,443
計					510,297

＜別紙＞
会派　創進　視察研修行程

月	日	曜	場所	時刻		交通手段	金額 単価	金額 合計	備考
8	1	月	印旛日医大	発	7:46	北総線、京成線、JR	1,090	3,270	3人
			千葉NT中央	発	7:53		1,020	1,020	1人
			木下	発			670	670	1人亀有経由
			高砂	着	8:17				
				発	8:18				
			日暮里駅	着	8:34				
				発	8:38	山手線			
			東京駅	着	8:51				
				発	9:10	のぞみ19号　博多行	18,740	93,700	昼食
			福山駅	着	12:27				
				発	12:40	山陽新幹線　こだま741号			
			新尾道駅	着	13:19	博多行			
				発	13:20	レンタカー			
			尾道市役所	着	13:50				
				自	14:00	視察研修:地域包括ケアの構築について			
				至	16:00				
				発	16:10	レンタカー		5,630	高速料金
			ホテル宿泊	着	19:00	オオズプラザホテル　愛媛県大洲市東大洲1341			
8	2	火		発	9:00	大洲 ICから 2分	6,650	36,250	
			大洲市役所	着	12:00	レンタカー			
				自	13:00	視察研修:農業振興政策について			
				至	15:00				
				発	15:10	レンタカー		2,360	高速料金
			ホテル宿泊	着	18:00	ホテル菊水今治　愛媛県今治市中浜町1－2－5			
8	3	水		発	8:00		9,590	47,950	
			高知市役所	着	9:50	レンタカー		3,420	高速料金
				自	10:00	視察研修:いきいき百歳体操について			
				至	12:00				
				発	12:10	レンタカー		73,224	2日3時間
			高知竜馬空港	着	14:40			4,701	ガソリン
				発	16:10	JAL496	29,324	146,620	
			羽田空港	着	17:30				
				発	18:12	エアポート急行 印旛日医大駅行			
			千葉NT中央	着	19:31		1,580	3,160	
			印旛日医大	着	19:38		1,650	4,950	

合計　426,925

会派創進　　　　　　交通費精算書

8/1～8/3　視察研修

月日	氏名	出発駅		到着駅	往復・回数等	普通運賃	特急・指定席料金	計	領収書	備考
8月1日	稲葉　健	木下	～	亀有	1	670		670	無し	
8月1日	増田葉子	千葉ニュータウン中央	～	日暮里	1	1,020		1,020	無し	
8月1日	酢崎、桜井、小川利彦	印旛日医大駅	～	日暮里	3	1,090		3,270	無し	
8月1日	酢崎、増田、桜井、小川、稲葉	東京都内	～	新尾道駅	5	18,740		93,700	有り	新幹線のぞみ19号、こだま741号
8/1～8/3	酢崎、増田、桜井、小川、稲葉	新尾道	～	高知空港	1	レンタル料(回送費込)		73,224	有り	レンタカー、ルートは視察研修行程参照
					1	高速代		11,410	有り	
					1	ガソリン代		4,701	有り	
8月3日	酢崎、増田、桜井、小川、稲葉	高知空港	～	羽田空港	5	29,324		146,620	有り	ANA568便
8月3日	酢崎、桜井、小川利彦	羽田空港	～	印旛日医大駅	3	1,650		4,950	無し	
8月3日	増田、稲葉	羽田空港	～	千葉ニュータウン中央	2	1,580		3,160	無し	
			～							
			～							領収書無し合計　￥13,070.円
			～							
			～							
			～							
			～							
		合　計						342,725		

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

101

領収証

ADVENTURE

印西市議会　会派創進　様

NO, 56137

¥146,620-

但し、航空券代金5 人分(高知—羽田)

入金日：2016/06/14

上記、正に領収いたしました
〒108-0071
東京都港区白金台2-26-10 グリーンオーク高輪台3F
株式会社アドベンチャー
TEL03-6277-1611　FAX03-6277-0490

102

領　収　証

2016年　7月　1日

印西市議会　会派　創進　様

金93，700円

ただし、乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印	紙	税	申	告	納
付	に	つ	き	渋	谷
税	務	署	承	認	済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
木下８０１　No.000003

※複数の領収書等を張る場合は、重ならないように添付してください。

こんにちは
ゲストさん

申込TOP ›

メール

メール一覧 ›

お役立ち

旅行保険のご案内 ›

会員登録

会員登録をする ›

よくあるご質問

ご予約後について ›

変更/キャンセルについて ›

ご予約後について ›

変更/キャンセルについて ›

101の内訳

申し込み詳細（申込番号：531365）

予約日:2016/06/14 12:45

申込番号	531365	搭乗者	5人
お支払い金額	146,620円	お支払い	入金済
お支払い方法	クレジットカード		

× キャンセルする

搭乗者情報

搭乗者1	氏名(ローマ字)		生年月日	1944/09/02
	氏名(カナ)	サクライ マサオ	性別	男
	旅行保険	未申込		
搭乗者2	氏名(ローマ字)		生年月日	1952/05/17
	氏名(カナ)	スザキ ヨシユキ	性別	男
	旅行保険	未申込		
搭乗者3	氏名(ローマ字)		生年月日	1963/11/05
	氏名(カナ)	イナバ タケシ	性別	男
	旅行保険	未申込		
搭乗者4	氏名(ローマ字)		生年月日	1966/03/15
	氏名(カナ)	マスダ ヨウコ	性別	女
	旅行保険	未申込		
搭乗者5	氏名(ローマ字)		生年月日	1972/08/27
	氏名(カナ)	オガワ トシヒコ	性別	男
	旅行保険	未申込		

フライト日程

予約番号　0105　搭乗番号　536657899

便名	座席クラス	券種	出発			到着	
ANA568	普通席	株主優待割引	08/03	15:40 高知	➡	08/03	17:05 東京(羽田)

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費（〇）	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

(103)

領　収　証

No. 012950

印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済

印西市議会会派創進　様

金額					百万			千			円
						￥	7	3	2	2	4

上記金額正に領収しました。

平成28年7月13日

□ 現金	☑ レンタル料
□ 小切手	□ リース料
□ 振込	□ NOC
□ 手形（　枚）	□ 保険料充当額(※)
□ 相殺	□ 携帯電話等
□	□

株式会社トヨタレンタリース千葉
〒261-0002
千葉市美浜区新港57番地

係印

1 金額を訂正したもの、複写書きでないもの及び係印、領収印の無いものは無効とします。
2 本領収証の再発行は致しませんので、大切に保管をお願いします。
※後日、正規の保険料領収証をお届けします。その際には、当該領収証の保険料充当額の領収に関する部分は無効となります。
なお、保険契約内容が確定した日が保険料領収日となります。

(104)

No.4923
利用明細書

2016年 8月 1日　16:01
入口料金所　向島本線
出口料金所　大三島
車種　普通車
通行料金　¥1390円
合計　¥1390円

(105)

No.4922
利用明細書

2016年 8月 1日　17:29
入口料金所　大三島
出口料金所　今治
車種　普通車
通行料金　¥1660円
合計　¥1660円

(106)

No.4921
利用明細書

2016年 8月 1日　18:52
入口料金所　今治湯ノ浦
出口料金所　大洲
車種　普通車
通行料金　¥2580円
合計　¥2580円

(107)

No.4919
利用明細書

2016年 8月 2日　16:56
入口料金所　内子五十崎
出口料金所　今治湯ノ浦
車種　普通車
通行料金　¥2360円
合計　¥2360円

(110)

No.4918
利用明細書

2016年 8月 3日　09:32
入口料金所　今治湯ノ浦
出口料金所　高知
車種　普通車
通行料金　¥3420円
合計　¥3420円

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

(108)

領収証

No. 966

印西市議会 会派創進 様

金額 ¥36250

但 御宿泊代として 7,250円×5名＝36,250円

収入印紙

☑ 現金 □ クレジット □ その他（ ）

28年 8月 2日 上記正に領収いたしました

オオズプラザホテル [redacted]
愛媛県大洲市東大洲1341 TEL(0893)25-1100

係印 [redacted]

(112)

領 収 証

印西市議会 会派創進様

金額	¥47950

収入印紙

但し 御宿泊代 @9590円×5名様

上記の金額正に領収いたしました

平成28年 8月 3日

担当者印 [redacted]

Hotel 菊水 今治 [redacted]
愛媛県今治市中浜町1-2-5
TEL 0898-23-3380
FAX 0898-23-8472
http://www4.ocn.ne.jp/~kikusui

※複数の領収書等を張る場合は、重ならないように添付してください。

【マニュアル】様式第5号

129

支 出 証 明 書

1 支払金額 13,070 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成28年8月3日

会派名 創進

代表者名 酢﨑 義行

区 分	調査研究費	研修費	広報費	広聴費
	資料作成費	資料購入費	人件費	
内 訳	8月1日～8月3日 別紙内訳 領収書無し分			
理 由	広島県尾道市、愛媛県大洲市、高知県高知市 視察研修交通費			
債 権 者	JR東日本 他 東京都渋谷区代々木2-2-2			

1 酢﨑 義行 印西市吉田1758

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

111

大交石油　株式会社
高知空港ＳＳ
高知県南国市
物部高知空港内
TEL:088-864-4868　　SS:70581-17341

領収書

2016年08月03日 13:54　伝票No.9823
取引通番 9667

ウエ　　　　　　　　　　様
531-17338-6302-0114　　70581
現金会員　　　　　　車番00293

0120-00　0054
レギュラーガソリン P01　　¥4701
　数量　　38.22L
　単価　　@123
(内ガソリン税　　@53.8)

合計　　¥4,701
(内税分消費税　　¥348)
釣銭 1万:5299　5千: 299
有効期限 99年12月
　　　　4:0000000-0:0000000
係員：岡本　朋久　　01
処理日付：2016/08/03　0054-0054
100取引
領収書にかえさせていただきます。

シェル-Pontaクレジットカード
最大3,000 今なら
Pontaポイント
入会&利用でもらえます!!
詳しくは店頭スタッフまたはこちらまで

※複数の領収書等を張る場合は、重ならないように添付してください。

政務活動費事業実施報告書

会派名　創進

代表者氏名　酢﨑　義行

件　名　　先進地視察①	
地域包括ケアの構築について	
内　容	
実施日　8月1日　１４時～１６時	
視察場所　広島県尾道市	
説明者	
尾道市議会事務局　庶務係　専門員　三木　直	
尾道市市立病院　庶務課長　山本　浩樹	
尾道市市立病院　地域医療連携室　栗村真須美	
参加者 酢﨑　義行　増田　葉子　桜井　正夫　小川　利彦　稲葉　健	
成　果	
別紙　広報紙	
写　真	

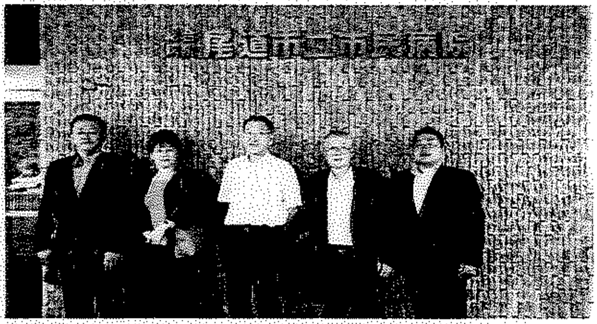

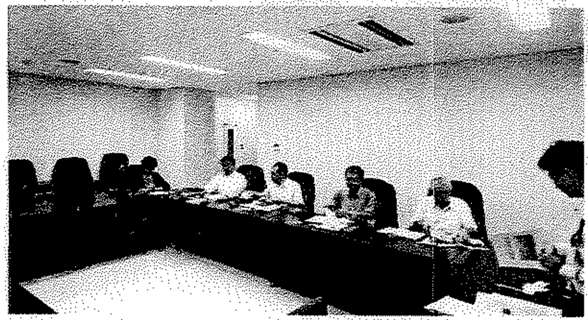

地域医療連携
チーム医療と連携の実際
「尾道方式」

尾道市立市民病院　地域医療連携室
栗村　真須美（認定看護管理者 NO.2130）

日本遺産

【タイトル】尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市

【ストーリーの概要】
尾道三山と対岸の島に囲まれた尾道は、町の中心を通る「海の川」とも言うべき尾道水道の恵みによって、中世の開港以来、瀬戸内随一の良港として繁栄し、人・もの・財が集積した。
その結果、尾道三山と尾道水道の間の限られた生活空間に多くの寺社や庭園、住宅が造られ、それらを結ぶ入り組んだ路地・坂道とともに中世から近代の趣を今に残す箱庭的都市が生み出された。
迷路に迷い込んだかのような路地や、坂道を抜けた先に突如として広がる風景は、限られた空間ながら実に様々な顔を見せ、今も昔も多くの人を惹きつけてやまない。

尾道市ホームページより(2015/4/30)

最近の医療情勢

- 人口の減少・少子高齢化の進行
- ⇒社会保障と税の一体改革（2025年に向けて）
- 独居の高齢者・認知症高齢者の増加
- 医療技術・設備の進歩による高度医療の進展
- 平均在院日数の短縮
- 外来、在宅における医療必要度の高い患者
- 多疾患有病患者の増加・疾病の複雑多様化
- 医療費負担の増加
- 療養型病床減少の方向へ
- 介護保険の利用
- 介護施設の不足
- 介護療養型医療施設の廃止の方向へ
- 平成26年診療報酬改定・地域ビジョン　病床報告制度

4人に1人が
65歳以上の高齢者

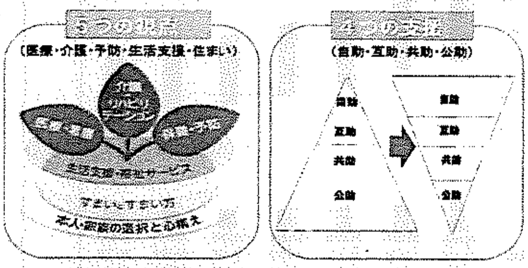

団塊世代が後期高齢者となる2025年に向けて日常生活圏域における地域連携の仕組みを構築する

厚生労働省地域包括ケアシステムの資料一

人口構造の変化

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kaikaku.html

人口ピラミッドの変化（1990～2060年）

○ 日本の人口構造の変化を見ると、現在1人の高齢者を2.6人で支えている社会構造になっており、少子高齢化が一層進行する2060年には1人の高齢者を1.2人で支える社会構造になると想定

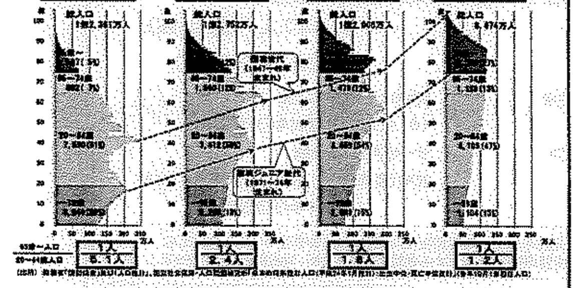

少子高齢化

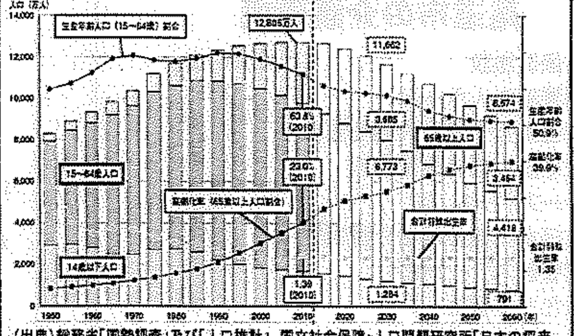

（出典）総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）：出生中位・死亡中位推計」（各年10月1日現在人口）、厚生労働省「人口動態統計」

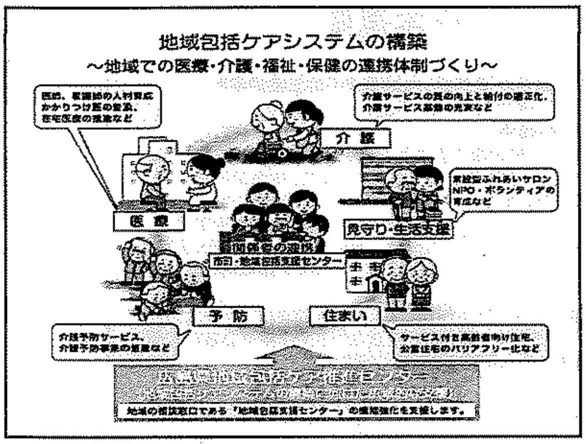

尾道市の背景

・人口 14万4694人
・65歳以上の人口 47,005人
・高齢化率 33．3%(平成27年2月)
・高齢独居率 13．3%
・高齢者の約6割は一人暮らしや高齢者のみの世帯

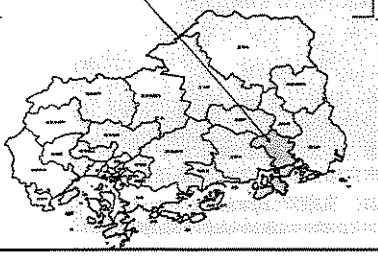

坂の多い町

尾道市の将来人口推計

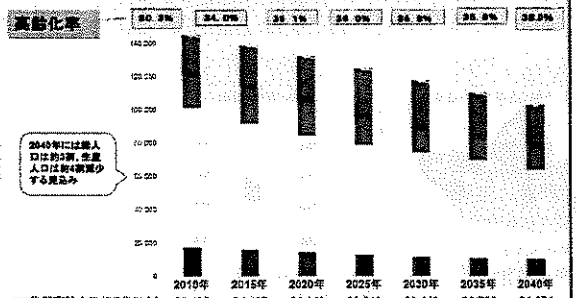

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
後期高齢人口(75歳以上)	23,426	24,427	26,140	28,543	28,448	26,760	24,274
前期高齢人口(65～74歳)	20,641	22,664	21,586	17,585	14,883	13,834	14,821
生産年齢人口(15～64歳)	83,852	75,750	70,185	66,084	62,756	58,851	53,611
年少人口(0歳～14歳)	17,284	15,856	14,277	12,725	11,463	10,668	10,084
総人口	145,202	138,897	132,188	124,937	117,550	110,103	102,790

国立社会保障・人口問題研究所2013年3月推計 日本の地域別将来推計人口～

尾道市の医療環境

- 急性期病院
  ☆**尾道市立市民病院**(330床)
  地域医療支援病院、県指定がん拠点病院
  ☆**公立みつぎ総合病院**(240床)
  ☆**JA尾道総合病院**(393床)
  地域医療支援病院、地域がん診療拠点病院
  災害拠点病院
- 回復期リハビリ病院 (2)
- 療養型病院・有床診療所 (12)
- 開業医医療機関数 約110 (医師数 約280名)

尾道市の介護環境

- 老人保健施設 (8)
- 特別養護老人ホーム (10)
- 地域密着型介護老人福祉施設 (2)
- 特定施設入居者生活介護 (5)
- グループホーム (19)
- 小規模多機能型居宅介護施設 (11)
- 訪問看護ステーション (8)
- 地域包括支援センター (6)
- 居宅介護支援事業所 (54)

尾道市の介護保険の現状

- 要介護認定状況・・要介護認定者数 10，108人
  認知症自立度Ⅱa以上(主治医意見書)
  ・・・・6，547人 (約65%)
  (2013年7月末現在)

要介護認定者	65歳以上の5人に1人
	10，103人(平成26年1月末現在)
介護サービス	サービス利用率8割
	在宅(要介護4・5)特養入所待機者160人
	(平成25年4月調査)

尾道市の要介護認定者(要介護3以上)の介護サービス利用比率
介護保険スタート時から在宅サービス重視 利用割合は県内トップ

尾道市地域包括支援センター資料～

介護保険の考え方　マイナスからプラス思考へ

今まで

「何が出来ない」

介護者中心
課題対応型
受け身的な生活
マイナス（ウィークネス）の視点

これから

「何が出来るのか
「どのような可能性があるのか」

どんな暮らしがしたいか

利用者中心
目標志向型
主体的な生活
プラス（ストレングス）の視点

尾道市での取り組み

市内の急性期病院の医師・管理栄養士・医事課・連携室・医師会の医師・市役所の健康推進担当者などが連携をして作り上げたもの！

ヘルシーグルメ6か条（1食あたり）

この条件を満たして初めてヘルシーメニューとして登録されます。

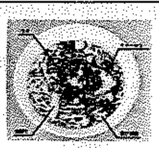

① 低塩分（3ｇ以下）
② 低カロリー（500kcal 以下）
③ 多種類の食材を使い脂肪分を少なく
④ 野菜、海藻、キノコ類をたっぷり
⑤ 地元の食材を使う
⑥ 減塩・低カロリーでもおいしい！

福祉の充実・疾病予防の推進
地域で安心して暮らしていくために・・
ヘルシーグルメプラン
地域包括ケアシステムの確立
☆疾病の予防体策
⇒地域に看護師が講演（糖尿病看護認定看護師）

4）地域包括ケアシステム 尾道（医師会）方式

- 急性期病院と開業医が一体となった、主治医機能を核とした在宅の地域医療連携が基盤。
- 治療だけでなく、生活の質に重点を置いた、保健・医療・介護・福祉の多職種協働による利用者本位の長期的支援システム。
- 社協や民生委員児童委員、公衛協等との連携で、地域で重層的に支えるシステム。
- **ケアカンファレンスが尾道方式の特徴。**

NSTチームの出前講演

老健施設や特養・医療機関へ

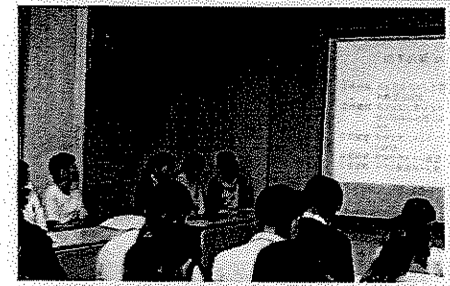

尾道市立市民病院

- ・「地域医療支援病院」の承認を受けている　中核病院
- ・病床数330床（ICU8床）　24科
- ・県指定がん拠点病院　・集学的がん治療センター
- ・血管診療センター
- ・平均在院日数　15日
- ・紹介率　62.6%
- ・逆紹介率　58.4%
- ・医師数44名
- ・看護師数（実働数）　286名
- ・看護体制　7対1看護
- ・DPC包括評価制度導入

臨床研修指定病院　日本医療機能評価病院（Ver.6）

当院の認定看護師

- 緩和ケア認定看護師　2名
  うち1名　がん看護専門看護師
- 皮膚・排泄ケア認定看護師
- 集中ケア認定看護師
- 糖尿病看護認定看護師
- 感染管理認定看護師
- 救急看護認定看護師
- 化学療法認定看護師
- 心不全看護認定看護師

当院を受診される患者さんの特徴

- 65歳以上の患者さんが65%以上
- 多い疾患
  1. 肺炎・急性気管支炎・急性細気管支炎
  2. 肺の悪性疾患
  3. 股関節大腿近位骨折
  4. 脳梗塞
  5. 心疾患

○ せん妄状態・認知的問題・ADLの低下・QOLの低下
○ 独居の高齢者
○ 介護保険認定
★ 家族背景・経済的背景

血管診療センター　2008年

- 血管系の病気には、「心筋梗塞」、「狭心症」、「脳卒中」、「脳梗塞」、「閉塞性動脈硬化症」などがあり、「糖尿病」も「血管病」の一つ。
- これらの病気は、単独ではなく、併せもつことが多く、生活習慣病との関係が深い。
- 当センターでは診療科ごとの縦割り的な診療体制を見直し、循環器科、脳神経外科、内科のそれぞれの医師と私たち看護師や薬剤師、栄養士などのコメディカルが協働して治療にあたる体制を構築。（多職種協働型の医療サービス）

多疾患有病者の増加、専門性をつなげていく機能の必要性 ➡ より専門性の高いスキルと関係性スキルをもった人材

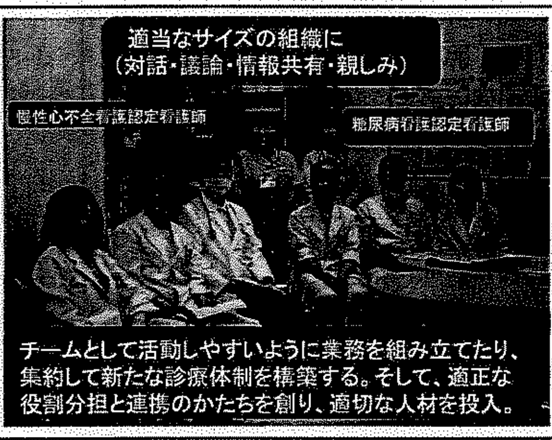

在宅-外来-入院を繋ぐケアのあり方

集学的がん治療センター

- 化学療法（入院・外来）・放射線療法・免疫療法・ホルモン療法
- 緩和ケア支援
  （入院病床25床・外来化学療法室12床）

-手術以外のがん治療の一元管理
-チーム医療；特に看護師・コメディカルの専門性発揮
-在宅へ向けた多職種協働による連携

★集学的がん治療センター ⇒ がん看護専門看護師・緩和ケア認定看護師
緩和ケアチームの病棟ラウンド⇒ 疼痛コントロール・多職種情報共有・在宅支援
外科医師・看護師・臨床心理士・薬剤師・栄養士・地域連携室
在宅への訪問（訪問看護師と在宅で情報共有と連携）

⬇

在宅で安心・安全・安楽にできる在宅療養生活の実現 ⇒ QOL/QOD

看護専門外来（入院⇒外来⇒在宅をつなぐ）

★ ストーマ外来 ⇒ 皮膚排泄ケア認定看護師
院内患者のストーマケアの管理指導とセルフケアの指導・院内連携
褥瘡回診（毎週木曜日）・スキントラブルへの支援
皮膚科医師・薬剤師・管理栄養士・看護師が病棟回診
在宅や医療機関・施設へ訪問し管理指導の実施

★ 糖尿病相談外来 ⇒ 糖尿病看護認定看護師・糖尿病療養指導士
外来・病棟から相談依頼があり活動 血管診療センターでの活動
退院患者の在宅への訪問⇒ 施設や在宅での療養指導
セルフケア能力の向上にむけた指導

⬇

再入院・重症化の予防

緩和ケア相談外来

尾道市立市民病院の緩和ケアについて

当院には緩和ケアチーム（多職種専門医療チーム）があります。入院がん患者さまとご家族の方の症状緩和を、主治医と病棟スタッフと共にサポートさせていただきます。

また、外来通院されているがん患者さまにおいては緩和ケア相談外来（毎週火・木の午前中、予約制）にて、緩和ケア認定看護師が緩和ケアについて説明したり、相談をお受けいたします。相談内容は、患者さまの意向に沿い秘密厳守いたします。

ご希望の方やお問い合わせは、地域医療連携室まで遠慮なくおたずねください。

糖尿病看護相談外来のご案内

「糖尿病に関するよろず相談」始めました。

糖尿病だったらどうしよう。
検診で糖尿病だと言われたけど
どうしたらいいんだろう。
ご本人、ご家族のかたどなたでも
どうぞ。

予約: 内科外来受付または
電話[内科外来]でご予約お願いします。

日時: 第2・第4金曜日 午後2時～3時
お一人30分以内

料金: 無料

持ってくるもの:健診のデータ・他院の検査データ・
お薬手帳をお持ちの方はご持参下さい。

- 認定看護師・専門看護師の
  リーダーシップがチーム力を高める

★血管診療センター ⇒ 慢性心不全看護認定看護師・糖尿病看護認定看護師

多職種協働型の医療サービスの提供(循環器・脳外科・内科の医師)
糖尿病療養指導士・栄養士・薬剤師・臨床検査技師が対応
⇒ 生活療養指導
担当のケアマネや訪問看護師と在宅で連携強化

疾病の重症化予防と再入院の防止 ⇒ QOL/QOD

地域医療連携

患者が安心・安楽に
地域で療養、また
在宅で療養生活ができる為に

満足できる

地域医療連携室スタッフ

看護師4名・MSW2名(1名休暇中)・事務3名

在宅療養支援室看護師3名

入院支援センターメンバー(事務1名 看護師3名)

入院予定の患者さんの情報収集とご案内など
即日入院の患者さんへの対応

地域医療連携室の業務

1)紹介患者の受付業務（紹介患者の事前予約）
2)院外の医療機関への紹介・受診予約・セカンドオピニオン受付
3)地域医療支援病院としての活動
4)広報活動
5)地域医療連携パスの開発，推進，評価
（大腿骨・脳卒中・がん・急性心筋梗塞・糖尿病）
6)IDリンク（天かける）登録
7)退院支援・転院支援
8)外来・入院患者の医療・福祉相談・経済的支援
9)地域の関係機関との連絡調整（カンファレンス等）
10)未収金対策会議
24年度から患者サポート体制（相談窓口）

開業医との前方連携の強化

- 広報の配布や地域連携パスの説明のために開業医訪問
（院長、医師、看護部長、事務部長とともに）
- 病診連携・病病連携の強化・促進のため
顔が見える連携を図っている

開業医 ←ネットで連ケイ

尾道地区システム連携（IDリンク）

- ICTネットワークで急性期病院と開業医とがカルテの一部の情報を共有（検査データ・画像等）
- 総務省医療介護連携支援のための健康情報活用基盤構築の実証実験（通称天かける）に参加
- 尾道地域医療連携推進特区に平成24年3月9日付で認定

総務省「健康情報活用基盤構築事業」医療介護連携支援事業

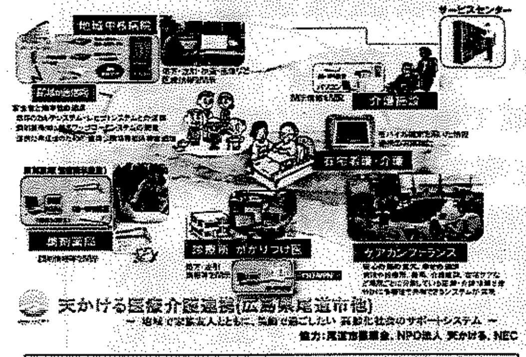

※特定非営利活動法人 天かける http://amakakeru.jp/より引用

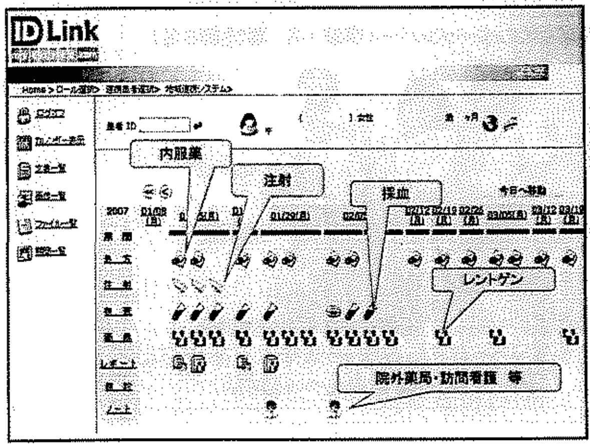

5)在宅療養後方支援病院

- 許可病床数が200床以上
- 在宅医療を提供する医療機関と連携している
- 連携医療機関の求めに応じて入院希望患者の診療が24時間可能な体制を確保
- 入院希望患者に緊急入院の必要が生じた場合に入院できる病床を常に確保している
- 連携医療機関との間で、3月に1回以上患者の診療情報の交換をしている

退院支援における地域医療連携

- 急性期病院から、医療機関、施設、在宅にわたる切れ目のない適切な医療・看護・福祉サービスを提供されるようにすること。
- 急性期病院多職種や地域の医療機関また在宅での介護サービスの多職種が、それぞれの特性を活用し、医療介護の役割を担う。

○地域医療連携室　○在宅支援看護師
○ケアマネジャー　○訪問看護師

訪問看護ステーション管理者会議

- 2ヶ月に1回　医師会館で開催
- 現状の問題点
- 情報共有・意見交換
- 事例検討
- 研修報告
- 勉強会の予定
- 在宅で使用する吸引器の指導の統一パンフレットの作成と活用

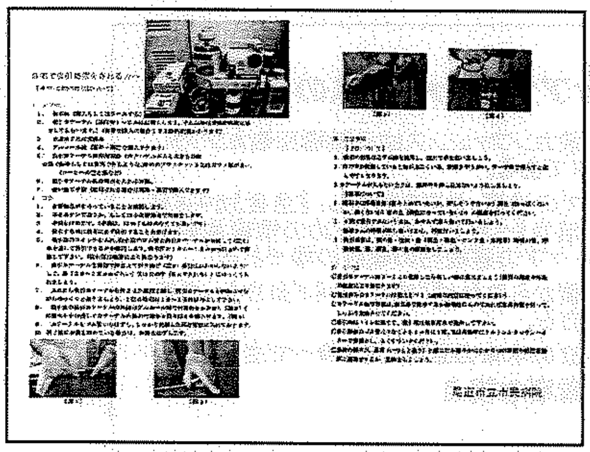

退院後一ヶ月の情報提供用紙

- 患者の基本情報（介護保険など）
- 現在の生活場所
- 退院後の生活状況（ADL・医療処置など）
- 退院指導について
  （良かったこと・不足したこと）
- 退院後の問題点
- 入院・施設への希望や連携上の改善や課題

緩和ケアチームのラウンド

退院前訪問

このくらいの段差で、脚の挙上は可能か？　つまずきは大丈夫か？

退院前に在宅訪問
ケアマネ等と情報共有・連携

「尾道方式」
退院前ケアカンファレンス

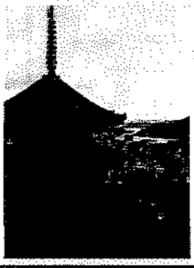

地域連携と多職種協働
ケアカンファレンス

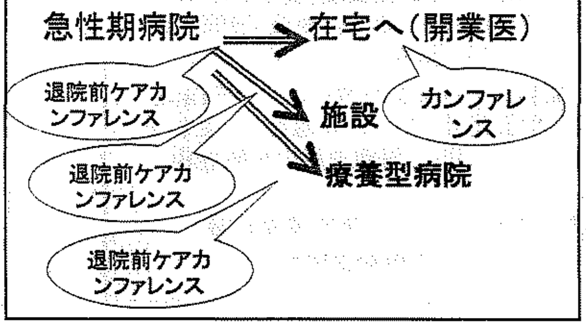

退院前カンファレンスの目的

- 患者・家族が 安心して在宅へ退院できるようにする
- 急性期病院から「切れ目のない」
  医療・看護・福祉・介護サービスを提供する

（具体的な内容）
予測される問題
多職種の情報交換・情報共有の場
方向性の理解と納得

15分間
再確認の場

ケアカンファレンスの在り方

- 退院前カンファレンスは多職種協働カンファレンスである。
- 院内での治療・ケアを総括し、『患者』から『日常生活者』へ移行していくための情報共有と治療・ケアの連続性の保証の場である。
- 患者側からみれば『依存』から『自立』への移行である。

（自立の本来の意味：支え合って生きること）
重要な視点

ケアカンファレンスの流れ
～事前準備～

- ケアマネジャーにサービス調整を依頼
  現状のADL、退院後に必要なケアについて
- ケアマネジャーが病棟訪問
  病棟看護師やリハビリ等から入院中の様子や退院後に気をつけることを情報提供。

ケアカンファレンスの流れ
～開催連絡～

- 院内⇒多職種関係者に開催連絡
  （医師・病棟Ns・薬剤師・栄養士・リハビリ
  臨床心理士・透析Nsなど）
  ⇒資料準備
- 院外⇒ケアマネから事業所等へ開催連絡
  （在宅医師・歯科医師・訪問看護・介護士
  福祉用具・施設関係者など）
  ⇒サービス計画書（前もって提供）

ケアカンファレンスの流れ ～開催～

1. ケアカンファレンスの目的紹介
2. 参加者自己紹介
3. 入院中の経過や在宅に向けての注意点等を説明
   (病院主治医、病棟看護師、管理栄養士、リハビリ、薬剤師等が順にそれぞれ説明)
4. 在宅主治医から疑問点等の確認
5. ケアマネジャーからサービス計画を説明
6. 在宅生活を支えるサービス事業者等からの質問や方向性などの説明
   (訪問看護・訪問介護・民生委員・福祉用具・調剤薬局・介護タクシー・施設職員等)
7. 患者・ご家族からの疑問点や要望

ケアカンファレンスの効果

- 「顔の見える」連携 ⇒患者・家族の安心感
  ⇒在宅チームとの連携・理解
- 患者・家族の思いを再確認 ⇒情報共有
- 医療・看護ケアの問題点とアセスメントを再確認
- 多職種との信頼関係 ⇒コミュニケーション
- 連携強化⇒ スムーズな調整
- 顔見知りになる ⇒ 退院支援の効率化
  患者・家族が満足できる

退院前ケアカンファレンス

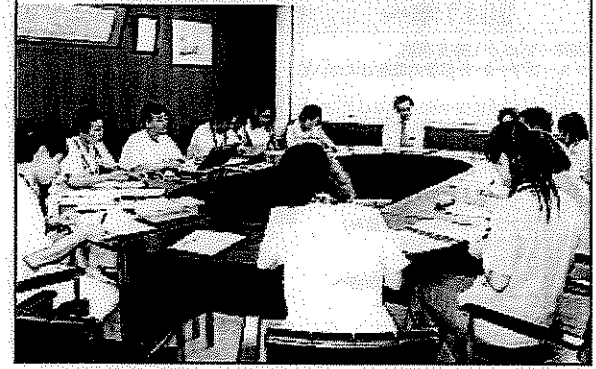

病棟で行う退院前ケアカンファレンス(介護支援連携)

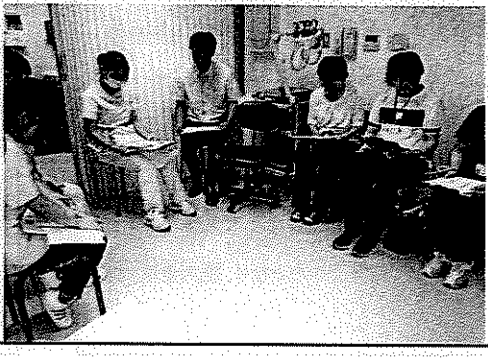

退院前ケアカンファレンス件数

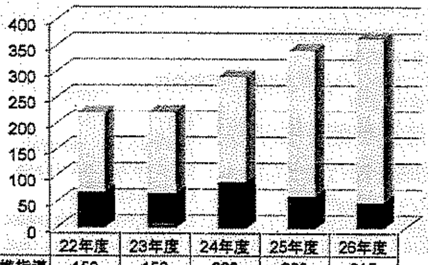

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
介護支援連携指導	152	156	202	280	315
■退院時共同指導	66	57	88	61	48
■その他	3	9			1

医師会主導

会長 (片山)

熊本 開業医

開放病床

- 地域医療連携の一環として、入院ベッドの無いかかりつけ医が、当院のベッドを利用することを開放病床という。それにより、かかりつけ医も当院で主治医とともに患者を診察、加療することができる。
- 退院後に、かかりつけ医は入院経過を熟知した状況で診察できる。

かかりつけ医師と病院主治医が電子カルテで情報共有

在宅支援看護師

在宅への訪問も積極的にしています

【目的】

- 外来・病棟に配置し入院前から入院期間にかけて在宅を見据えた看護ケアの取り組みを実践しスムースな在宅支援につなげる。
- 院内の看護連携を強化し、良質で満足のいく安定した在宅支援を充実させる。

①ファシリテーターとして各部署や院内に広め活動する
②各部署単位のベストプラクティスを横に拡大する
③在宅支援の人材育成をする

【役割】

- 各部署のファシリテーターとなり、円滑な在宅支援へのケア計画をたて部署全体の意識強化につとめる。
- 院内の看護連携のために部署の中心となり、院内全体に在宅支援の意識を広める

在宅支援看護師の活動内容 2011年～

○在宅支援看護師ミーティング1回/月開催。
① 事例検討でグループワーク・各部署の問題点について
② 成功事例の発表会
③ 勉強会（介護保険・地域の施設や医療機関の状況について）
④ 在宅で使用される吸引器のマニュアルの作成
⑤ 介護保険の勉強会からスライド作成⇒ 中央ロビーで放映
⑥ 安全にできる排泄の自立についてのスライド作成
⇒ 中央ロビーで放映
⑦ 家庭介護の心構えについて（作成中）
⑧ 認知症患者への看護ケア（ちぎり絵の取り組み）
⑨ 退院前や退院後の在宅訪問・外出支援
⑩ 退院患者全員に電話連絡
⇒ 問題があれば地域につなげ改善へ
⑪ 退院支援計画書は病棟看護師が着手する
⑫ 現在 ロコモ体操集合教育をしています
⑬ 在宅療養支援室への一日研修

・排泄の自立に向けた援助

・看護部「キャンペーン活動！」
①「トイレで排泄キャンペーン！」
「優れた身体ケアが患者の尊厳を支える」
「寝て入院しても歩いて退院」

- ポータブルトイレではなくトイレで排泄を促す⇒活動の向上
- 適正オムツの選択と着用

⇒ 関節の活動範囲を広げる！
睡眠を妨げない！

【主旨】
□"排泄"は基本的ニーズの一つであり、
□人としての"尊厳"、そしてQOLからも
□トイレで行うことが望ましい。
□もう一度、トイレで排泄することを前提にして、患者さんのケアを問い直してみましょう！（前提が変わると発想も変わる）

[redacted]

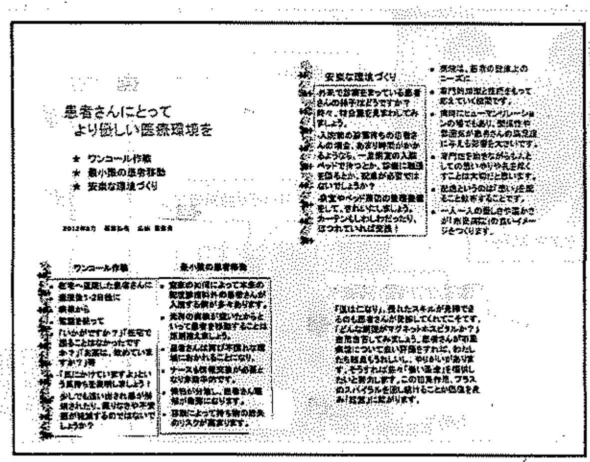

事例① 60歳 女性

病名：筋萎縮性側索硬化症(ALS)

経過：1995年 診断

2009年 気管切開、胃瘻造設

2010年 人工呼吸器装着

現在 在宅療養中

寝たきり（四肢は動かない）

呼吸障害あり

- かかりつけ医の往診（連携）
- 毎月1回 人工呼吸器の回路交換・往診

事例① 退院前ケアカンファレンス

- 2009年（気管切開後）と2010年（人工呼吸器装着後）の退院前にカンファレンスを実施
- 参加者は約20名

院内

主治医（2名）・病棟師長・看護師・薬剤師

理学療法士・管理栄養士・MSW・連携室看護師

院外

在宅主治医・ケアマネ・訪問看護・訪問介護・訪問入浴・通所介護・福祉用具・在宅酸素・介護タクシー

事例① 退院前ケアカンファレンス（2009年）

- 主治医：現在の状態と今後の状態変化について
- 病棟看護師：入院中の状態やケア内容・注意点・気管のチューブ交換の今後の予定など
- 栄養師：食事の形態や在宅での方法、補助食品
- 薬剤師：内服の説明と注意点・吸入液について
- 理学療法士：現状と在宅でのリハビリの程度
- 在宅主治医：胃瘻や呼吸器に対する本人の希望の確認
- ケアマネ：サービス計画について
- 訪問看護：排泄・吸痰・呼吸状態等の質問（医療保険で）
- 訪問入浴：週に2回を計画
- 福祉用具：吸引器・吸入器・パルスオキシメーター購入
- 短期入所やレスパイトケアについて
- 緊急時の対応について 等

症例2）入院中の外出支援

- 65歳 男性 瀬戸内の島に在住（独居）
- 肺癌から脳腫瘍⇒脳に膿瘍（手術）
- 今後は緩和の療養になる
- 理解力が低下し見守りが絶えず必要になる。
- リハビリをしているが現時点では独居困難
- 「家に帰りたい・帰る」といつも言われる。
- ご家族から転院希望
- 外出でも良いので、一度家に帰らせてやりたい。

⇒外出への支援計画を立てて実践

地域連携が意識していること！

在宅支援で大切なこと 生活者としての支援

- 医療者が「在宅は困難」というレッテルを貼ってしまいがちである
- 医療者の考えではなく「患者・家族がどうしたいか」
- 退院は「治療からの離脱」ではない
- 「主な介護者」「支える家族」に介護力はあるか
- 患者家族はどんな生活になるのかイメージすることができない
- 患者家族は「家に帰りたい／連れて帰りたい」「帰れない」と気持ちは揺れ動く

終末期患者の在宅支援

- 退院調整に無駄な時間をかけない

＝在宅で過ごせる貴重な時間を奪わない
- 病院でサービス調整をすべて完結する必要はない（かかりつけ医でカンファレンスをすることもある）
- 担当ケアマネジャーと連携する

これまでの連携・信頼があってこそ実現する在宅支援

スタッフ間 信頼関係

院内 多職種スタッフ連携

どうしたら、地域の多職種スタッフとのコミュニケーションがうまくいく？

- 情報の共有化や情報交換をする
- 同じ場所に集まって、お互いの立場で同じものをみればいい、自分の欲しい情報を聞けばいい。

○ 入院後/退院前訪問
○退院前のケアカンファレンス実施
○サービス担当者会議
○退院後の在宅訪問と情報のフィードバック
○共有のアセスメントツール・支援計画の検討
★言語の共通化をはかる

最後に、地域医療連携を円滑にするためには・・・

まず院内の多職種協働のスムーズな連携プレイが大切！

スタッフ間の信頼関係やコミュニケーションスキルは必要不可欠

常に相談できる仲間を確保しておくこと（顔が見える関係性）

患者・家族の気持ちに寄り添いながら多職種連携をはかる

- 領域を超えた多職種スタッフがチームづくりをして患者・家族を支える

「つなぐ」がキーワード

地域医療介護資源を「つなぎあわせる」
院内だけでなく地域を巻き込むこと

「競争」から「共存・協力」
そして「協働」へ

政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会　派　名　創 進

代 表 者 氏 名　酢﨑　義行

件　名　　先進地視察②	
農業振興政策について	
内　容	
実施日　8月 2日　１３時～１５時	
視察場所　愛媛県　大洲市	
説明者　大洲市議会議長	宮本　増憲
大洲市議会事務局長	岡村　清利
大洲市議会事務局　主査	兵頭　浩次
産業経済部農林水産課　課長	津田　博幸
産業経済部農林水産課　課長補佐	岡田　直己
参加者 酢﨑　義行　増田　葉子　桜井　正夫　小川　利彦　稲葉　健	
成　果	
別紙　広報紙	
写　真	

印西市議会　行政視察　次第

日時　平成２８年８月２日（火）
午後１時００分～
場所　大洲市役所４階　会議室

１．開会

２．あいさつ

３．視察調査

（調査事項）農業振興政策について

（1）大洲市における６次産業化の取り組み事例の詳細について

※説明・質疑応答【農林水産課】

４．閉　　会

大洲市の６次産業化・農商工連携の取組みについて

平成 26 年度から、農林水産課内に「農商工連携推進担当」職員を配置し、６次産業化に意欲のある農家等の取り組みを支援し、併せて市内企業、団体等との連携による新たな商品やサービスの開発等の取り組みを図ることにより、大洲市内の農林水産物の付加価値を高め、所得向上や雇用の拡大、地域活力の向上を図り、産業振興を推進する。

１　取組方針

６次産業化・農商工連携に意欲のある農家、地域、加工業者等の取組みを支援

① 農家等からの相談を、随時受付け、対応

② 市内の生産者、生産団体、食品加工メーカー等の実態調査

③ 愛媛県、愛媛６次産業化サポートセンター等との連携強化

④ 市内の６次産業化・農商工連携の啓発

２　平成２８年度の取組み事業

① おおず農産物加工品開発講座事業（946 千円）

市内の６次産業化を推進するため、既に加工品を出品している農家等を対象に、市内の農林水産物を材料として、大洲らしい新たな加工品を開発する本講座を開催し、参加者のレベルアップを図る。

- ・講座内容　６次産業化を進めるための基本講座及び市内農産物を使った新たな加工品レシピの提案（試作含む）
- ・講　師　米田　佳代子　氏（愛媛県６次産業化プランナー）
- ・対象者　既に加工品を出品している市内の農家等
- ・定　員　前・後期 各 20 名
- ・受講料　無料
- ・開催実績　前期：全５回　6 月 17 日～7 月 15 日の間、計５回開催
  後期：全５回　11 月頃に開催予定

② おおず農産物お見合い事業（456 千円）

大洲市内の『農家』と『飲食店等』が交流する機会を設けることにより、従来、販売ルートではあまり取り扱われなかった大洲市産の農産物等（規格外品、小ロット品など）の新たな需要の掘り起しや、流通を促進し、併せて、地産地消を推進する。

＜開 催 実 績＞

- ・１回目　H27. 11.　5（木）農家 16 軒　飲食店５軒　参加
- ・２回目　H28.　1. 28（木）農家　9 軒　飲食店７軒　参加
- ・３回目　H28.　7. 14（木）農家　7 軒　飲食店８軒　参加

〈今年度、秋と冬にも開催予定〉

＜事業登録数＞　農家22軒　飲食店等17軒（H28.7末現在）

＜事 業 成 果＞　２回目までの実施で、５件が取引成立する。３回目の事業では、４件、取引に向けての話合いがされているところ。

③ おおず６次産業化総合点検・診断事業（746千円）

各地域の地域資源、意欲的な農家や集落等を調査（発掘）する。

６次産業化やグリーン・ツーリズムの可能性のある地域を、アドバイザーが訪問し、事業化の可能性を診断し、見込みがある地域資源については、県と連携して６次産業化等に向けてのバックアップを行う。(28～29年度事業)

④ 大洲農高生と連携した伝統食継承・６次産業化開発プロジェクト

県立大洲農業高等学校と大洲生活研究会や市内地域団体が連携して、大洲伝統食の継承に向けた取り組みを行うとともに、新たな加工品の開発についても意見交換会を行い、大洲市産の農林水産物の６次産業化に向けた知識と技術の習得を図る。（大洲市がんばるひと応援事業等）

＜事業実績＞

・H28.7.9　第３回大洲農高生と大洲市生活研究会による大洲伝統食の継承プロジェクト開催（昨年度２回開催）

・H28.7.26 第１回 大洲農高生と豊茂自治会による６次産業化開発プロジェクト開催

3　参　考（品目毎の商品開発等の取り組み状況）

○**「乾しいたけ」**

・事業実施期間：平成２５年度～２７年度

・事業名：乾しいたけ食のモデル地域育成事業

・事業実施主体：肱川流域林業活性化センター

○**「栗」**

・事業実施期間：平成２６年度～２７年度

・事業名：大洲まるごと栗イズム事業（所管：日本商工会議所）

・事業実施主体：大洲商工会議所（大洲市商工産業課）

○**「アワビ」**

・事業実施主体：櫛生地域自治会

・事業概要　：（旧）櫛生小学校を活用して、アワビ養殖や石窯で焼いたピザづくりを行い、交流人口の増加・地域活性化を図る。

・活用補助金　：平成26年度大洲市がんばるひと応援事業

（計画事業費2,259千円、補助額1,754千円）

・市担当課　：観光まちづくり課

○「梨」

6次産業化に取り組む農家への支援

・事業実施主体：幸野登吉（幸野観光なし園）

・事業内容　生産した和梨を使ったジャムの改良と、乾燥チップスの開発を行い、オリジナル商品を販売する。

・補助金　：平成27年度愛媛県6次産業化チャレンジ支援事業

（計画事業費900千円、補助額415千円）

・支援体制　：愛媛6次産業化サポートセンター、大洲市、県指導班

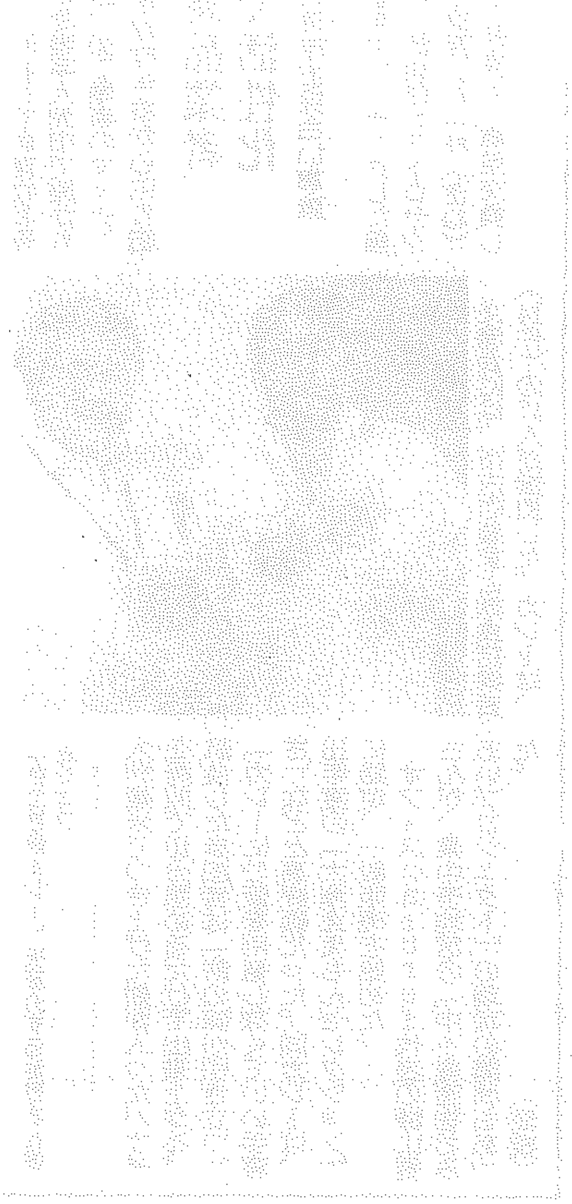

日本農業新聞　H28.7.27（水）

農家と食品業者 コラボで活性化

愛媛県大洲市お見合い事業

２０１６年度第１回おおず農産物お見合い事業交流会が愛媛県大洲市で開かれた。農家と飲食店、加工業者のマッチングを目指し、同市が昨年度から取り組む。これまでの事業でマッチングした農家の沖野順一さんと飲食店ビストロサンマルシェがコラボ開発した「杵（きね）つき餅カレー」を試食し、意見交換した。

「杵つき餅カレー」を紹介する沖野さん㊧とシェフ

交流会には、市内の農家と飲食店業者（14件）の17人が参加した。カレーは、大洲産米でつき上げた餅が入ったパウチを湯煎で10分温めるだけで出来上がる。

試食した参加者は「餅の味が引き立つ」「カレーにご飯を用意しなくていい手軽さ」などと高評価だった。同カレーは、16年度の「大洲ええもんセレクション」に認定、一般販売を始めた。

オフィスｎａｔｕｒｅｌ代表の藤山健さんが、県中予地区の「中予農産物おみあいプロジェクト」の現状の講演もあった。（愛媛）

日本農業新聞　H28. 7. 13 (水)

6次化に活用も

愛媛県立大洲農高　伝統食の継承プロジェクト

愛媛県立大洲農業高校が、大洲市生活研究会と連携して、大洲伝統食の継承プロジェクトに取り組んでいる。前年度、同研究会員から郷土料理や地域食材を使った多様な料理を学んだ農高生は、伝統食に興味を持ち、継承していくことの大切さを実感。今年度は伝統食を高校生の視点でアレンジしたメニュー考案や、市をアピールする新たな加工品開発を目指す。

アレンジ「頑張る」

昨年から交流を深めてきたので和やかな雰囲気の料理講習会

昔の調理法学び 参考に

プロジェクトは、同校3年の食品製造専攻生7人が昨年から取り組む。6次産業化に向けた知識と技術を習得するのが狙い。同市は大洲市がんばる人応援事業で支援する。

前年度は7、12月に研究会員が出前授業し、田舎巻きずし、豆腐田楽、鯛（たい）そうめん、しば餅など郷土料理の作り方を講習した。高校生は「地元食材を使った料理を知った」「昔の調理法など学校の勉強とは違うことを勉強できた」という。教わったことは、「えひめいやしの南予博2016」期間中に道の駅などで提供する高校生考案ランチのメニューに提案した。

料理指導する研究会員の下坂ツル子さん（69）は「高校生には受け継ぐ気持ちがあり、教えることで自分も一緒に成長した」と相乗効果を実感する。

今年度も連携して継続プロジェクトに取り組む。9日、1回目の料理講習会を市総合福祉センターで開き、南予の郷土料理「いりこさつま」や地元の夏野菜を使った料理を実習した。

今後高校生は教わったことを生かしてアレンジしたメニューを考え、12月の料理講習会で会員にお披露目する。卒業までに地元食材で大洲市をアピールできる加工品開発を目指す。

毎日新聞　H28.7.27（水）

シソゼリーやおはぎ　自治会とレシピ開発

大洲農高

県立大洲農高食品デザイン科の2年生が、大洲市豊茂地区の過疎化対策で、加工品開発に協力している。自治会と共同で総菜やスイーツのレシピを開発し、商品化につなげたい考えだ。

藤渕会長（左端）と試作する大洲農高生＝大洲市で

豊茂は人口約450人の山間地。自治会が独自にスーパー経営や移動販売を手がけるなど、地域コミュニティーの維持に努めている。地域振興策として、野菜や果物の栽培から加工品の製造・販売まで取り組む6次産業化を模索しており、オリジナル商品の第1弾としてシソを使ったゼリーを売り出す計画を立てている。

商品に若者の好みを反映させようと、市を通じて大洲農高に協力を依頼。地区の公民館で開いた第1回の試作会では、生徒9人が自治会の藤渕良子会長ら4人と一緒にナスのたたきなど4品を作った。このうち「里芋おはぎ」は商品化の有力候補で、藤渕会長は「地域の活性化につながるスイーツにしたい。素晴らしいアイデアを」と呼びかけ、一緒に試食した。森本美咲さん（16）は「素材の良さを引き出すレシピを考えたい」と意気込んでいた。【渕脇直樹】

政務活動費事業実施報告書

会　派　名　創　進

代表者氏名　酢﨑　義行

件　名	先進地視察③
	①いきいき百歳体操について／②総合労働相談事業いついて
内　容	
	実施日　8月 3日　１０時～１２時
	視察場所　高知県　高知市
説明者	
	議会事務局議事調査課　課長補佐　広松　康児
	健康福祉部高齢者支援課介護予防支援担当　長谷川雅人　（理学療法士）
	商工観光部産業政策課長　岩崎　弘美
	商工観光部産業政策課管理主幹雇用労政担当係長　高島田　由紀
	参加者 酢﨑　義行　増田　葉子　桜井　正夫　小川　利彦　稲葉　健
成　果	
	別紙　広報紙
写　真	

《千葉県印西市議会行政視察資料》

平成28年8月3日11:00～
議会第一委員会室
高知市産業政策課

1．　課の組織体制及び事務分掌

課長　1
- 課長補佐　1
  - 街路市係長 1
    - 担当　2
- 管理主幹（雇用労政係長）1
  - 金融総務係長　1
  - 担当　5
- 派遣職員　2

【雇用労政係事務分掌】
・雇用労政に関すること
・勤労者対策に関すること
・勤労者交流館に関すること

2．　若者就職応援事業

○若年者を対象としたセミナー等の実施による就職支援

3．　無料職業紹介事業【高知市無料職業紹介所】

○無料職業紹介所の運営
・対象者の拡充（平成27年度から）
高知市又は協議会が実施する就職支援セミナーの受講者及び修了者
高知市無料就労相談事業の相談者のうち，職業紹介等の支援が必要と認められる者
○業務内容
・求職者に対する職業紹介及び求人者に対する求職者紹介
・求人情報の収集及び提供
○無料就労相談事業
・高知市無料職業紹介所における就労支援員による求職支援
・無料就労相談及び電話による近況確認等求職登録者の継続的なケア

4．　高知市雇用創出促進協議会事業（平成19年8月設立）

○第２期実践型地域雇用創造事業（高知市雇用創出促進協議会実施事業）
・平成28年２月、厚生労働省に事業計画（平成28年度～平成30年度実施）を申請
・平成28年６月、事業採択・７月、事業開始

「こりゃあ美味い!!高知」食を通じた交流人口の拡大による市民総活躍の雇用拡大事業」
・雇用拡大メニュー　異業種交流・地域資源活用セミナー
　動画スキル習得によるマーケティング力強化セミナー
・人材育成メニュー　情報系オフィスワークで求められるパソコンスキル等向上セミナー
　シニア世代の再就職支援セミナー
　食の６次産業化推進人材育成セミナー
・就職促進メニュー　合同面接会事業
　就職促進情報等発信事業
・雇用創出実践メニュー
　高知の食ブランドを活用した「フード・ツーリズム」の推進事業
・平成28年度目標：50社，120人の参加及び36人の就職

5．　勤労者福祉の充実

中小企業の福利厚生事業のサポートを行っている（公財）高知勤労者福祉サービスセンターに対する支援を行うとともに，高知市勤労者交流館が実施する施設の貸し出しや労働相談，講座の開催を通じて，勤労者の文化，教養や福祉の充実に取り組んでいる。
（高知市勤労者交流館：平成18年から指定管理者制度による管理運営）

H14

いきいき百歳体操について

高知市役所高齢者支援課
理学療法士　長谷川　雅人

いきいき百歳体操のひろがり

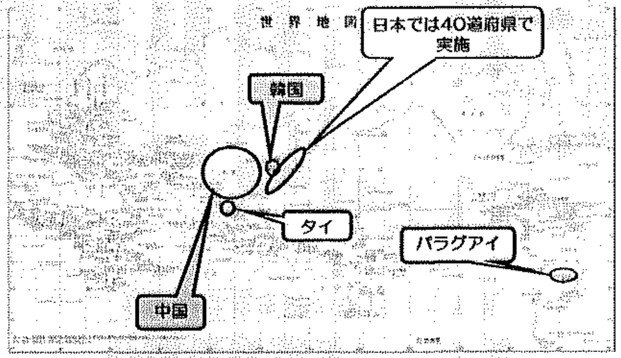

※韓国は視察に来ていたが、実施しているかどうかは不明

「いきいき百歳体操」の広がり(いきいき百歳体操をアレンジしたものも含む)

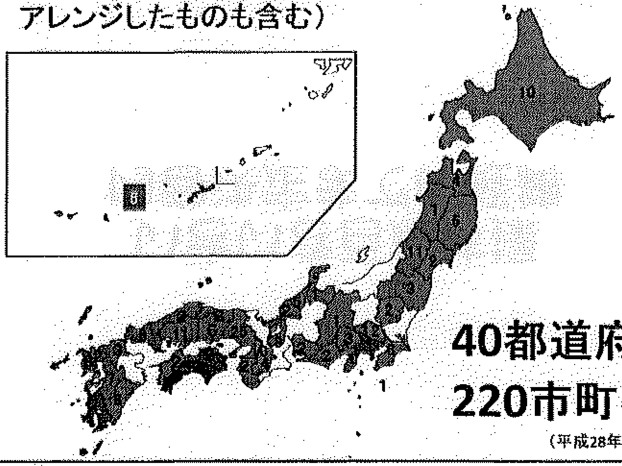

40都道府県
220市町村
(平成28年5月)

いきいき百歳体操の拡がった理由

1　根拠のある手法
高齢者の動き辛さの要因に対してアプローチ

2　効果を感じることができる
日常生活に必要な動作を楽に行えるようにという視点で構成されたプログラム

3　口コミ
体操を実施していない住民に対して、体操を実施している住民が効果を伝える

いきいき百歳体操
内容決定までの経緯

いきいき百歳体操に取り組んだ背景

介護保険認定者数の増加

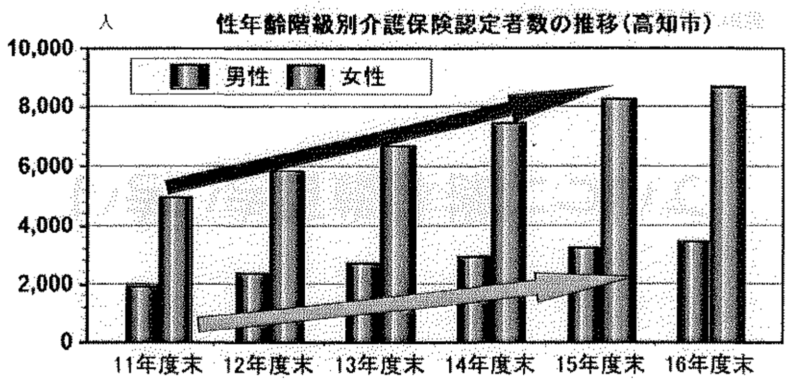

介護保険認定者の状況

介護度は要支援の認定者が急増

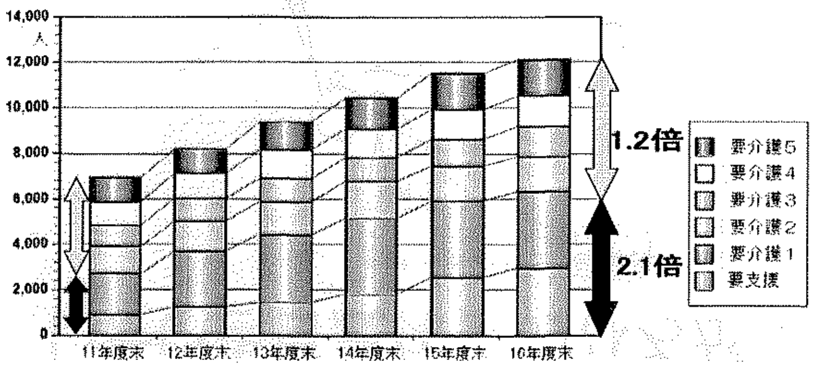

3年後に要支援を維持できるのは 4分の1以下

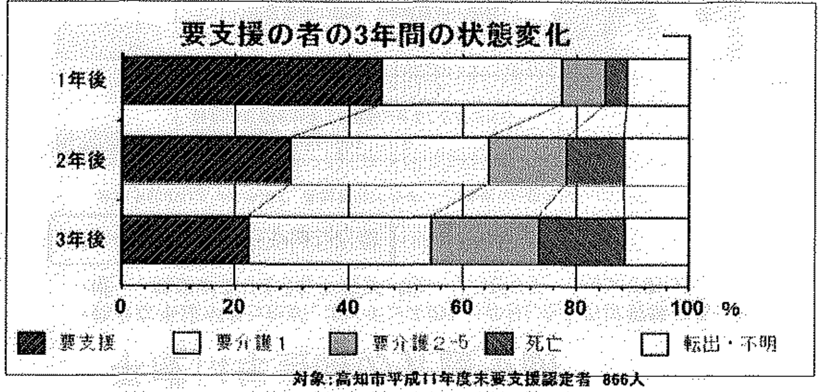

○要支援・要介護1が急増
○3年後に要支援を維持できたのは4分の1以下
○要介護1の過半数が3年後には重度化・死亡

これらの現状を踏まえて

介護予防の取りくみが急務,
介護予防の取り組みの開始

第2期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定(平成14年)

事業を始めるにあたって

組織内での協力体制

(コンセンサスを得る)

介護予防検討会結成　部内で現状,問題点および介護予防に対する共通認識を持つ

部内プレゼンテーション　部内でこれから取り組むことを体験を交えながらで周知する

協力を得られやすい体制づくり

※体操のネーミングも庁内全体で募集し、
多くの職員に知ってもらう工夫もしました。

介護予防検討会（保健福祉の連携）

健康づくり課	成人保健 運動の内容は理学療法士で決定
元気いきがい課	高齢者福祉
介護保険課	介護保険
福寿園	介護予防施設
健康福祉総務課	事務局

介護予防検討会
医師
理学療法士
介護職
事務職
保健師
計14名

高齢者が元気になるための
プログラムの開発
（いきいき百歳体操）

平成14年当時の介護予防

- 色々な手法があったが、エビデンスのしっかりしたものは皆無であった
- 唯一、効果がありそうな手法がパワーリハビリテーションであった

パワーリハビリテーションとは

介護予防のひとつの手法で、高齢者向けのマシーンを使った筋力トレーニング

利点
- 安全に運動が実施できる
- 目的の筋肉を効率よく運動させることができる
- 男性に受け入れられやすい

欠点
- コストや設置場所の問題（地域展開が困難）
- 1回あたりの教室実施時間が長い
- 筋力向上以外の効果がない

新しい運動プログラムの条件

1 効果がある

2 誰でも実施できる

3 低コストで事業が実施できる

4 どんな場所でも実施できる

プログラムの内容を決めるために 加齢による動作性低下の要因を探る

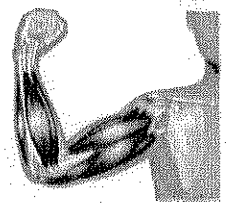

身体機能・運動機能が最も優れている時期

身体機能

瞬発力
筋力
柔軟性

17歳から20歳頃にピークに達する

運動能力

走力
跳力
投力

19歳から24歳頃にピークに達する

加齢による動作性低下の要因

- 持久力低下
- 筋力低下
- バランス低下
- 柔軟性低下

筋肉の量は50歳を過ぎた辺りから
年間約500グラムずつ減少

高齢者に必要な４種類の運動

- **持久性運動** 疲れにくい体を作る　毎日
- **筋力運動** 動きやすい体を作る　週２回
- **バランス運動** 転びにくい体を作る　毎日
- **ストレッチング** 怪我をしにくい体を作る　毎日

筋力作り運動の必要性

- 加齢によると考えられていた病気や虚弱状態は、筋量や筋力低下に関係している
- 転倒は老化が進むにつれて，筋量の減少にともなう筋力低下に影響される
- どの年齢においても筋量や筋力を維持し，回復させることができる

体操のコンセプトは

日常生活を楽に過ごすことができ、かつ活動性が向上する（行動変容）！

☆ 決して、筋肉隆々とした高齢者をつくろうと思った訳ではありません。

日常生活に必要な部分の筋力とバランス・柔軟性があれば良い。
痛みの発生を予防改善し、物を持つ・立つ・歩く といった基本的な部分を意識した構成のプログラム。

筋　力　運　動

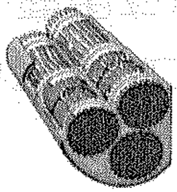

効率よく筋力運動を行うために

トレーニングの負荷

トレーニングの頻度

トレーニングの回数

負　荷

- 廃用性筋萎縮の予防 — 最大筋力の20%～30%の負荷で維持
- 筋力の強化 — 最大筋力の40%程度は安全性が高い / 呼吸法に注意すれば60%の負荷でも安全
- 成長ホルモン — 最大筋力の50%以上の負荷
- 筋の損傷 — 若齢者と比較して筋損傷の程度が大きい

60%程度の負荷が適切

筋力トレーニングの頻度(間隔)

トレーニングと筋肉の量

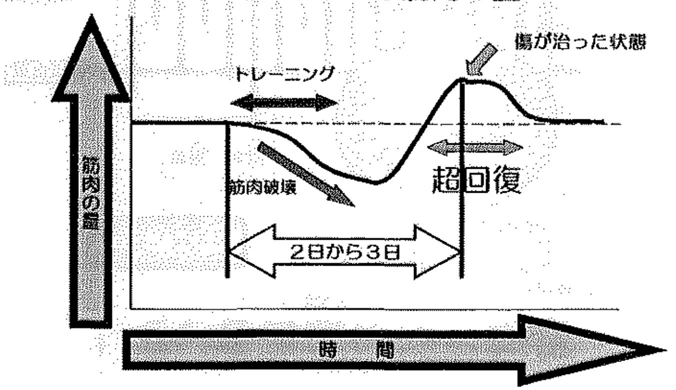

トレーニングの頻度(間隔)が適切なとき

トレーニングの間隔と筋肉の量

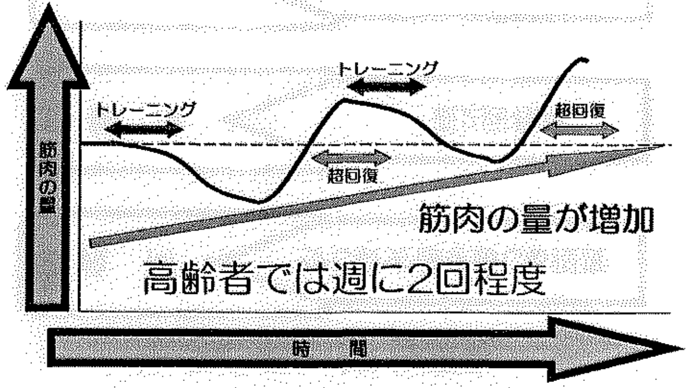

反　復　回　数

負荷（1RMの○%）	反復回数
85%～100%	1回～6回
80%～90%	3回～5回
75%～85%	6回～12回
◎ ～67%	12回以上

効率の良い筋力運動

- ○ 負　荷 — 少し疲労感を感じる程度
- ○ 頻　度 — 週2回程度
- ○ 運動量 — 1セット10回を1～2セット

負荷の増減

・過負荷の原則

日常の身体活動水準より大きな負荷の運動をすることによりトレーニング効果が得られる

・漸進性の原則

負荷を段階的に増やし、徐々に負荷を強めていくこと

注意

負荷を強めすぎると、体を痛める原因となる

効果を検証するために いきいき百歳応援講座を実施

○対象	67歳から96歳の22名（内2名中断） 未認定・非該当8名，要支援6名，要介護16名
○期間	週2回　3ヶ月間
○評価	前後の運動能力，自覚的健康感 生活状態の変化

いきいき百歳体操の効果

ー下肢筋力ー

平均右膝伸展筋力

前6.8kg → 後16.1kg

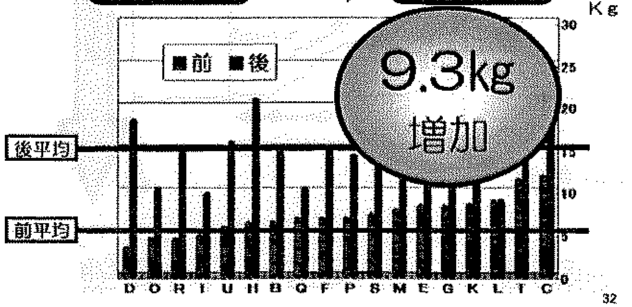

32

いきいき百歳体操の成果
ー歩行速度の向上ー

5m歩行時間（1mを1秒以下で歩ける）

前6名 → 後12名

79歳男性　5メートル歩行スピード

前（20秒）　後（7秒）

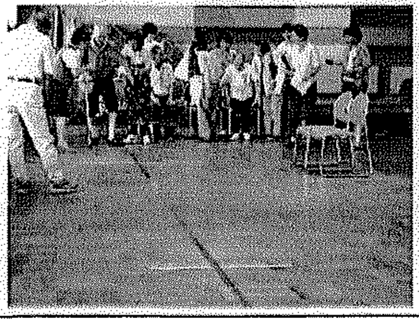

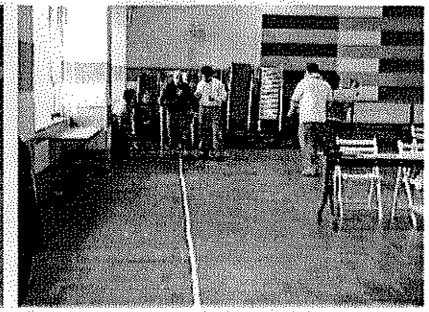

97歳女性　5メートル歩行ｽﾋﾟｰﾄﾞ

前（9秒）　後（3秒）

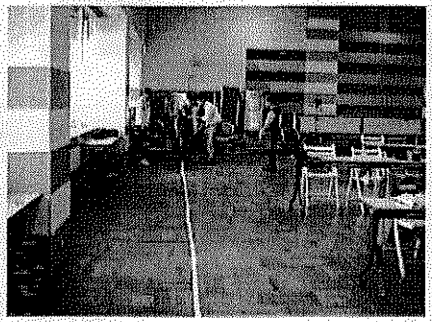

地 域 展 開

開始の条件

グループで実施する　(運動継続のため)

週に１～２回頻度での3ヶ月間は継続する　(運動習慣・効果の体感)

場所や物品を確保する

＝住民主体

こちらの支援体制を理解してもらう

支援体制

（支援方法のワンパッケージ化）

行政がお手伝いすること

◎4回の指導
◎錘の貸し出し
　（負荷をかけないと筋力向上は望めない）
◎ビデオテープ・DVDの貸し出し
　（正しく体操を実施してもらうため）

その後
3ヶ月後と12ヶ月後フォロー
年1回のアンケート調査

地域展開での成果

①身体機能面や気持ちの変化
②体操を支援してくれる団体の誕生

①身体機能面や気持ちの変化

いきいき百歳体操を始めてよい変化を感じた者の割合

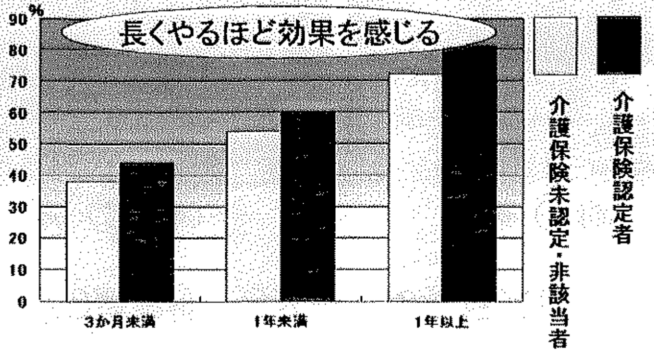

平成17年度いきいき百歳体操利用者アンケート調査　(N=626)

①身体機能面や気持ちの変化

	いきいきに参加しての自覚的効果	数	割合
体の部分	1.体力がついた	897	34.5%
	2.腰痛や膝の痛み等がなくなった(楽になった)	485	18.7%
	3.歩く時に杖やシルバーカーがいらなくなった	130	5.0%
	4.階段の上り下りが楽にできるようになった	507	19.5%
	5.靴下をはいたり、正座をする等の日頃の動作が楽になった	366	14.1%
	6.買い物に行くことが楽になった	367	14.1%
	7.たいての物が噛めるようになった	320	12.3%
	8.食べこぼしがなくなった	239	9.2%
	9.飲み込みやすくなった	299	11.5%
	10.食事がおいしくなった	512	19.7%
気持ちの部分	11.おしゃべりが楽しくなった	600	23.1%
	12.気持ちが明るくなった	777	29.9%
	13.友人・知人ができた	1079	41.5%
	14.体操以外の楽しみが増えた	496	19.1%
	15.体操以外の日にも出かけるようになった	484	18.6%
	16.以前していてできなくなった趣味が再びできるようになった	203	7.8%

身体機能評価の比較

身体機能評価

	初回	1年後	p値	n
握力	23.4	23.7	p<0.01	n=471
開眼片足立位	30.5	34.2	p<0.01	n=438
30秒間椅子立ち上がり	16	18.7	p<0.01	n=453
自覚的健康感	2.5	2.3	p<0.01	n=465

・平成21年度から24年度において，初回と1年後の評価データの確認できるものについて比較した.
・すべての項目において，優位に改善が得られた。

初回介護度内訳 (n＝288)

未申請	265
非該当	2
支援1	6
支援2	2
介護1	9
介護2	2
介護3	2

1年後の変化の割合

介護度維持	269	93.00%
改善	3	1.00%
悪化	11	4.00%
不明	5	2.00%

・平成22年度から24年度において，初回と1年後のデータの確認できるものについて比較した。
・参加者は介護保険を申請していないものが多く，一年後も維持している者が多かった。

市内各地で「いきいき百歳体操」を共通語にした多様な「場」ができました

体操を支援してくれる団体の誕生

・大交流大会実行委員会
・NPO法人いきいき百歳応援団

大交流大会
実行委員会

いきいき百歳大交流大会

普及啓発・体操会場の活性化

平成16年度から平成23年

体操会場ごとのポスターによるPR
最高齢者の紹介
90歳以上の体操参加者の紹介
講演など

→ 表彰

参加者一人ひとりのモチベーションの向上にもつながる

平成18年度から運営に住民ボランティアが参加
平成23年度から住民グループが実行委員会を結成
平成24年度から住民主導で大会を開催

いきいき百歳大交流大会

平成16年度から平成23年

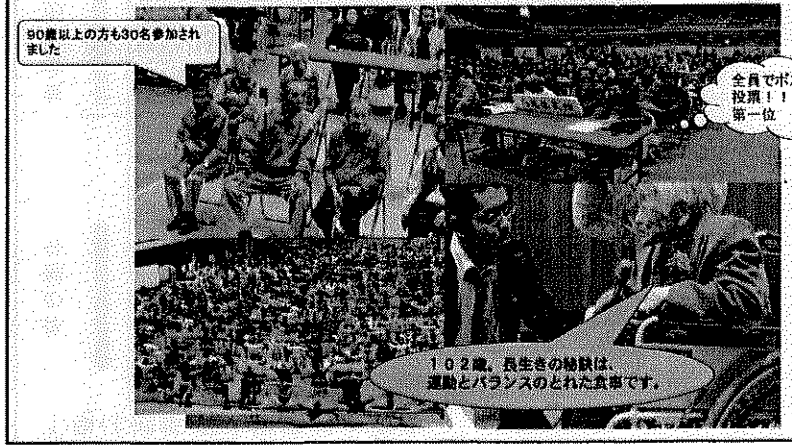

大交流大会実行委員会の結成

自分たちの力で大交流大会を開催しよう

平成23年度から

大交流大会のボランティアしてくださっていたメンバーを中心に住民グループを結成
平成24年度から住民主導で大会を開催

行政の支援
- ノウハウの伝達
- 打ち合わせ会場の確保
- 郵送物の発送
- 大会会場使用料・郵送料・印刷代など

行政が実施していた時期は年々参加者数が減少していたが、実行委員会による開催により参加者数が増加

NPO法人 いきいき百歳応援団

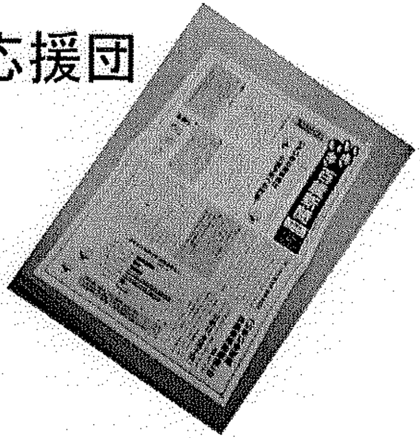

NPO法人いきいき百歳応援団

体操会場の悩みは自分たちで解決する

平成23年度から

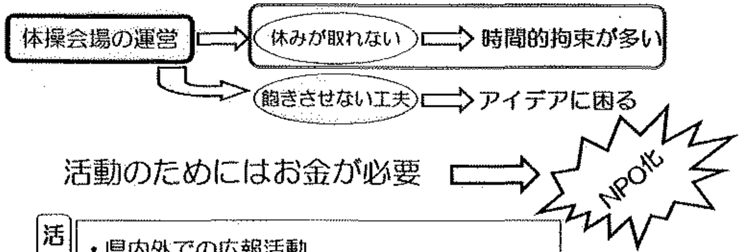

活動のためにはお金が必要

活動
- 県内外での広報活動
- 体操会場に対する人的・物的支援
- レクリエーション・評価方法などの教室開催

お世話役・サポーター研修会

レクレーション研修会

51

体力測定の研修会

握力測定

片足立ち

問題点と課題

1　多くの高齢者が参加できる環境が整っていない
　高齢者数に対して体操会場が少ない地域への普及啓発

2　体操会場のお世話役の負担感が強い
　お世話役を支える体制

3　体操会場の廃止
　参加人数の減少を抑制し体操会場が維持できる体制

4　既存組織の存続
(いきいき百歳応援団・いきいき百歳大交流大会実行委員会)
　メンバーの高齢化と後継者育成

【マニュアル】様式第5号

支　出　証　明　書

113

1　支払金額　　　　　　　　　　　　13,760　円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成29年1月23日

会派名　　創　進

代表者名　　酢﨑　義行

区　　分	調査研究費	研修費	広報費	広聴費
	資料作成費	資料購入費	人件費	
内　　訳	千葉ニュータウン中央～押上～用賀(往復)　2,752円　x　5人　＝　13,760円			
理　　由	東京都世田谷区　視察研修　交通費			
債　権　者	京成電鉄(株)　　千葉県市川市八幡3-3-1			

政務活動費事業実施報告書

会　派　名　創進

代表者氏名　酢﨑　義行

件　名	先進地視察④		
世田谷区の資源回収の基本方針及び現状について			
内　容			
実施日	1月 23日　１３時～１５時		
視察場所	世田谷清掃工場及びリセタ（リサイクルセンター）		
説明者	**世田谷区清掃・リサイクル部**	事業課長	笹本　修
	世田谷清掃工場	工場長	柳原　陽一
		副工場長	石原　潤一
		技術係　係長	下田　克
	株式会社　中田	常務取締役営業部長	中村　正平
参加者	酢﨑　義行　増田　葉子　桜井　正夫　小川　利彦　稲葉　健		
成　果			
	別紙　広報紙		
写　真	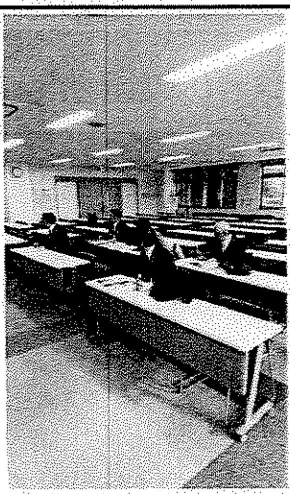 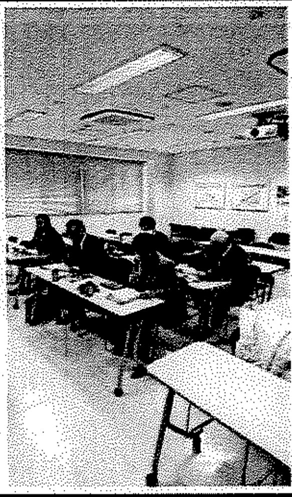	㊧世田谷清掃工場 ㊥リサイクルセンター ㊨紙リサイクルセンター	

創造 前進
印西市議会 会派
そうしん創進
―― 発行 ――
印西市議会 会派創進
議会報告
Vol.5 2016/8
印西市大森 2364-2

政務活動費を活用し視察研修しました

会派 創進では、政務活動費を活用させていただき、8/1～8/3 に、広島県尾道市、愛媛県大洲市、高知県高知市の視察研修を行いました。

印西市の大きな課題である高齢化対策をテーマに、「地域包括ケアシステム」の原点である広島県尾道市と、「いんざい健康ちょきん運動」のルーツ、高知市の「いきいき百歳体操」について、事業を推進してきた方から直接お話を伺うことができ、有意義な研修となりました。

視察研修に先立って、全員が課題を深められるよう勉強会を開き、印西市の現状の説明を市当局から受けて出発しました。各地での研修テーマは以下の通りです。

8/1　広島県尾道市　地域包括ケアシステムの構築について
8/2　愛媛県大洲市　農業振興策と 6 次化産業について
8/3　高知県高知市　いきいき百歳体操について

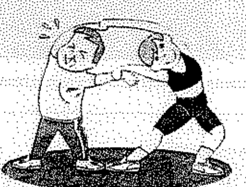

高知県高知市　「ちょきん運動」のルーツから将来の課題を探る

市内各地に広がっている「いんざい健康ちょきん運動」。耳にされる機会が増えたと思います。「誰でもどこでも」「お金をかけずに」実施でき、なんといっても「効果がある」。口コミで広がり、市の積極的な広報もあって、一年間で倍増、現在までに 41 カ所設立されています。

「いんざい健康ちょきん運動」は、高知市の「いきいき百歳体操」をもとに、岡山県津山市の「こけないからだ体操」の要素も取り込み、印西市の高齢者福祉課で創り上げられたもので、体操の内容の多くは、高知市で開発されたものを継承しています。

今回、会派 創進では、ルーツの現状を見ることによって、将来の「いんざい健康ちょきん運動」の課題を予測しようと、高知市に視察を申し込みました。

高知市高齢者支援課では、オリジナル体操を一から創りあげた「カリスマ」理学療法士から直接お話を伺うことができました。

多くの文献から、加齢による動作能力の低下は、持久力、筋力、バランス、柔軟性の 4 つの身体能力が低下することによって起こることをつきとめ、高齢者の日常生活を楽にするためには、日常生活に必要な筋力とバランス・柔軟性があればよいと分析し、そこに焦点を絞った効率的な体操を考案しました。試行を通して、どのくらいの負荷(オモリ)をかけ、何回繰り返すのが効果的で、頻度はどのくらいが適切か研究が重ねられ、具体的な体操として組み上げられていきました。印西市のようにアレンジを加えたものも含め、現在は 220 市町村で「いきいき百歳体操」は実施され、驚くことに、中国、タイ、パラグァイ等海外からも視察が訪れ、国際的に広がりを見せているとのことです。

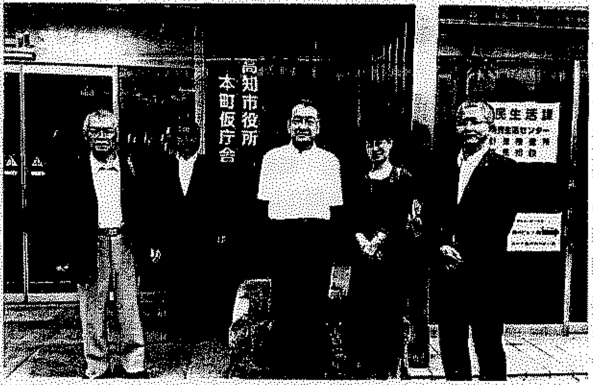

高知市は市域 309 k㎡で、印西市（123.8 k㎡）の 2.5 倍、人口は 334,223 人で 3.5 倍、体操の実施カ所は 334 カ所と印西市の約 9 倍です。公園や民家の駐車場など至るところで実施され、場所探しも保健センターや高齢者支援課が連携して行い、住民に呼びかけてきたそうです。拡大の陰にはマンパワーです。

振り返って現在の印西市。2013 年 4 月のスタート以来、地域の人が集まれて楽しいと広がり続けていますが、それを支えるマンパワーが十分とは言えない状況です。今年は倍増でも、今の人的体制ではずっと倍増を続けることは難しいと思われます。さらなる拡大に向けて組織的な支援体制づくりが必要と実感してきました。

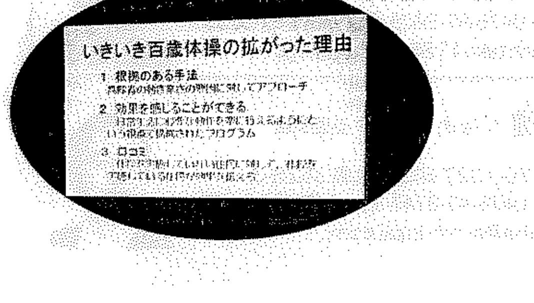

広島県尾道市　地域包括ケア「尾道方式」から「印西方式」を考える

高齢化による社会保障費の増大を食い止めるために、厚生労働省が強力に押し進めている政策が「地域包括ケアシステムの構築」です。医療と介護を身近な地域で一体で提供できる仕組みを、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年までに構築できるよう取り組んでいかなければなりません。

広島県尾道市は、厚労省が描く地域包括ケアシステムのモデルとなった自治体で、医療・保健・介護の連携システムが、10 年以上前にすでに構築されていました。「尾道方式」と呼ばれるシステムは、国から示されているモデルの元祖です。

「尾道方式」の特徴は、医療、介護、行政など他職種によるケアカンファレンスです。現在は、要介護高齢者の 9 割にケアカンファレンスが実施されているそうです。一人の高齢者のケアのために、病院主治医、在宅医、訪問看護師、ケアマネージャー、民生委員などによる他職種の情報連携が普通に行われ、また、行うものだという共通認識となっているわけです。

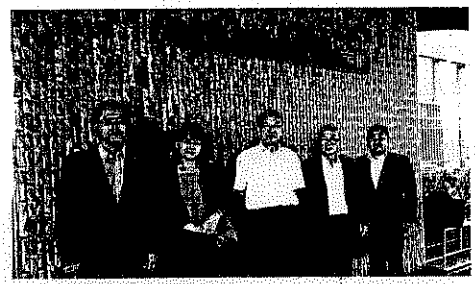

この取り組みの端緒は当時の医師会会長の発意で、医師会が中心となって進めてきました。まずは行政と医師会とが一緒に欧州に視察することから始まり、研修会や講演会をたびたび共催し、ほぼ 10 年かけて共通認識を構築していったとのことです。

尾道市でこの取り組みが始まった 20 年ほど前、高齢化率 25% がリアルに実感されていたそうです。その頃の印西市は市政施行したばかりで人口は急増中、街には子どもの姿や声があふれていました。尾道市の 20 年前が今の印西市といえるかもしれません。

尾道市は市立病院もあり、行政と医療機関との連携が取りやすい面はあったでしょう。「尾道ができたから印西も同じことをやれる」ということではないと思います。医療、福祉、介護、保健とそれぞれの分野で、どこが中心となっていくのかは、それぞれの地域事情に応じていけばいいのだと思います。

「無い物ねだり」をしても始まりません。市が中心となって推進していける「印西なりのやり方」でやっていけばいいと思います。

地域包括ケアシステムは、尾道方式、厚労省モデルだけが正解ではありません。印西方式を生み出していけるよう、会派として研究・調査を提案していきたいと思います。

愛媛県大洲市　これからの農業政策は！

大洲市では農業振興政策と 6 次産業化について研修いたしました。

大洲市は、愛媛県の南予地方（四国の左端）に位置しており、面積は 432 ㎢と印西市の約 3 倍あり、大洲城を中心に発展した城下町です。農家戸数は印西市の 3 倍おり、基幹産業は農業といえます。

研修テーマの「6 次産業化」とは、第一次産業としての生産、第二次産業としての加工、第三次産業としての流通・販売と、生産から販売までを一貫して行うことであり、数字を全部たして「6 次産業」と呼ぶものです。農業の活性化を目的にして推進されています。

一般農家は農作物の生産という点では問題になる事はありませんが、加工や流通販売となると、行政や民間業者など第三者の協力が必要となります。

そこで大洲市では、県から派遣された職員がコーディネーターのような役割を担い、また、地区ごとに担当職員を決めて農家周りをし、6 次化の相談にのったり、地域の情報収集していました。

そうした成果として、乾燥筍の生産を行うようになり、大手外食チェーンのメンマの材料として専属契約が結ばれ、量産体制がとれることが決定しました。

印西市も同様ですが、大洲市でも竹の繁茂に頭を悩ませていたところ、それが原料となったことになります。

もともと干しシイタケの生産がされていたことから、生産時期が異なる筍を空いた時期に乾燥させて販売でき、一石二鳥です。

このように農業の 6 次産業化とは、生産者と行政、民間業者が連携することで実を結び、農家所得向上や地域の活力というものが生まれてくるのです。

今後、大洲市での研修成果を、印西市の農業の活力にできるよう努めていきます。

創進メンバー連絡先

酢崎義行（すざき　よしゆき）会派代表

住　所：〒270-1617 印西市吉田 1758
連絡先：Tel/Fax 0476-99-0649
E-Mail：suzaki@blue.plala.or.jp

桜井正夫（さくらい　まさお）研修担当

住　所：〒270-1616 印西市岩戸 3626
連絡先：Tel/Fax 0476-99-0577

増田葉子（ますだ　ようこ）会計担当

住　所：〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202
連絡先：Tel/Fax 0476-46-6809
E-Mail：YFA49624@nifty.com

小川利彦（おがわ　としひこ）広報担当

住　所：〒270-2322 印西市笠神 636
連絡先：Tel 0476-97-3426 Fax 0476-97-5133
E-Mail：ponntaku1188@yahoo.co.jp

稲葉　健（いなば　たけし）企画担当

住　所：〒270-1327 印西市大森 3528-3
連絡先：Tel 0476-42-2747 Fax 047-413-0329
E-Mail：inaba@simin-inzai.com

この紙面に掲載の文書、写真など無断転載を禁じます。
全ての著作権は、印西市議会会派創進に属します。

創進 そうしん

政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会 派 名　創　進
代表者氏名　酢崎　義行

件　名

東京都世田谷区 視察研修

「資源リサイクルの基本方針について」

内　容

新施設のコンセプトから、これからのリサイクルを考えていく参考とするために視察研修をお願いした。印西市では現在、容器包装リサイクル協会のルートで容器包装プラスチック、ペットボトルなどの資源物をリサイクルしているが、コスト面や環境負荷低減の面から、現状がけっして望ましい状態ではないと考えていた。世田谷区では、プラスチックの資源化は、中間処理の用地がない等の理由で、スーパーなどの拠点回収のみにしている。

リサイクルの基本方針と現状のお聞きするとともに、ビン、雑紙の中間処理施設も見学させていただき、都心で効率的なリサイクルがされていると感じ、とても参考になった。

日　程

平成２９年１月２３日（月）

参加者

酢崎義行、櫻井正夫、増田葉子、稲葉 健、小川利彦

経　費

交通費

千葉ニュータウン中央～押上～用賀（往復）　２，７５２円

×５人

計　１３，７６０円

世田谷区における資源回収

平成29年1月23日

塚田
小川
大塚

はじめに

2. 世田谷区のリサイクルの経緯

平成 4年 3月	モデル事業として、一部のエリアで集積所での資源回収を開始（対象品目：古紙（新聞・雑誌・段ボール）、缶）
平成 5年 7月	紙パック、飲料缶、水銀含有電池の拠点回収開始
平成 6年 4月	資源回収の対象品目にガラスびんを追加
平成 7年11月	廃食用油の拠点回収開始
平成 9年 4月	東京ルールⅢ開始。（小売店店頭で回収されたペットボトルを、事業者に代わり行政が中間処理施設まで収集・運搬する事業）
平成12年 2月	集積所での資源回収全区展開
〃 4月	清掃事業が都から23区に移管
平成19年 4月	白色発泡トレイの拠点回収開始
〃 7月	分別区分変更モデル地区収集開始（プラスチック類不燃⇒可燃）
平成20年10月	分別区分変更全区展開
〃	ペットボトル集積所回収全区展開
平成21年 5月	ペットボトルキャップ、色・柄付き発泡トレイの拠点回収開始
〃 10月	食品用透明プラスチック拠点回収開始
平成22年 3月	水銀含有電池の拠点回収廃止
平成23年 4月	使用済みインクカートリッジの拠点回収開始
〃 9月	水銀式血圧計・体温計の拠点回収開始

はじめに

2. 世田谷区のリサイクルの経緯

平成23年10月	粗大ごみの資源化開始
平成24年 8月	不燃ごみの資源化（金属類選別）開始（試行）
〃 11月	廃蛍光管等の適正処理及び資源化開始（試行）
平成25年 4月	小型電子機器の拠点回収開始
平成27年 2月	東京ルールⅢ廃止に伴い、ペットボトル店頭回収事業終了
平成27年 4月	不燃ごみの全量資源化（金属類選別）開始
平成28年 4月	リネットジャパン（株）と協定を締結し、宅配便によるパソコン・小型家電の回収を開始

基本方針

1. 世田谷区の清掃・リサイクルに関する基本方針

世田谷区一般廃棄物処理基本計画（平成27年度～36年度）
従来の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進から、特に発生抑制「リデュース」と再使用「リユース」に重点を置いた計画

基本方針① 区民・事業者主体による取組みを推進する

基本方針② 拡大生産者責任の考え方に基づく発生・排出抑制を推進する

基本方針③ 環境への負荷低減などの効果と費用を勘案した効率的な事業を展開する

これらの基本方針に向けた区の取り組みとして、循環型社会形成のため、以下の4つの柱のもとに施策展開を図ることとしています。

施策① 不要な「もの」を出さない暮らしや事業活動の促進
施策② 分別の徹底とリサイクルの推進
施策③ 安定的な収集・処理の推進
施策④ 情報提供と意識啓発の推進

世田谷区における資源回収

1. 資源回収の方法

集積所での資源回収（約72,000箇所）

・資源の日（新聞、雑誌類、段ボール、ガラスびん、缶）・・・・週1回
・ペットボトルの日・・・月２回

拠点施設での資源回収（ボックス方式・手渡し方式）

・ペットボトル（23箇所）
・白色トレイ（47箇所）
・紙パック（45箇所）
・透明・色柄付きトレイ（27箇所・月2回）
・廃食用油（27箇所・月2回）
・ペットボトルキャップ（２箇所）
・使用済み小型家電（9箇所）
・使用済みインクカートリッジ（7箇所）
・（水銀を含んだ体温計・血圧計（11箇所））

集団回収

・区に登録した団体に対し、集めた量に応じて区から報奨金を支給している。

不燃ごみからの金属類選別

・回収したものの中から金属類を選別し、金属資源として売払っている。

世田谷区における資源回収

2. 集積所での資源回収

①回収品目

古紙（新聞、雑誌、その他の紙、段ボール）
ガラスびん
缶 ｝ 週1回

ペットボトル　月2回

②契約

段ボール
ペットボトル ｝ 区内3箇所の清掃事務所ごとに、各清掃業者と請負契約

その他の品目　主に区内の資源回収業者で構成された協同組合と委託契約

③使用車両

段ボール　小型プレス車（パッカー車）16台、軽自動車4台
ペットボトル　小型プレス車（パッカー車）11台、軽自動車4台

その他の品目　平ボディ車（2t）55台、軽自動車9台

世田谷区における資源回収

2. 集積所での資源回収

④回収量

平成27年度資源回収量

（kg）

品目			集積所回収	集団回収	拠点回収	その他	事業系リサイクル
紙類	新聞		6,099,110	3,367,869			32,250
	雑誌		8,726,135	2,071,572			183,960
	段ボール		9,224,670	1,438,046			189,450
	紙パック			17,065	6,220		
	オフィス古紙						500,920
	合計		24,049,915	6,894,552	6,220	0	906,580
ガラスびん	リターナブルびん		510,415	2,156			23,940
	ワンウェイびん	無色	2,719,270	254,844			
		茶色	1,281,430				
		その他	4,164,320				
	合計		8,675,435	257,000	0	0	23,940
金属類	アルミ缶		1,223,929	197,277			5,716
	スチール缶		1,091,178	76,373			
	その他（金属くず）			1,596			
	その他（小型家電等）				1,614	2,756,925	
	合計		2,315,107	275,246	1,614	2,756,925	5,716
その他	布類			669,311	91,390		
	ペットボトル		2,404,066	180,358	18,698		
	廃食用油				5,510		
	白色発泡トレイ			0	1,017		
	ペットボトルキャップ			12,006	654		
	色・柄付き発泡トレイ			0	537		
	食品用透明プラスチック			0	6,639		
	合計		2,404,066	192,364	33,055	0	0

世田谷区における資源回収

3. 回収後の流れ

回収後は、品目ごとに中間処理を行い、資源メーカーに売払い。
売却益は全額区の歳入としている。
一部品目は日本容器包装リサイクル協会を通して引渡している(容リルート)。

品目		中間処理		売却・引渡し
古紙	新聞	中間処理(委託)		製紙メーカーへ売却(売却益は区の歳入)
	雑誌			
	その他			
	段ボール			
缶		中間処理(委託)	アルミ缶	金属メーカーへ売却(売却益は区の歳入)
			スチール缶	
ガラスびん		中間処理(直営)	リターナブルびん	ガラスメーカーへ独自売却(売却益は区の歳入)
			無色	ガラスメーカーへ独自売却(売却益は区の歳入)
			茶	一部(自治体負担分)を独自売却(売却益は区の歳入) 残り(事業者負担分)を容器包装リサイクル協会へ引き渡し(容リルート)
			その他	全量容器包装リサイクル協会へ引き渡し(容リルート) (自治体負担分についても委託料を支払って処理委託)
ペットボトル		中間処理(委託)		全量容器包装リサイクル協会へ引き渡し(容リルート) (有償入札拠出金は区の歳入)

世田谷区における資源回収

4. 経費について（H27決算額）

27年4月1日人口：877,833人

①回収経費

古紙（新聞・雑誌・その他）、ガラスびん、缶	950，162，069円 （1，082円/人）
段ボール	373，912，226円 （426円/人）
ペットボトル	273，611，507円 （312円/人）

②中間処理経費

古紙	248，420，103円 （283円/人）
ガラスびん	204，883，975円（施設維持管理経費等含む） （233円/人）
缶	179，085，165円 （204円/人）
ペットボトル	166，224，329円 （189円/人）

世田谷区における資源回収

4. 経費について（H27決算額）

③歳入

古紙	363, 399, 945円
ガラスびん	2, 741, 317円
缶	167, 100, 960円
ペットボトル	75, 384, 944円
ペットボトルキャップ	189, 109円
紙パック	136, 943円
不燃選別金属	23, 509, 311円

古紙　可燃ごみ　ー
拡大生産

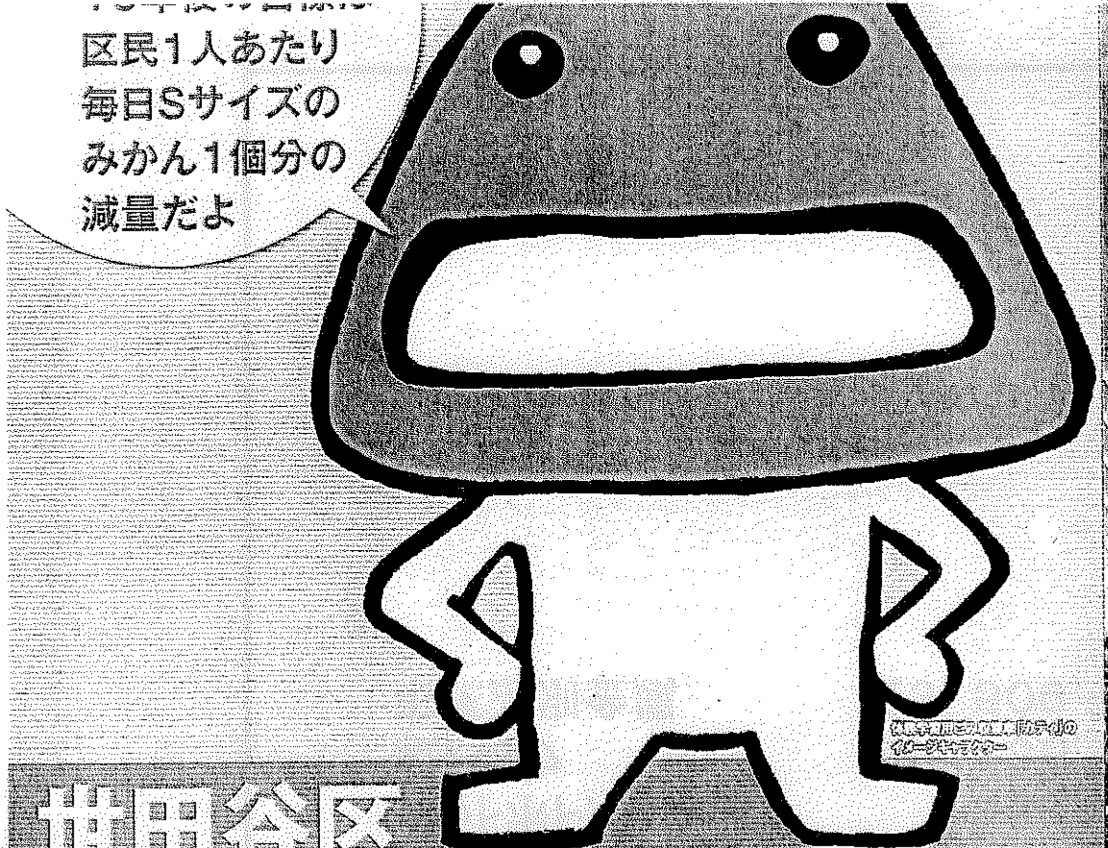

世田谷区
一般廃棄物処理基本計画
概要版

計画の概要

計画改定の背景

前計画の改定時から5年を経て、国の計画や区の上位計画並びに清掃・リサイクル審議会提言などを踏まえて、**これまでの3Rの推進から発生抑制「リデュース」と再使用「リユース」の2Rに重点を置き**「世田谷区一般廃棄物処理基本計画」を全面的に見直しました。

計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する一般廃棄物処理計画に該当し、中・長期的視点から世田谷区の一般廃棄物（資源・ごみ、生活排水）に関する施策の方向性を明らかにするものです。

計画期間

計画期間は平成27年度から平成36年度の10年間で、計画の前提条件に大きな変更があった場合など、概ね5年で見直すこととします。

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	
領収書及び料金内訳明細書等貼付欄			(114)

C 388669

領　収　証

H29 年 2 月 21 日

創進 様

¥ 65,300－

但し 視察研修費として

[redacted]

入金内訳	
①現　金	✓
②クレジットカード	
③小 切 手	

上記金額正に領収いたしました。

収入印紙 200円 [redacted]

株式会社 タビックスジャパン

成田支[redacted]

支店長 多田康人 [redacted]

〒2??-0009 千葉県成田市ウイング土屋24

TEL 0476-24-5…

領収者印 [redacted]

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効となります。

※複数の領収書等を張る場合は、重ならないように添付してください。

請求No. 16-017781-37

平成29年01月23日

請　求　書

観光庁長官登録旅行業第197号
TABX 株式会社タビックスジャパン
成田支店
〒286-0029
千葉県成田市ウイング土屋261
ライフビル２Ｆ
TEL 0476-24-5888
FAX 0476-24-5656
担当
岩崎　正佳

創進 様

ツアー名 合同会派様　下関・長門・萩ご視察

旅行期間 平成29年01月30日～平成29年02月01日

この度はご利用いただきましてありがとうございます。
恐れ入りますが、下記代金につきましては**平成29年02月25日**までにご入金のほどお願い申し上げます。
※当社では事故防止のため、金融機関へのお振り込みをお願い致しております。

内　容	単　価	数　量	金　額
レンタカー代金３日間（40,100円を５名様にてご人数割）	8,020	1	8,020
往路　羽田空港→山口宇部空港（JAL２９１便）　航空券代	17,690	1	17,690
復路　山口宇部空港→羽田空港（JAL２９６便）　航空券代	13,390	1	13,390
１泊目１泊２食　大谷山荘	13,100	1	13,100
２泊目１泊２食　萩本陣	13,100	1	13,100

備考

ご請求総額	¥65,300
ご入金済額	¥0
今回ご請求額	¥65,300

＊お振込は下記口座までお願い申し上げます。
その際、誠に恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。
また、振込金受領書をもって当社の領収書と代えさせていただきます。

三井住友銀行　成田支店（普）6447699　株式会社タビックスジャパン成田支店

【マニュアル】様式第5号

支 出 証 明 書

1 支払金額　　　　　　　　　　　　4,312 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成29年2月21日

会派名　　創 進

代表者名　　酢﨑 義行 印

区　分	調査研究費	研修費	広報費	広聴費
	資料作成費	資料購入費	人件費	
内　訳	別紙参照			
理　由	山口県視察(下関市、長門市、萩市)の為　(金額は合計額を5人で按分)			
債権者	JR東日本 他　東京都渋谷区代々木2-2-2			

115 資料
全体(5人分)の領収書

領収書等貼付用紙

区	分		
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細書

ご利用ありがとうございます。
NEXCO 西日本
料金所では一旦停車してください。

領　収　書

料金所　下関
TEL 083-232-3602
高速道路は便利でお得なETC
あなたもETCをつけてみませんか！

17年 1月30日10時50分
車種 普通
通行料金 ¥1，470－
（現金）
－入口料金所－ 宇部本線
道路損壊や故障車、落下物を発見したら・・
道路緊急ダイヤル#9910へご連絡下さい
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1－6－20
取扱番号209－00561018－00
[redacted]

ご利用ありがとうございます。
NEXCO 西日本
料金所では一旦停車してください。

領　収　書

料金所　美祢
TEL 0837-52-2510
17年 1月30日15時39分
車種 普通
通行料金 ¥1，280－
（現金）
－入口料金所－ 下関
穴ぼこ、落下物など高速道路の異常を発見したら・・道路緊急ダイヤル【#9910】へ
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1－6－20
取扱番号204－00881514－00
[redacted]

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。
2017年02月01日 16:32
売上
上　　　　　様 M
6-840109-49999-001
現金フリー
車両番号　　実車番　950
0026-00
レギュラー　　P-04
29.40L(個)　　*
@130　　¥3,822
(内ガソリン税 @53.80　¥1,582)
合計 ¥3,822
(内消費税等(8.00%)　¥283)
現金でお買上げの場合は領収書に、かえさせて頂きます。

ミータス株式会社 東常盤SS
山口県 宇部市
西岐波亀浦4673－1
TEL:0836-51-2255　SS-840109
レジーNo 8042-01
データNo2551-2551
0013向山 陽貴　2017/02/01

ご利用ありがとうございます。
NEXCO 西日本
料金所では一旦停車してください。

領　収　書

料金所　小郡
TEL 083-972-5095
17年 2月 1日16時06分
車種 普通
通行料金 ¥440－
（現金）
－入口料金所－ 美祢東
穴ぼこ、落下物など高速道路の異常を発見したら・・道路緊急ダイヤル【#9910】へ
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1－6－20
取扱番号206－02431550－00
[redacted]

※複数の領収書等を張る場合に…ださい。

(115) 資料

創進　　　　交通費精算書

月日	氏名	出発駅		到着駅	往復・回数等	普通運賃	特急・指定席料金	計	備考
1月30日	稲葉　健	木下	～	羽田空港第1ビル	1	1,455		1,455	高速代・ガソリン代は按分 5人で
1月30日	稲葉　健	宇部本線	～	下関	1	高速代		294	
1月30日	稲葉　健	下関	～	美弥	1	高速代		256	
2月1日	稲葉　健	美弥東	～	小郡	1	高速代		88	
2月1日	稲葉　健	羽田空港第1ビル	～	木下	1	1,455		1,455	
2月1日	稲葉　健	1/30～2/1のガソリン代			1	ガソリン代		764	4,312
		合		計				4,312	

No. 16017781-08

平成29年01月10日

視察行程表

観光庁長官登録旅行業第197号
TABIX 株式会社タビックスジャパン
成田支店
〒286-0029
千葉県成田市ウイング土屋261
ライフビル2F
TEL 0476-24-5888
FAX 0476-24-5656
総合旅行業務取扱管理者
多田 康人

担当
岩崎 正佳

印西市議会　会派　ひざし・北総志政会・響・創進

下関市・長門市・萩市　視察

旅行期間　平成29年01月30日(月) ～ 平成29年02月01日(水)
集合場所
集合時間

日次	行程内容
1日目 01/30 (月)	羽田空港 ⇒⇒ＪＡＬ291便⇒⇒ 山口宇部空港 ・レンタカー借車 ＝＝宇部IC＝＝ 07:40 09:30 10:30 山陽道・中国道（有料道路1,470円利用にて所要約60分） ＝＝下関IC＝＝ 昼食後・下関市市役所にてご視察 13:30 15:30 ＝＝下関IC＝＝ 中国道（有料道路1，280円にて所要約１時間１５分） ＝＝美祢西IC＝＝ 長門市内（泊） 15:30 16:45
2日目 01/31 (火)	ホテルにてご朝食後出発 ＝＝＝＝ 長門市役所にてご視察 ＝＝＝＝ 長門市駅周辺昼食後 09:30 10:00 12:00 ＝＝ 萩市内（泊）
3日目 02/01 (水)	ホテルにてご朝食後移動 ＝＝ホテルから市役所約１５分＝＝ 萩市役所にてご視察 ＝＝＝＝ 09:30 10:00 12:00 昼食後 ＝＝美弥東IC＝＝ 中国道（有料道路440円にて所要約１時間半） ＝＝小郡IC＝＝ 山口宇部空港 ⇒⇒ＪＡＬ296便⇒⇒ 羽田空港 17:45 19:15 20:40

《表記マーク》　飛行機：⇒　ﾚﾝﾀｶｰ：＝
※コース内容は、天候・道路事情・運輸機関等の都合により変更となる場合があります。

※行程表はモデルコースです。行程の一部または、全部が実際の行程と異なっても当社はその責任を負うものではありません。

＜備考欄＞

政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会　派　名　創進

代表者氏名　酢崎　義行

件　名	先進地視察①
	次世代育成支援拠点施設『ふくふくこども館』事業について
内　容	
	実施日：平成２９年１月３０日　　１３時３０分　～　１５時３０分
	視察場所　山口県下関市
説明者	**下関市次世代育成支援拠点施設『ふくふくこども館』**
	館長　十河　静江氏
参加者	稲葉　健
	（松尾　榮子）（米井　重行）（藤代　武雄）（玉木　実）
以上　会派　創進　１名、他４名	
成　果	印西市には大型商業施設内にこのような支援施設がない。
	子育て支援は日常の延長で行きやすい場所に設置することが重要だと
	考える。千葉ニュータウン中央駅、印西牧の原駅周辺の大型施設内に
	こうした施設が可能であると考える。
	（詳細は別紙）

写　真

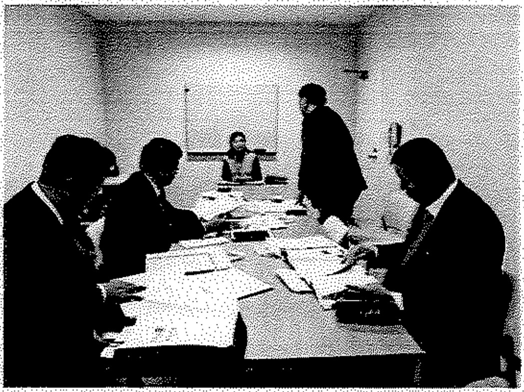

下関市次世代育成支援拠点施設「ふくふくこども館」について

1　施設の目的

次代を担う子どもたちを多世代で育み、もって子どもの健全な育成と子育てをしている家庭の支援を図る。

2　施設の概要

①　名　　称　　ふくふくこども館

②　構　　造　　鉄骨造

③　面　　積　　3階フロア全体　　　　2,676．38㎡

・プレイランド　　　　987．61㎡

・交流ｽﾍﾟｰｽ・ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞﾗﾝﾄﾞ　360．95㎡

・多目的室　　　　　　198．27㎡

・こども一時預かり室　　47．87㎡

・相談室　　　　　　　　48．70㎡

④　運営形態　　指定管理制度を適用0

指定管理者：下関こども未来創造ネット（共同事業体）

⑤　使用料（利用料金）

・多目的室

区　分	使用料（1時間につき）		
	全面	大	小
平日	1,000円	600円	400円
日曜日、土曜日、休日	1,200円	700円	500円

・こども一時預かり室

区　分	使用料（1人1時間につき）
平日	600円
日曜日、土曜日、休日	700円

3　利用状況　　（平成26年度実績）　　　　（平成27年度実績）

①　来館者数　　249,940人　　　　186，779人

内プレイランド　165,913人　　　　137，611人

市内　　約72．9%　　　　　約69．8%

市外　　約27．1%　　　　　約30．2%

県内（宇部市、山陽小野田市、周南市、長門市、山口市、防府市等）

県外（北九州市、福岡市、広島市、大阪、東京等）

・その他　74,027名

②　こども一時預かり数　（人）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	合計
H26	131	231	214	162	200	938
H27	112	250	193	176	174	905

③　多目的室　（件、人）

	全面		大		小		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
Ｈ２６	69	8,120	51	1,544	46	830	166	10,494
Ｈ２７	129	8,508	57	1,683	63	1,193	249	11,384

④　相談件数　（件）

	巡回	個別等	計
Ｈ２６	５０３	７８	５８１
Ｈ２７	５５８	１６１	７１９

4　事業概要

①　基幹事業	②　自主事業
ア　遊び・体験学習事業 1)クリエイティブプログラム 2)アクティブプログラム 3)いのちふれあいプログラム 4)才能・特技発見プログラム	ア　遊び・体験学習事業 1)本格！ものづくりプログラム （月１回） 2)本格！習い事プログラム 3)おひさまプログラム
イ　子育て家庭支援事業 1)各種子育て相談・指導 2)子育て・親育ちプログラム 3)こども・子育て情報発信 4)大規模子育てイベント	イ　子育て家庭支援事業 1)プレママタイ 2)ベビータイム 3)ママタイム 4)パパタイム
ウ　地域活力増進事業 1)子育て関連団体サポート 2)地域交流の促進 3)ボランティア・サポーターの育成・支援 4)他機関との連携事業の企画・実施	ウ　地域活力増進事業 1)プロフェッショナル連携プログラム 2)地域子育て力の底上げ
エ　郷土文化伝承事業 1)ふるさと・下関プログラム	エ　歴史・伝統プログラム事業 1)歴史・伝統プログラム

オ　利用推進事業 1)多彩な行事・イベントの開催 2)幅広い広報活動 3)子育て世代の利用促進	オ　利用推進事業 1)利用者の利便性の向上 2)子育て家庭応援プロジェクト

(参考)

・建設経費　約１５億円

１）設計・監理　約　４７百万円
２）工事　約３３８百万円
３）購入　約７６５百万円
４）展示　約３４７百万円
５）事務費　約　　５百万円

・管理経費（共益管理経費等含む）　約１２０百万円／年（Ｈ２７年度予算）

１）土地賃借料　約１４百万円
２）屋上借上料　約　８百万円
３）管理費（共益費）　約１９百万円
４）施設利用管理負担　約１７百万円
５）駐車場利用料　約　２百万円
６）指定管理料　約６０百万円

＜ 事 業 経 過 ＞

平成15年 1月	JR鉄道関連施設整備推進協議会設置 （下関市、西日本旅客鉄道株式会社）
平成17年 2月	「下関駅舎改築プラン作成協議会」発足 （下関市、西日本旅客鉄道株式会社、株式会社山口銀行）
平成17年12月	「下関駅にぎわいプロジェクト」基本構想の公表
平成18年 1月	下関駅舎の焼失
平成20年12月	「下関駅にぎわいプロジェクト」基本計画の公表
平成21年 2月	「下関駅にぎわいプロジェクト」公益施設基本構想の策定
平成21年 3月	暮らし・にぎわい再生事業計画　国土交通大臣同意 都市再生整備計画　国土交通大臣通知
平成21年12月	中心市街地活性化基本計画　内閣総理大臣認定
平成22年 3月	「下関駅にぎわいプロジェクト」公益施設基本計画の策定
平成22年 7月	西日本旅客鉄道株式会社と「下関駅にぎわいプロジェクト」の事業協定締結
平成22年11月	第1回検討協議会 （平成24年10月まで6回の検討協議会を開催） 第1回ワークショップ （平成22年12月まで3回のワークショップを開催）
平成23年 2月	基本設計案のパブリックコメント （期間：:H23. 2. 1～H23. 2. 28）
平成23年 3月	基本設計の完成
平成24年12月	JR下関駅ビルの工事着工 実施設計の完成
平成25年 5月	指名競争入札（展示制作） 展示制作請負仮契約締結 建物売買仮契約締結
平成25年 6月	名称公募 条件付き一般競争入札（建築主体、空調、給排水） 工事請負契約締結（建築主体、空調、給排水） 条件付き一般競争入札（電気） 工事請負契約締結（電気） 展示制作請負契約、建物売買契約締結（本契約）
平成25年 8月	名称「ふくふくこども館」に決定
平成26年 1月	建築主体、電気、空調、給排水工事の完成、引渡し
平成26年 3月	展示制作請負の完成、引渡し
平成26年 3月16日	JR下関駅駅舎、東西連絡通路（自由通路）の完成 JR下関駅ビル・リピエの開業
平成26年 3月31日	ふくふくこども館オープニングセレモニー
平成26年 4月 1日	ふくふくこども館供用開始

下関駅にぎわいプロジェクト計画平面図

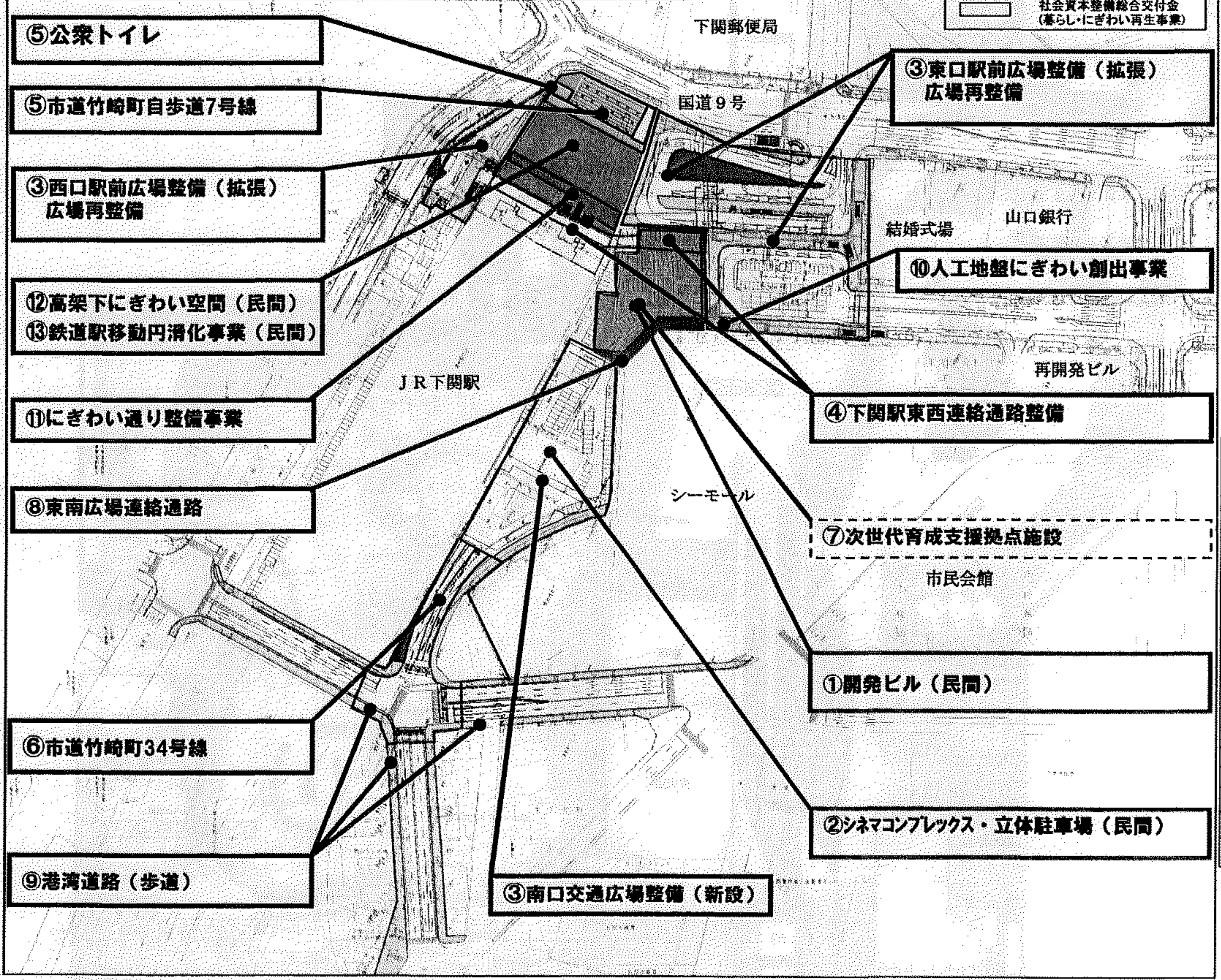

東口駅前広場イメージ図

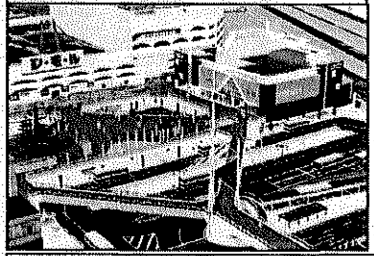

自由通路イメージ図

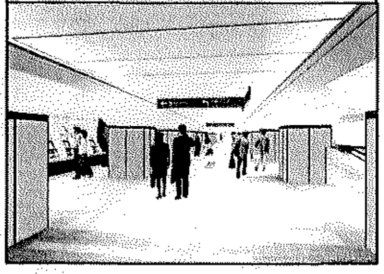

注意）イメージ図は現在の完成イメージであり、今後の設計等により変わります。

事業概要

番号	名称	概要
①	開発ビル	民間事業
②	ｼﾈﾏｺﾝﾌﾟﾚｯｸｽ・立体駐車場	民間事業
③	東口駅前広場	面積　約10,600㎡
	西口駅前広場	面積　約1,700㎡
	南口交通広場（駐輪施設）	面積　約5,000㎡（約200台）
④	下関駅東西連絡通路（開発ビル2階・高架下中2階）	幅員5m、延長約167m
⑤	市道竹崎町自歩道７号線（駐輪施設）	W=3.5m、延長約60m 約500台
	公衆トイレ	1箇所
⑥	市道竹崎町３４号線	延長約62m
⑦	次世代育成支援拠点施設	1箇所
⑧	東南広場連絡通路	延長約60m
⑨	港湾道路（歩道）	延長約740m
⑩	人工地盤にぎわい創出事	1箇所
⑪	にぎわい通り整備事業	1式
⑫	高架下にぎわい空間	民間事業
⑬	鉄道駅移動円滑化事業	民間事業

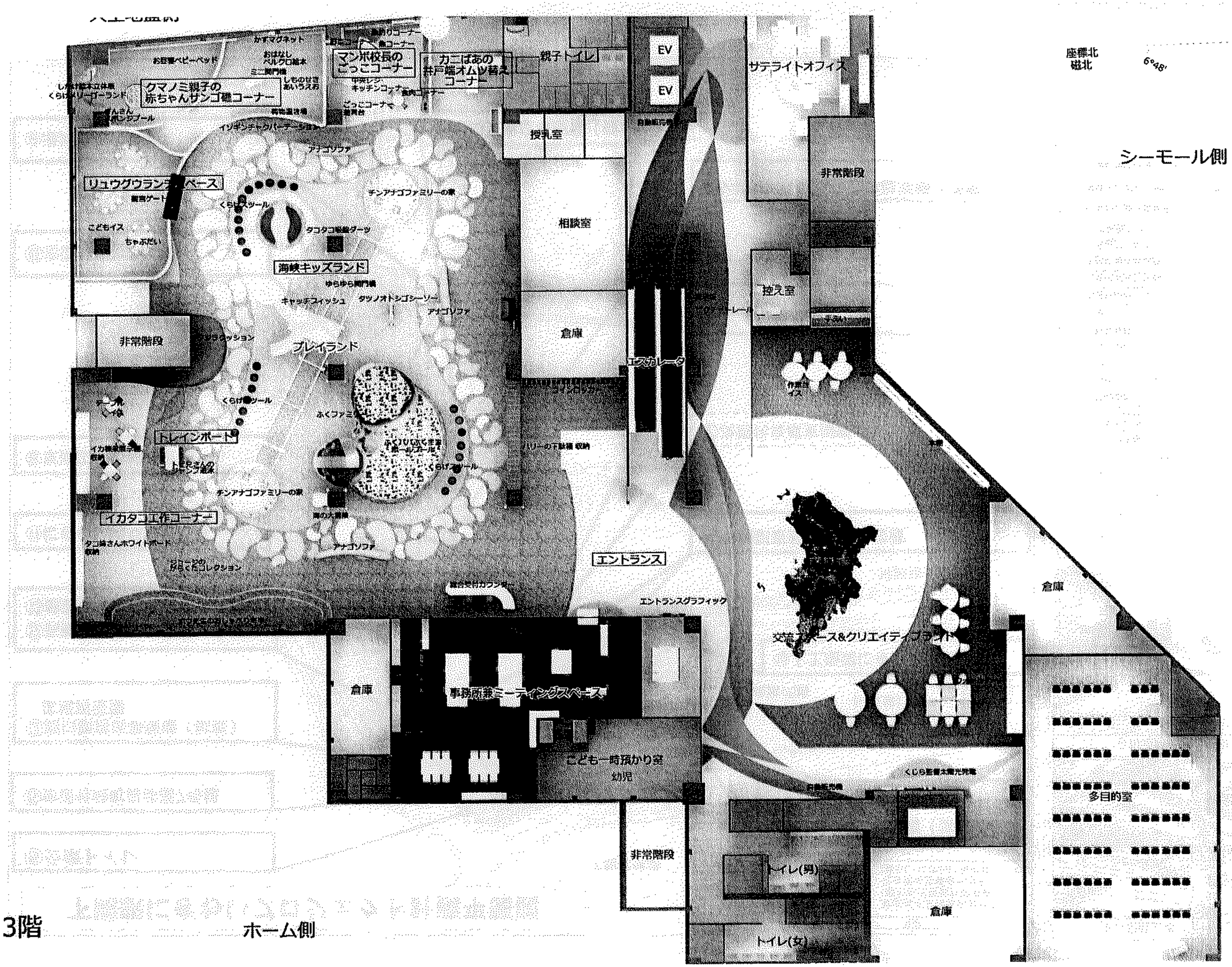
座標北
磁北
6°48'
シーモール側
ホーム側
サテライトオフィス
EV
EV
親子トイレ
カニばあの
井戸端オムツ替え
コーナー
マンボ校長の
ごっこコーナー
クマノミ親子の
赤ちゃんサンゴ礁コーナー
お昼寝ベビーベッド
授乳室
相談室
倉庫
非常階段
控え室
エスカレータ
リュウグウランチスペース
こどもイス
ちゃぶだい
海峡キッズランド
タコタコ吸盤ダーツ
チンアナゴファミリーの家
アナゴソファ
キャッチフィッシュ
タツノオトシゴシーソー
プレイランド
ふくファミリー
くらげボールプール
トレインボード
イカタコ工作コーナー
タコ姉さんホワイトボード
エントランス
エントランスグラフィック
交流スペース&クリエイティブランド
作業台
イス
事務所兼ミーティングスペース
こども一時預かり室
幼児
多目的室
トイレ(男)
トイレ(女)
くじら監督太陽光発電
3階

屋上

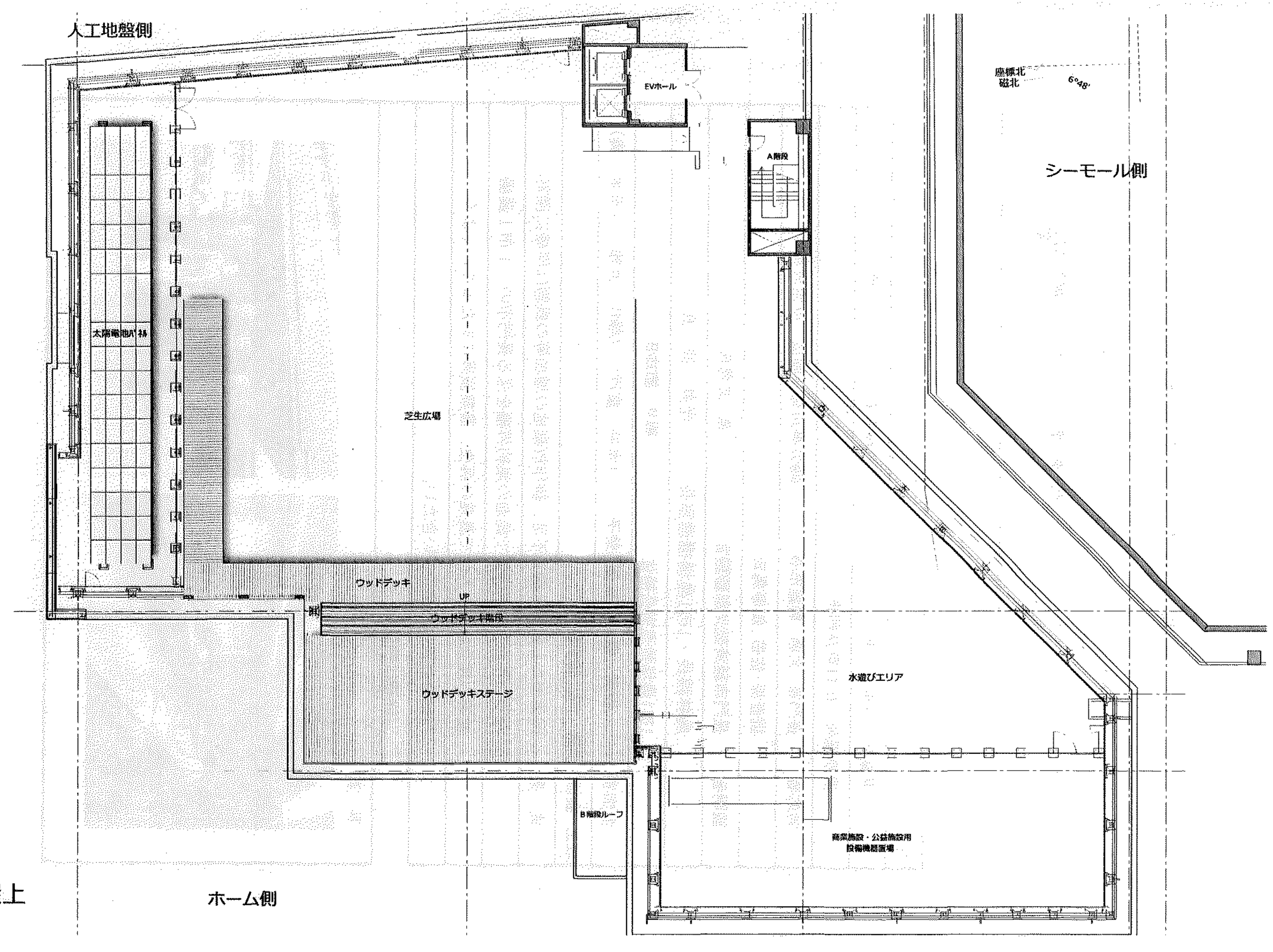
人工地盤側
EVホール
A階段
座標北
磁北
6°48'
シーモール側
太陽電池パネル
芝生広場
ウッドデッキ
UP
ウッドデッキ階段
ウッドデッキステージ
水遊びエリア
B階段ルーフ
商業施設・公益施設用
設備機器置場
ホーム側

政務活動費事業実施報告書

会　派　名 創進

代表者氏名 酢崎　義行

件　名	先進地視察②
「１市１農場」の推進について	
内　容	
実施日：平成２９年１月３１日	１０時００分　～　１２時００分
視察場所	山口県長門市
対応者	**長門市　大西　倉雄市長**　　議会事務局　岡田　年生次長
	調査係・佐伯　加寿馬氏
説明者	**長門市経済観光部審議官　　泉　文男氏**
	農林課長・1市1農場推進室長　　光井　修　氏
	1市1農場推進室長補佐　　梶川　節雄氏
参加者	稲葉　健　（**松尾　榮子**）　（米井　重行）　（藤代　武雄）　（玉木　実）
以上　会派　創進　1名、他4名	
成　果	印西市でも農業後継者不足、耕作放棄地の増加等の課題は同様に深刻になりつつある。市全体で農地の集約再編を図る長門市の「１市１農場」政策の理念を取り入れて農業の再生、農業振興にあたっていくよう視察の成果を反映していきたい。

（詳細は別紙）

写　真

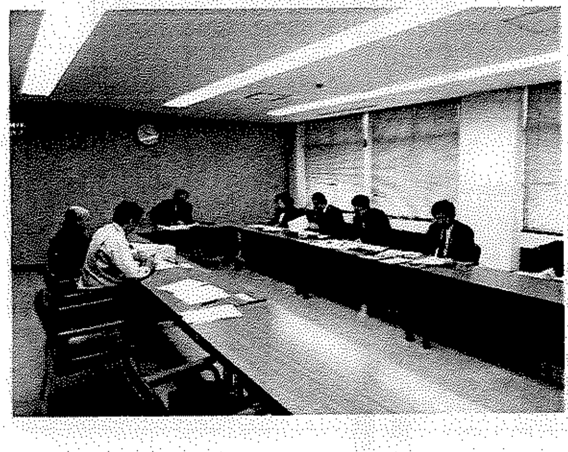

千葉県印西市議会行政視察　資料

平成 29 年 1 月 31 日（火）
長門市農林課一市一農場推進室

① 一市一農場取組みへの経緯

長門市では、平成 25 年 5 月に、農業、水産業及び観光産業を中心に統一的な成長の方向性を示す「ながと成長戦略指針」、同年９月に、今後５年間の具体的な施策展開等を示す「行動計画」を策定した。

農業については、農業者の減少や高齢化が進行する中で、長門市全体を“一つの農場”として捉え、担い手に農地を集積・集約するとともに、和牛飼育や野菜づくりなどの経営の多角化を進め、雇用創出や所得向上及び安心・安全な農産物の供給拡大などにより、地域農業の持続的発展を目指す「一市一農場構想」を推進することとした。

特に、農地集積については、平成 35 年度の担い手への農地集積率を国や県の目標である 70%を上回る 80%とする高い目標を設定し、平成 26 年４月に「一市一農場推進室」を設置、「長門市農地集積バンク」を設立した。

② 一市一農場推進室発足２年間の活動実績

1　一市一農場推進室の概要

○位置づけ：長門市 － 経済観光部 － 農林課 － 「一市一農場推進室」

○職　員

H26：市職員３名、コーディネーター２名（市嘱託職員）、市臨時職員１名

H27：市職員２名、コーディネーター３名（県農林振興公社から広域推進員（公社嘱託職員）を長門市に派遣）、市臨時職員１名

H28：H27 と同じ

○推進員：農地集積バンク推進員 32 名（市から委嘱）…H26 のみ

（2）内容

農地の出し手と受け手である担い手をマッチングすることで、担い手の確保・育成、担い手への農地の集積・集約を進める。

また、関係機関・団体が一体となって、担い手不足の解消を図り、優良農地の荒廃を防止するための体制整備を行う。

■日置モデル地区の事業推進

「一市一農場構想」を重点的に進めるモデル地区（５集落）を設定し、集落営農法人の設立、新規就農者の確保・育成、ほ場の大区画化等の支援を行い、長門市の農業生産体制のモデルを構築する。

■農地の集積・集約の加速化

農地の出し手となる農家の今後の経営意向などを調査し、農地中間管理事業を活用することで担い手への農地集積を進め、水系ごとに農地を集約し、担い手の営農の省力化、安定化を図る。

■長門市農業振興公社（仮称）の設立

担い手不足を解消し、優良農地を守るとともに、新たな農産物の産地化を目指すことを目的とし、第三セクター方式の公社の設立を目指す。

（3）効果・課題

■日置モデル地区の事業推進

・法 人 化：モデル地区内で3法人（集落営農法人）が設立。

・新規就農：全国公募により、和牛繁殖の新規就農者が1名決定。

・大区画化：（現在30aの圃場を1ha規模の圃場に再整備）

関係する5集落および土地所有者、耕作者を対象に事業説明会を開催。また、地元受益者6人の推進員を選出し推進員会議を設置し、事業推進を図っている。

H28年度において、大区画による耕作条件等の実証をするため、2圃場を先行してモデル圃場の施工を行っている。

■農地の集積・集約・・・⑥農地集積バンクの取組みと実績

〈H26〉

・今後の営農意向調査（対象：農家1,877戸）

→ 2名のコーディネーターによる農地の出し手と受け手の調整

→ 人・農地プランのエリアを基本に市内農業法人を中心に302ha（農地中間管理機構を活用）を集積

※担い手集積実績：766ha（耕作可能面積：2,595ha）集積率：30%

〈H27〉

・法人組織のない2つの人・農地プランのエリアを中心に206ha（農地中間管理事業を活用）を集積

※担い手集積実績：886ha（耕作可能面積：2,595ha）集積率：34%

〔農地の集積・集約の検討風景〕

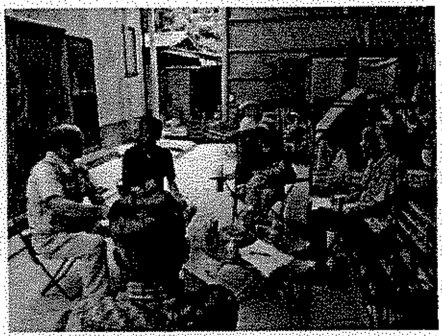

〔担い手との協議風景〕

〈H28〉

・新たな法人設立のエリアを中心に、109haを集積（目標：100ha）

■長門市農業振興公社（仮称）の設立

・JA長門大津、長門市、長門農林事務所等とのプロジェクトチームによる、早期設立を目指した協議等の継続。

2　就農支援について

（１）支援内容

■新規就農者支援（個人経営）

1）青年就農給付金(準備型)

農業大学校、農家等で農業技術の研修中(最長 2 年間)に、最大 150 万円/年を給付。

2）青年就農給付金(経営開始型)

農業を開始してから経営が安定するまでの期間(最長 5 年間)に、年額 150 万円(夫婦ともに就農の場合は、併せて 225 万円)を給付。

☆長門市独自助成

1）全国公募

・農業求人サイトへの掲載
・東京等で開催される新規就農フェア等での情報発信
・就農希望者への空き家情報の提供

2）新規就農支援（転入者に限る）

① 借家賃借料の補助：3 年を限度に、30,000 円/月を補助
② 農地借地料の補助：50a/1 人、3 年を限度に 5,000 円/10a/年を補助
③ 新規就農奨励金　：1 人（1 家族）300,000 円を支給

■新規就業者支援（法人等雇用）

集落営農法人等を受け皿とした就業者の確保・定着のため、新規就業者を受け入れた法人を支援する。

1）新規就業者を受入れた法人に対し、５年間の定着支援給付金を支給
（45 歳未満を正規雇用した場合）

	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
国（農の雇用）	120 万円	120 万円			
県・市(定着支援給付金)			90 万円	60 万円	30 万円
市	30 万円	30 万円	30 万円		
法人	30 万円	30 万円	30 万円		
合　計	180 万円	180 万円	150 万円	60 万円	30 万円

2）新規就業者受入に伴う機械・住宅の整備を補助
（65歳未満を正規雇用した場合）

〔H28事業の要件等〕

事業種目	事業実施細目	採択基準	補助率（県）	補助率（市）
1 生産条件整備支援対策	**機械・施設等の生産条件整備支援** 法人等が新たに新規就業者を雇用、又は構成員として受け入れることにより達成される生産の拡大に必要な機械・施設等の整備 (1) 主穀用共同利用機械 (2) 園芸用機械・施設	法人等が、新規就業者と正規の雇用契約等を結ぶこと	1/3以内	(1)は事業費の1/4以内（上限100万円） (2)は事業費の2/9以内（上限100万円）
2 住宅確保支援対策	**新規就業者用住宅の確保支援** 住宅所有者等と賃貸契約を締結し、新規就業者が住宅として利用する空き家等の改修経費を支援	法人等が、住宅所有者等と5年以上の賃貸契約を締結すること	1/3以内	1/3以内（上限50万円）

（2）効果・課題

■新規就農者支援（個人経営）

・H27年度に繁殖牛経営で1名就農

■新規就業者支援（法人等雇用）

・2つの農事組合法人が求人募集（各1名）を行い、1法人はH28.4から、1法人は6月から雇用開始し現在も継続中。

③ 一市一農場で目指す長門市の将来農業構想について

別紙資料

④「一集落一農場」ではなく「一市一農場」とした理由について

長門市は大字単位を基本として20の人・農地プランを設定しており、そのプランを基本に各種施策を進めているが、将来の農業を考えるとき、市全体で一体となった農業を構築する必要があると考え、その理念として一市一農場とした。

⑤ 市内農業者の一市一農場への理解と協力の状況

各集落へ出向き、一市一農場構想及び農地中間管理事業について説明をしてきたことで、徐々にではあるが市の思いが浸透してきてはいるが、農業者は個人経営の概念が強く、大きく変化したというものは無い。しかし、農業法人などを中心に、経営の多角化・複合化への関心が出始めている。

⑦ 農地集積コーディネーターの活動状況

現在、3名のコーディネーター（県農林振興公社から広域推進員（公社嘱託職員））が一市一農場推進室を拠点に活動。

・1ヶ月 15 日、8：30～17：15 の勤務
・担当エリアの農地のマッチング・利用権設定業務など

⑧ 集落営農法人の設立状況（平成 29 年 1 月 31 日現在）

・集落営農法人	21 法人（H29.2 月に 1 法人設立予定）
・農業法人	8 法人　+1
・認定農業者	90 人
・認定就農者・認定新規就農者	21 人

長門市の農業について

長門市の農地は、棚田を有する中山間部と、ほ場整備済みの平野部があり、耕地面積は2,595ha、うち水田面積は2,336haを占め、水田率は94%と非常に高く、県内でも有数の棚田地帯を有する一方で市内全体のほ場整備率は90%に達しています。

主な生産物は、水稲（主食用米、飼料用米、酒米）大豆、飼料作物、イチゴ、スイカ、長門ゆずきちで、伝統野菜である、田屋なす（萩たまげなす）、白オクラにも力を入れています。

また、県内でも有数の黒毛和牛生産地であり、「山口型放牧」の発祥の地としても広く知られ、多くの和牛農家が良質の子牛を飼育しています。

さらに、養鶏業については地元に養鶏専門の農業協同組合があり、「焼き鳥日本一」のまちを支える特徴的な産業の１つとして盛んに取り組まれています。

1　農家数・人口割合・年齢構成

・長門市の人口　35,557人　世帯数　16,170世帯　（H29. 1. 1現在）

【平成27年農林業センサスより】

・農家数　1,922戸　農業就業人口1,863人
　長門市の農家の平均年齢　70.2歳

2　担い手について

・集落営農法人　21組織
・認定農業者数　119経営体

3　特色のある農産物（特産品）

・伝統野菜の田屋なす、白オクラ
・長門ゆずきち、イチゴ、スイカ、メロン、はなっこリー
・ブランド品（自然栽培米、長州ながと和牛、長州黒かしわ）

一市一農場構想イメージ図
長門市経済観光部農林課一市一農場推進室

長門市における農地の利用集積推進に関する基本方針

（農地中間管理事業の活用）

平成 26 年 4 月
長門市

農業者の減少や高齢化が進む中、本市農業が持続的に発展できるよう、新たに一市一農場推進室を設置して農業委員会や山口県農地中間管理機構等と連携し、農地の利用集積を加速し効率的かつ安定的な農業経営を営む者が、地域農業の相当部分を担うことのできる生産構造を実現する。

1　効率的かつ安定的な農業経営を営む者が利用する農用地の面積の目標

単位：ha

区　分	現在（平成２６年）	平成２８年度	平成３５年度
耕地面積（耕作可能面積）　①	２，５９５	２，５２０	２，３９０
うち担い手が利用する面積　②	６６３	８８０	１，９１０
担い手集積率②/①	２５％	３５％	８０％
圃場整備田　③	１，８２８	１，８２８	１，８８０
うち担い手が利用する面積　④	５４８	７３０	１，６９０
担い手集積率④/③	３０％	４０％	９０％
未整備田　⑤	７６７	６９０	５１０
うち担い手が利用する面積　⑥	１１５	１５０	２２０
担い手集積率⑥/⑤	１５％	２１％	４３％
担い手			
認定農業者（集落営農法人を除く）	９４人	１１９人	１２０人
集落営農法人	１７団体	２８団体	４３団体
認定就農者	７人	７人	７人

＊平成２８年度目標は、「長門地域農林業再生・強化行動計画」による
＊平成２８年、３５年の耕地面積は県が示した減少率と同じ割合で算出
＊概ね５年後に見直し

2　農地利用集積に関する基本的な方向

（１）一市一農場構想の考え方

＊長門市が守るべき農地を把握し、担い手に集積する

守るべき農地とは、

・圃場整備田

・平地での未整備田

・急傾斜地は、中山間地域等直接支払交付金事業・多面的機能支払交付金事業等の取り組み地域

（事業取組地域以外で、現在十分に管理されている一団（概ね 1ha 以上）の農地）

・日本の棚田百選、やまぐちの棚田 20 選に選定されている農地(東後畑・中ノ森・青海)

＊守る方法

・認定農業者等の担い手への集積を推進する

・まとまりのある未整備田の圃場整備等を行い集積する

・法人経営を複合化し、耕畜連携による水田放牧を推進する

・今後の担い手として新規就農者の育成を図る

・担い手不足の地域については、新規法人の設立や第３セクター利用を推進する

（２）推進体制として一市一農場推進室を中心に、長門大津農業協同組合、山口県長門農林事務所、長門市農業委員会等からなる一市一農場推進会議（仮称）により関係団体との連携を図り、農地集積の方針決定及び推進を行う。

（３）人・農地プランの見直し等により、地域の関係者が一体となって担い手への集積を推進し、効率的かつ安定的な経営体へと発展させる。

３　農地利用集積の実施方針

（１）　当該地域の現状を把握し、地域の実情に応じた担い手への集積を行う。

（２）　各種事業の活用により、農地の出し手が円滑に農地を出せるよう配慮する。

（３）　借受け及び貸付をスムーズに行う為、コーディネータ・推進員を配置し、農地の出し手と受け手を仲介して農地の円滑な利用調整を行い農地利用配分計画を作成する。

４　農地利用集積に関する啓発普及

農業委員と連携し農地の利用集積についてＰＲするとともに、人・農地プランの作成見直しの手続きの過程において、地域の関係者に対し農地中間管理機構の活用方法等について周知徹底する。また、必要に応じて地区説明会を開催し、理解促進を図る。

５　農地中間管理事業について

（１）　農地の利用集積推進に関する各種助成制度等を積極的に活用して農地中間管理事業を効果的に推進する。

（２）　対象とする農地は、圃場整備や国県の補助事業を活用し、将来にわたって農地を守ると明確な意思表示があった農地とする。

7　重点施策：一市一農場による農産物の安定供給体制づくり

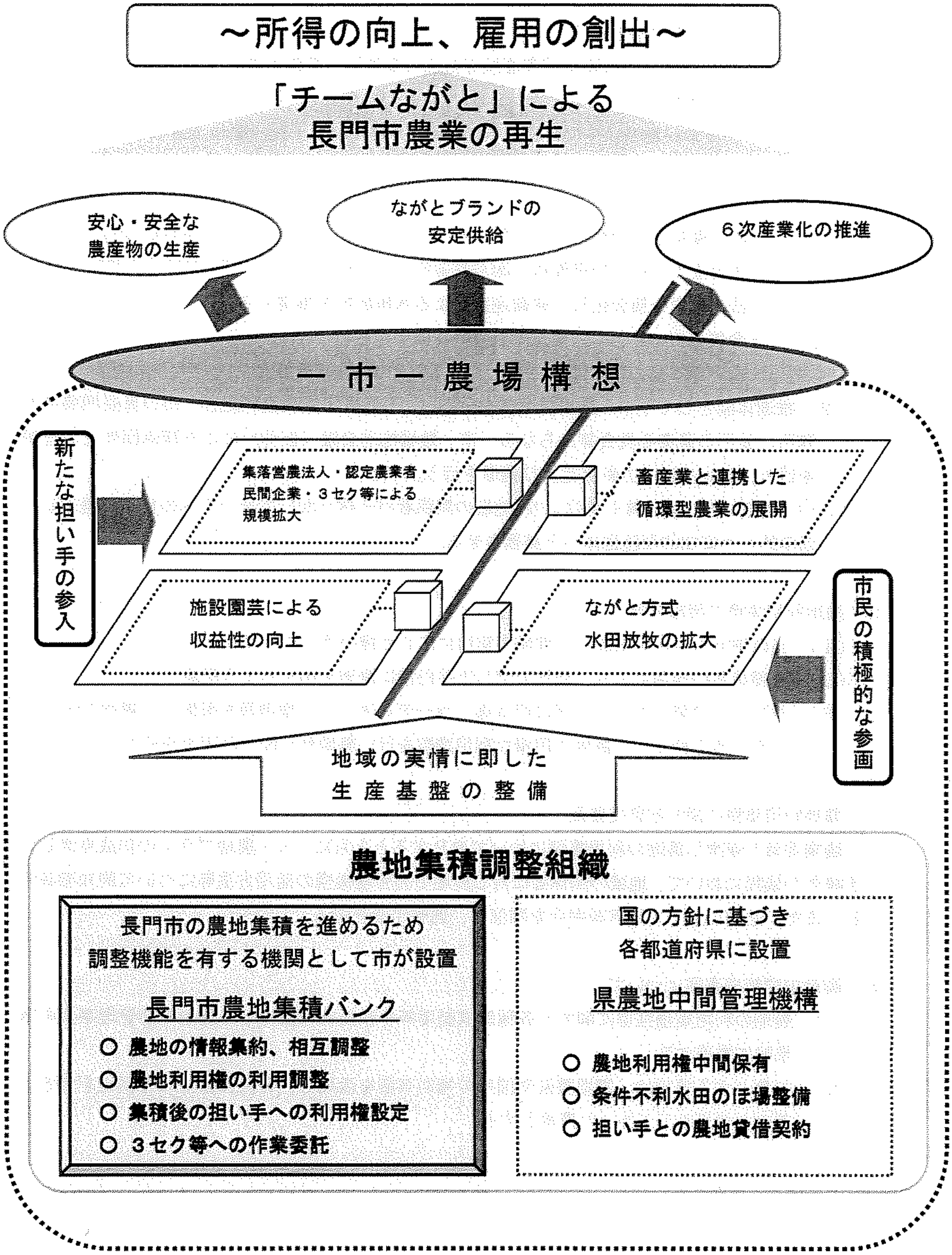

政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会　　派　　名 創進

代 表 者 氏 名 酢崎　義行

件　名	先進地視察③	
萩まちじゅう博物館構想について 歴史的まちなみ保存の取組について		
内　容		
	実施日：平成２９年２月１日　　　１０時００分　～　１２時００分	
	視察場所　山口県萩市	
対応者	萩市議会事務局	調査係長　戸禰　憲尚氏
説明者	まちじゅう博物館推進課	課長　田中　慎二氏
	文化財保護課まちなみ保存係　係長　國光　貴子氏	
参加者	稲葉　健	
	（松尾　榮子）（米井　重行）（藤代　武雄）（玉木　実）	
以上　会派　創進　１名、他４名		
成　果	印西市においては、明治維新に関わる多数の人物を輩出した萩市ほどではないにしろ、江戸期や明治、大正、昭和に関わる多くの歴史・文化遺産や自然遺産がある。市では平成29年度にかけて、現在景観計画を策定中であるが、こうした貴重な「おたから」を次世代に引き継いでいける計画としていくと共に、今後の活用についても、萩市の市民との協働による歴史・文化・自然遺産等の活用事業を参考として市政に反映していきたい。　　　　（詳細は別紙）	

千葉県印西市議会　様　山口県萩市視察　次第

日時：平成２９年２月１日（水）
１０時～
会場：萩博物館

1　開会　※進行：萩市議会事務局

2　挨拶等

・歓迎挨拶

・印西市議会 様 ご挨拶

3　調　査

（1）事業説明
・萩まちじゅう博物館の取り組みについて
説明…まちじゅう博物館推進課

・歴史的まちなみ保存の取り組みについて
説明…文化財保護課

（2）質疑応答　＊事前質問事項あり

4　閉会あいさつ
印西市議会 様 ご挨拶

＊ 現地視察　…堀内伝建地区（博物館周辺）

＊ 館内見学　…ＮＰＯ萩まちじゅう博物館ガイド員による館内案内

《質問事項取りまとめ》

山口県萩市

研修日時	平成 29 年 2 月 1 日（水）　【第 3 日目】 午前 10 時 00 分～12 時 00 分
研修項目	①萩まちじゅう博物館構想について ②歴史的まちなみ保存の取り組みについて
質問事項	①「萩まちじゅう博物館」の取組みの経緯 ②平成１６年の「まちじゅう博物館」開始以来１０年以上の歴史があるとのことだが、年度ごとに充実させてきた内容等があればご教示願います。 ③歴史的まちなみ保存の制度の実際と市民の理解・協力について ④「萩まちじゅう博物館」の推進に当たり、苦労した内容、また問題点、課題等はありますか。 ⑤萩・幕末維新検定について ⑥今後の取組みと目標について ⑦これまでの総事業費と年度ごとの主な事業費について ⑧国・県の補助等について

これまでの取り組みと今後の事業展開

Ⅰ　はじめに

萩まちじゅう博物館

萩にはたくさんのおたからの文化財をはじめ、「まちじゅう」に豊かな文化や歴史、自然のおたからがあります。それらのおたからを現地でありのままに展示・保存されている資料と考えると、萩のまちは、まるで屋根のない広い博物館＝「まちじゅう博物館」とみなすことができます。

「萩まちじゅう博物館」は、萩に住む人々が萩の魅力を再発見するとともに、萩のまちのおたからを守り育てながら、誇りをもって次世代に伝えていこうというまちづくりの取り組みです。

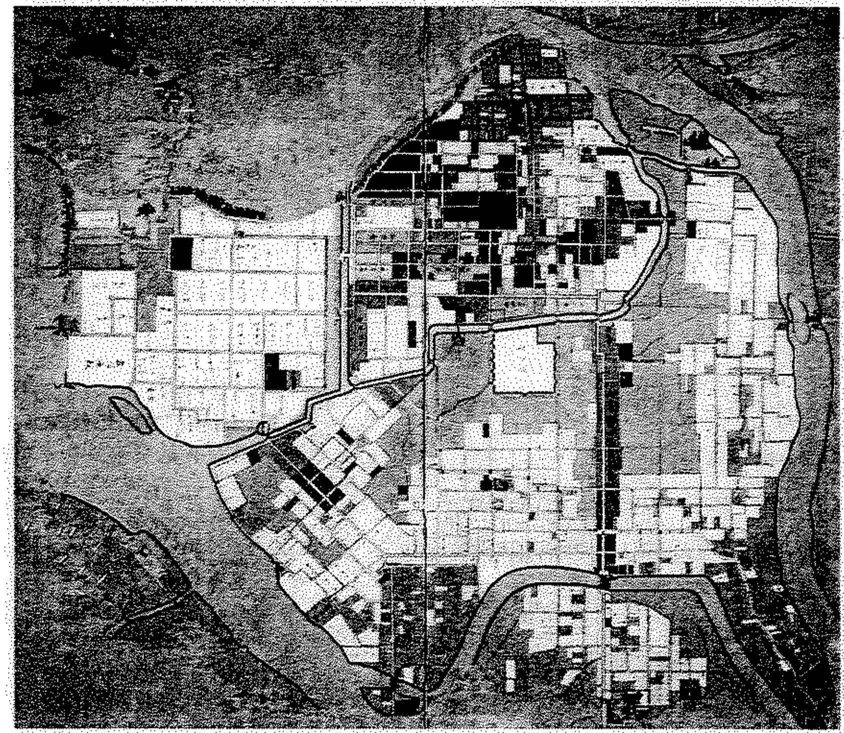

平成28年3月

Hagi Machijyu Hakubutsukan
萩まちじゅう博物館

Ⅱ　これまでの取り組み

1　総括

平成15年6月に「萩まちじゅう博物館整備検討委員会」を設置し、同年10月には「萩まちじゅう博物館構想」を策定、平成16年4月には萩まちじゅう博物館条例を施行しました。そして、平成17年3月に「萩まちじゅう博物館基本計画・行動計画」を策定し、この計画に基づき萩まちじゅう博物館を推進してきました。

これまで市民のみなさんと協働して様々な事業に取り組んできましたが、ここでは構想に謳う4つの取り組みごとに事業の一部を紹介するとともに、主な事業について具体的な活動を報告します。

＜萩まちじゅう博物館構想における主な事業＞

1）研究・保存＊1

ＮＰＯ萩まちじゅう博物館学芸サポート各班の活動、ワンコイントラスト、旧久保田家住宅保存修理、佐々並伝統的建造物群保存の推進、北の総門復元、大照院保存修理、玉木文之進旧宅整備、唐樋札場整備　など

2）展示・情報発信・活用＊2

萩博物館企画展・特別展の開催、文化財施設の一元管理、萩の昔話を紙芝居で上演、各種散策マップ、パンフレット、冊子の作成　など

3）拠点整備と周辺整備＊3

萩博物館の整備、旧山中家、旧山村家の整備、萩三隅道路、小郡萩・萩東・山陰自動車道整備、道路の美装化、橋本川の遊歩道整備　など

4）「心のふるさと・萩」のおもてなし＊4

ＮＰＯ萩まちじゅう博物館の設立、ＮＰＯ萩観光ガイド協会の設立、「着物ウィーク in 萩」の開催、「萩・竹灯路物語」、「城下町ライトアップフェスタ」、「萩城下の古き雛たち」の開催　など

＊1　萩の資源であり魅力である歴史や文化はもとより、自然、産業、暮らしを研究し、歴史的環境や自然環境が破壊されるのを未然に防止する方策を探求するとともに、市民と市が一体となり、愛着、誇りをもって保存運動に取り組みます。また、広く他地域、諸外国の人々にも理解を得ながら賛同者の輪を広げ、その信託（トラスト）によって土地や建物などの保全・保存・修復などを進めていきます。

＊2　保全・保存された歴史的環境および自然環境を、現地において、その価値を損なわないように正しく展示します。さらにそうした情報を発信することにより、市民が萩を再発見し、その新たな価値を見いだし活用できる仕組みを創り出します。

＊3　萩博物館をまちじゅう博物館の中核施設として位置づけるとともに、地域にある資源を地域博物館として整備し、ネットワークで結びます。また、全国から萩、萩博物館から地域博物館、地域博物館から地域博物館などを結ぶアクセス道路と、地域博物館の周辺には歴史・文化・自然の探索路として発見の小径を整備します。

＊4　萩にはいつも変わらないという安心感があります。いわば日本の「心のふるさと」なのです。この「心のふるさと・萩」を訪れた人々が「もう一度萩に行きたい」と思うような、そして彼らを迎え入れた市民が「萩に住んで良かった」「萩を終（つい）の住処（すみか）にして良かった」と日々思えるような、そんなおもてなしをまちじゅうで推進します。

萩まちじゅう博物館構想

2　主な取り組み

ＮＰＯ萩まちじゅう博物館の育成と協働

萩まちじゅう博物館を市民の手で推進する団体として、市及び市民有志により設立されました。

【組織概要】

① 会員数　204人（須子義久理事長）

② 所在地　萩市堀内355番地（萩博物館内）

③ 設立年月日　平成16（2004）年6月18日（9月16日認証）

【主な活動】

① まちじゅう博物館の拠点施設である萩博物館を年中無休で運営
受付、ガイド、案内、清掃、守衛、学芸補助、展示制作、レストランとショップの経営など

② まちじゅう博物館を市民レベルで推進
英文観光パンフレットの発行、石碑と偉人の墓の調査、ホームページの開設、萩の昔話を紙芝居で上演、ワンコイントラストの推進、「昔のおもちゃで遊ぶ広場」の開設、博物館レストランで、萩の食材を使ったオリジナル料理を提供、ミュージアムショップで萩の古地図などのオリジナルグッズを販売、地球温暖化の影響を調べるタカラガイの調査を萩博物館と共同で実施、地域活動連絡協議会（地域活動ネットワーク）の設置など

【今後の取り組み】

① サテライトやトレイルの創出とサテライト間の連携

② 都市遺産の再発見とデータベース化

③ まちかど解説の推進

日本ユネスコ協会連盟　プロジェクト未来遺産に登録！

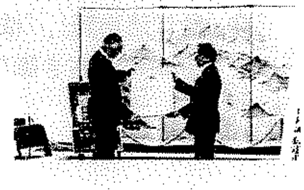

平成25年12月、NPO萩まちじゅう博物館の「萩のおたからにみんなで親しみ、みんなに広めるプロジェクト」が、「第5回プロジェクト未来遺産」に登録されました。おたから（文化遺産）を持つ地域の人々や若者や子どもたちも含めた市民と力を合わせ、萩のおたからを守り、育て、伝えていくための具体的で発展性のある活動を通じて、人々のゆるやかなつながりを醸成し、萩まちじゅう博物館の取り組みを市民により広げていこうとする活動が、「プロジェクト未来遺産」の趣旨に合致すると認められたことによるものです。

プロジェクト未来遺産とは、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟が、100年後の子どもたちに長い歴史と伝統のもとで豊かに培われてきた地域の文化・自然遺産を伝えるための「未来遺産運動」の一環で行うもので、失われつつある文化や自然を未来に伝える市民の活動を「プロジェクト未来遺産」として登録し、それを推進する人と地域を日本全体で応援するものです。

ＮＰＯ萩観光ガイド協会との協働

萩まちじゅう博物館のおもてなしを推進するため、既存のボランティアガイド団体の会員を中心に新しい団体として設立されました。

【組織概要】

① 会 員 数　117 人

② 所 在 地　萩市呉服町一丁目 33 番地２号

③ 設立年月日　平成 19（2007）年１月 23 日（５月７日認証）

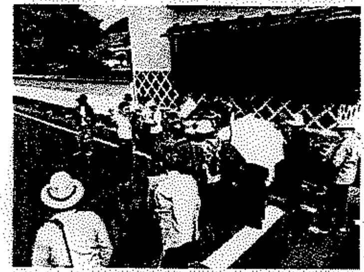

【主な活動】

①文化財施設等（市内 12 か所）の管理とガイド

②萩を訪れた観光客に対して、拠点ガイド（松陰神社）と周遊ガイド（市内全体、椿群生林）を実施

③市民を対象に「萩観光セミナー・ボランティアガイド講座」の開催

④萩城城下町に「萩観光情報センター」を開設

【今後の取り組み】

ガイド会員の拡充

ワンコイントラスト運動の展開（平成 17 年２月から実施）

萩市固有の都市遺産の保存について、広く他地域又は他国の人々の理解を得ながら賛同の輪を広げ、ワンコイントラスト（100 円信託）により、歴史的環境及び自然環境の保存、修復、活用等を行っています。

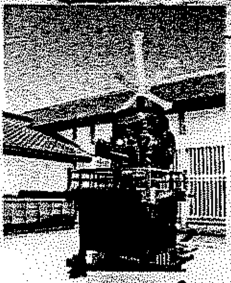

【これまでに修復等をした物件】

第１号物件　井上勝（日本の鉄道の父）旧宅門

第２号物件　猿田彦面山車

第３号物件　平安古備組のお道具類（大名行列の槍など）

第４号物件　御網代車（牛車）

第５号物件　英国より長州砲（江戸時代の大砲）の里帰りを実現

第６号物件　伊藤博文公先祖の墓碑の修復

第７号物件　高杉晋作立志像の建立

第８号物件　奇兵隊隊服の再現

第９号物件　久坂玄瑞進撃像の建立

【信託金の累計金額】

約 2976　万円（平成 28 年３月現在）

萩ものしり博士検定の実施

まちじゅうにある豊かな自然や歴史、文化のおたからとそれにまつわる物語を楽しく学びながら萩のことをより広く・深く知っていただこうと、萩ものしり博士検定（修士・博士の２段階）を平成 17 年から実施しています。平成 18 年に初めて誕生した博士の皆さんは「まちかど解説員」として活躍中です。また、平成 20 年からは、小学生を対象とした「萩ものしり子ども検定」を始めました。平成 24 年度からは、小学校５・６年生を中心にふるさと学習の一環として検定にチャレンジし、多くの児童が「子どもものしり博士」に認定されています。

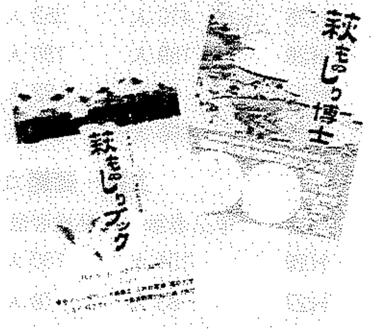

【実　績】

修士課程

年度	申込者数	受検者数	合格者数	合格率
H17	250 人	234 人	213 人	91.00%
H18	115 人	105 人	94 人	89.50%
H19	88 人	74 人	71 人	95.90%
H20	81 人	70 人	56 人	80.00%
H21	81 人	76 人	72 人	94.70%
H22	70 人	66 人	61 人	92.42%
H23	94 人	89 人	85 人	95.51%
H24	97 人	89 人	83 人	93.26%
H25	46 人	44 人	42 人	95.45%
H26	55 人	49 人	46 人	93.88%
H27	68 人	65 人	61 人	93.85%
合計	1045 人	961 人	884 人	91.99%

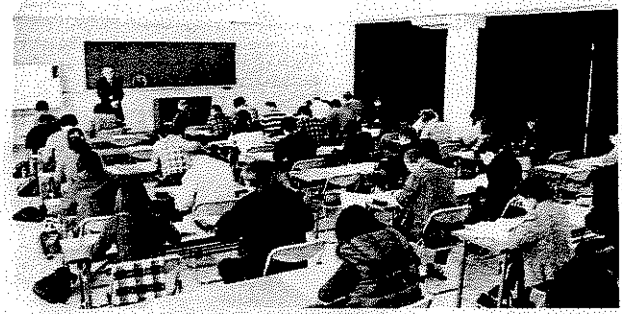

博士課程

年度	申込者数	受検者数	合格者数	合格率
H18	136 人	129 人	23 人	17.80%
H19	89 人	81 人	32 人	39.50%
H20	59 人	53 人	20 人	37.70%
H21	57 人	52 人	11 人	21.20%
H22	39 人	36 人	11 人	30.56%
H23	37 人	34 人	8 人	23.53%
H24	41 人	39 人	10 人	25.64%
H25	38 人	33 人	10 人	30.30%
H26	18 人	17 人	2 人	11.76%
H27	26 人	23 人	8 人	34.78%
合計	540 人	497 人	135 人	27.16%

子どもものしり博士

年度	申込者数	受検者数	合格者数	合格率
H20	67 人	65 人	51 人	78.50%
H21	15 人	12 人	10 人	83.30%
H22	22 人	21 人	20 人	95.24%
H23	58 人	57 人	43 人	75.44%
H24	798 人	791 人	791 人	-
H25	450 人	450 人	450 人	-
H26	440 人	440 人	440 人	-
H27	394 人	394 人	394 人	-

※平成 24 年度から制度を変更し、子ども検定受検者は全員がＡ級・Ｂ級のいずれかに認定。

萩・幕末維新検定

平成 30 年(2018)に「明治維新 150 年」の節目の年を迎えるにあたり、近代日本の扉を開いた先達の歴史をひもとき、「明治維新胎動の地」として、先達の織りなす「幕末・維新の萩物語」を語り広め、次の世代に語り継ぐための記念事業の一環として「萩・幕末維新検定」を平成 25 年度から実施しています。

【実　績】

初級・入門コース

年度	申込者数	受検者数	合格者数	合格率
H27	177 人	156 人	139 人	89.10%
合計	177 人	156 人	139 人	89.10%

中級・門下生コース

年度	申込者数	受検者数	合格者数	合格率
H25	410 人	353 人	204 人	57.80%
H26	189 人	180 人	88 人	48.89%
H27	91 人	82 人	52 人	63.41%
合計	690 人	615 人	344 人	55.93%

上級・師範コース

年度	申込者数	受検者数	合格者数	合格率
H26	104 人	100 人	49 人	49.00%
H27	83 人	78 人	34 人	43.59%
合計	187 人	178 人	83 人	46.63%

萩の語り部事業

平成23年度に、萩ものしり博士検定で博士課程に合格された萩ものしり博士のみなさんに呼びかけ、萩の豊かな歴史、文化、自然について、「情熱」「志」を持って物語（ストーリー）として語れる人を育成するという目的で「語り部育成講座」を開催し、10ヶ月間の講座を修了した14名が「萩の語り部」となりました。

依頼された場所（宿泊施設など）へ出向き、萩を訪れる方々へ「話のおもてなし」をするほか、平成26年3月からは、武家屋敷などを会場に明治維新についてわかりやすく話す「歴史講座」を開催しています。

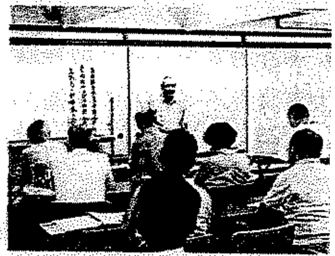

筋名復活事業

「江戸時代の地図がそのまま使えるまち」と言われる萩のまちには、様々な由来を持った通りの名称「筋名」が約２５０確認されています。市民が慣れ親しんだ筋名を復活することにより、萩に暮らす人々には「萩の歴史と誇り」を再認識していただき、また萩を訪れた人々には世界文化遺産になった萩城下町の風情や情緒を感じていただこうと、様々な事業を展開しています。

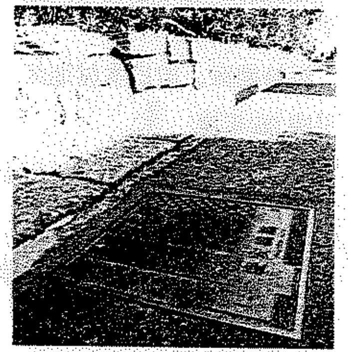

【事業概要】

①筋名埋め込みサインの設置（平成19年10月）
　萩城城下町を中心とした地区の道路57か所に、筋名や町印入りのブロンズ製プレートを埋め込み

②筋名入りグレーチングの設置
　浜崎地区の側溝7か所（平成20年2月）、川島地区の側溝4か所（平成22年3月）に、筋名や萩藩の施設名入りグレーチングを設置

③筋名マップの作成（平成19年11月）
　萩の筋名の起源、特徴、由来などを楽しみながら散策できるマップを作成

など

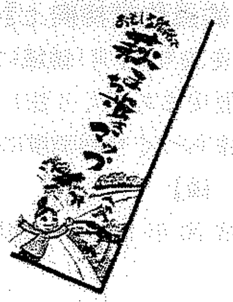

萩データベース公開事業

平成23年度にNPO萩まちじゅう博物館とともに構築した「萩データベース」を平成24年4月から公開しています。パソコンやスマートフォンからアクセスすると、萩の主な観光地のデジタルデータが登録された「萩観光写真」や「萩の人物」など、萩の歴史・文化・自然に関する情報を知ることができます。

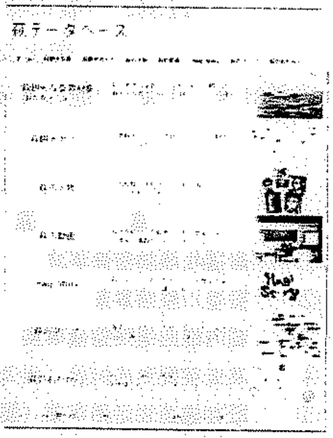

萩ふるさと学習コレクション

平成27年度から、萩市内の小中学校の児童・生徒が、「ふるさと学習」で学び、体験し、発表等を行った取組について、「萩ふるさと学習コレクション」として萩データベースに登録し、情報発信しています。ふるさと萩市に誇りと愛着をもつ子どもを育てるとともに、地域に学び地域とともにある学校づくりや萩まちじゅう博物館の推進を図っています。

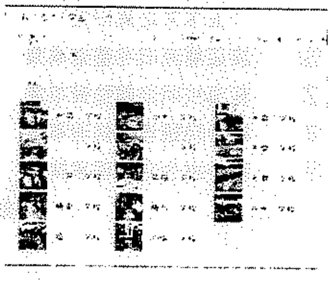

萩まちじゅう博物館文化遺産活用事業

平成 25 年度から３ヶ年の計画で、地域のおたから情報をデータベース化し、それらの情報を活用していくことを目的とした「萩まちじゅう博物館文化遺産活用事業」に取り組んでいます。

萩まちじゅう博物館に点在するおたから（文化遺産）を地域ごとに調査するとともに、そのおたからをテーマやストーリーでまとめて推薦し市民が認定する「萩まちじゅう博物館おたから総会」、地域のおたからに親しむための地域交流イベントの開催、地域おたからを紹介するマップの発行、萩おたからデータベースの公開などを行っています。

【年度別事業実施地域】

（萩まちじゅう博物館推進委員会の各地区部会単位を基本に実施）

平成 25 年度

浜崎地区、旧松本村地区、旭地域、むつみ地域

平成 26 年度

堀内地区、土原地区、川上地域、福栄地域、三見地区

平成 27 年度

藍場川地区、笠山地区、須佐地域、田万川地域、大井地区

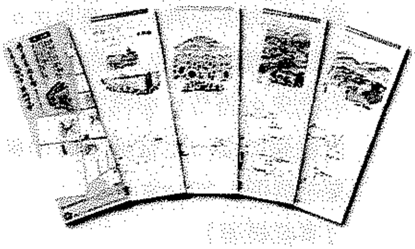

歴史的風致維持向上計画推進事業

平成20年11月「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」が施行されたことに伴い、萩の歴史的風致を活かしたまちづくりの実現に向けて各種施策・事業に取り組んでいます。

【経　緯】

平成 20 年 11 月　「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」が施行

12 月　「萩市歴史的風致維持向上計画」を３省（文部科学省、国土交通省、農林水産省）に認定申請

平成 21 年　1 月　他の４市とともに第１号認定（中国地方初）

主な事業

No.	事業名	実施状況
①	唐樋札場跡整備事業	H20～H22
②	藍場川整備事業	H20～H21
③	堀内鍵曲道路整備事業	H20
④	高質空間形成施設（側溝美装化）整備事業	H21
⑤	既存建造物活用事業（観光交流センター）（玉木文之進旧宅）	H21
⑥	渡辺蒿蔵旧宅整備事業	H20～H23
⑦	萩藩校明倫館整備事業	H20～H21、H22
⑧	観音院観音堂修理事業	H21～H23
⑨	森井家住宅修理事業	H22～H24

※④、⑤はまちづくり交付金事業（関連事業）

景観行政の推進事業

各地域が育み、培ってきた自然、歴史、文化を継承するとともに、文化遺産や都市遺産を守り、活用するまちづくりを進め、歴史的文化遺産と調和した良好な景観の形成を推進しています。

【経　緯】

平成17年3月	全国で10番目、中四国地方で初の景観行政団体となる
平成19年6月	萩市景観条例制定、同年12月施行
10月	萩市景観計画策定、同年12月運用開始
平成20年3月	萩市屋外広告物等に関する条例制定、同年10月施行

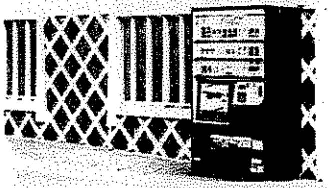

世界文化遺産への登録

「明治日本の産業革命遺産　製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」が平成27年に世界文化遺産に登録されました。世界の宝となったこの萩の資産を確実に将来に引き継ぐために、国や関係団体、専門家等と連携して、計画的に保存整備・活用を進めます。

- ８県11市の８エリア23資産によるシリアルノミネーション
- 萩の５資産は、萩反射炉、恵美須ヶ鼻造船所跡、大板山たたら製鉄遺跡、萩城下町、松下村塾

【経　緯】

平成18年11月	世界遺産国内暫定一覧表入りを目指し、「萩城・城下町及び明治維新関連遺跡群」と「九州・山口の近代化産業遺産群」を文化庁へ提案
平成21年 1月	「九州・山口の近代化産業遺産群」がユネスコの世界遺産暫定一覧表に追加記載
平成24年 5月	政府が「稼働中の産業遺産又はこれを含む産業遺産群を世界遺産登録に向けて推薦する場合の取り扱い等について」を閣議決定。推薦条件が緩和される。
平成25年 8月	推薦候補名称が「明治日本の近代化産業革命遺産　九州・山口と関連地域」に変更
平成26年 1月	政府がユネスコ世界遺産センターへ推薦書(正式版)を提出
平成27年 7月	「明治日本の産業革命遺産　製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」が世界文化遺産に登録決定

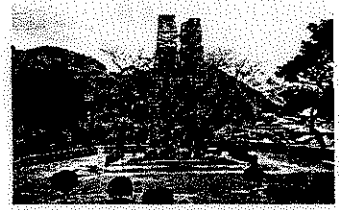

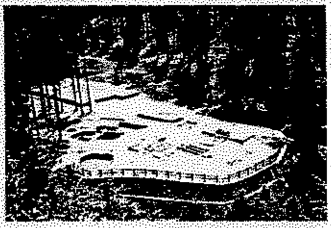

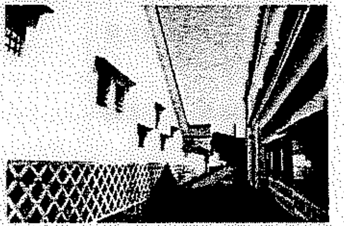

3　年表

年月		萩市	まちじゅう博物館	施策/法律
平成15年	6月		まちじゅう博物館整備検討委員会を設置	まちづくり総合支援事業
(2003)			⇒堀内・浜崎・藍場川・旧松本村の4部会を設置	
	10月		萩まちじゅう博物館構想の策定	
			整備検討委員会が推進委員会に組織変更	
	11月		まちじゅう博物館シンポジウム開催	
			拠点施設・萩博物館が完成	
平成16年	4月	萩ものがたり出版	萩まちじゅう博物館条例を施行	
(2004)	6月		NPO 萩まちじゅう博物館設立(6/18)	景観法公布
	8月		第1回まちじゅう博物館推進委員会の開催	
	9月		NPO 萩まちじゅう博物館認証(9/16)	
	10月		HP「Web 萩まちじゅう博物館」開設、ガイドブック発行	
	11月	萩博物館開館	萩まちじゅう博物館開館	
平成17年	2月		ワンコイントラスト運動開始	
(2005)			笠山部会設置	
	3月	市町村合併(3/6)	まちじゅう博物館基本計画・行動計画策定	
		景観行政団体へ移行		
	4月			まちづくり交付金事業
	6月			景観法全面施行(6/1)
	9月		萩ものしり博士検定公式テキスト発行	
	11月		萩ものしり博士検定開催(11/27、以降毎年11月開催)	
平成18年	2月		土原部会設置	
(2006)	4月		ワンコイントラスト第1号物件・井上勝旧宅門竣工	
	6月		ボランティアガイド・文化財施設管理の一元化協議開始	
	11月	世界遺産国内暫定一覧表に「萩城・城下町及び明治維新関連遺跡群」、「九州・山口の近代化産業遺産群」を提案		
	12月		ものしり博士に「まちかど解説員」を委嘱	

平成 19 年	1 月		NPO 萩観光ガイド協会設立(1/23、5/7 認証)	
(2007)	6 月	景観条例を制定		
	7 月		筋名復活事業開始	
	8 月		「萩・維新塾」開塾	
	10 月	萩市景観計画策定		
	12 月	世界遺産国内暫定一覧表に「萩ー日本の近世社会を切り拓いた城下町の顕著な都市遺産」、「九州・山口の近代化産業遺産群—非西洋世界における近代化の先駆け」を再提案		
平成 20 年	3 月	屋外広告物等に関する条例制定		
(2008)	5 月			歴史まちづくり法公布
	6 月		萩ものしりブック発行	
	11 月			歴史まちづくり法施行(11/4)
平成 21 年	1 月	「九州・山口の近代化産業遺産群」がユネスコの世界遺産暫定一覧表に追加記載(1/5)		
(2009)		まちじゅう博物館の取り組みにより、文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)を受賞		
		萩市歴史的風致維持向上計画の認定(1/19)		
	2 月		須佐部会設置	
	4 月		文化財施設活用の取り組み開始	
	5 月		萩ものしり博士検定新テキスト発行	
	10 月		萩まちじゅう博物館銅像建立委員会設置	
平成 22 年	2 月		旭部会設置	
(2010)	10 月		高杉晋作立志像建立(ワンコイントラスト第 7 号物件)	
平成 23 年	2 月		福栄部会設置	
(2011)			NPOまち博が萩おもてなし大賞を受賞	
	4 月		萩データベース構築事業開始	
	5 月		萩・維新塾 HAGInnovation「論」開塾	
	6 月	佐々並市が重要伝統的建造物群保存地区に選定		
			語り部育成講座開講	
	10 月		リブコムアワード 2011 にて「まちじゅう博物館の取り組み」を世界に紹介	
平成 24 年	2 月		川上部会設置	
(2012)	3 月		萩データベース公開	
	6 月		萩の物語記録事業開始	

			萩・維新塾 2012 開塾	
			田万川部会設置	
	7月		むつみ部会設置	
	10月	萩市花と緑のまちづくり条例施行		
			萩まちじゅう博物館シンポジウム開催	
平成 25 年	1月		萩まちじゅう博物館文化遺産活用事業実行委員会設置	
(2013)	6月		萩・維新塾 2013 開塾	
	7月		**萩まちじゅう博物館文化遺産活用事業開始**	文化遺産を活かした地域活性化事業（文化庁）
	11月	中国地方歴史まちづくりサミット開催		
	12月		萩・幕末維新検定テキスト発行	
			NPOまち博の活動が日本ユネスコ協会連盟のプロジェクト未来遺産に登録	
平成 26 年	2月		第 1 回萩・幕末維新検定開催(2/23)	
(2014)	3月		**第1回萩おたから総会開催**	
			「萩の語り部」歴史講座開始	
			萩おたからデータベース公開	
			萩まちあるきマップ発行	
	7月		萩博物館入館者 100 万人を突破	
	10月		ヨルダン国サルト市で萩市長がまちじゅう博物館について講演	
	11月		萩博物館・萩まちじゅう博物館開館 10 周年(11/11)	
平成 27 年	1月	NHK 大河ドラマ「花燃ゆ」放送開始		
(2015)			久坂玄瑞進撃像建立（ワンコイントラスト第 9 号物件）	
	7月		ふるさと学習コレクション公開開始	
		「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」が世界文化遺産に登録決定		
	10月	萩市が萩まちじゅう博物館によるまちづくりでアジア都市景観賞を受賞		

Ⅲ　今後の事業展開

前章の取り組みで紹介しましたように、市民のみなさんの協力により「まちじゅう博物館」は大いに発展してまいりました。今後も、さらに「まちじゅう博物館」というまちづくりを推進するため、下記の事業に積極的に取り組みます。

1　地域活動の連携強化とさらなる活性化

ＮＰＯや地域ごとの団体による「まちじゅう博物館」の活動が活発に行われています。引き続き、市全域での「まちじゅう博物館」の取り組みを進めます。

今後も、ＮＰＯまち博を中核として地域団体同士の「つながり」を作り、民間による共同事業の実施により大きな流れにつなげていきます。共同事業の具体的な例としては、トレイルコース（発見の小径）の設計や整備、筋名や地域のおたからなど文化遺産の紹介などが考えられます。

2　文化遺産データベースの構築・公開

ＮＰＯまち博による石碑や偉人の墓の調査など、市民による文化遺産のデータの蓄積は進んでいます。また、世界文化遺産登録や歴史的風致維持向上計画に基づく取り組みの中で、既成の文化遺産の情報はまとまりつつあります。

そのような情報の中で、観光情報と結びつきの強いものについては、平成24年４月から「萩データベース」として発信し、地域の文化遺産については、平成26年４月から「萩のおたからデータベース」として公開し、情報の発信や共有を進めています。今後もデータベースの更新・登録を進め、集積されたデータを誰でもが活用できるよう充実を図ります。

3　文化財的施設の活用、遊休史跡地・施設の活用

まちじゅう博物館に数多く残る志士の旧宅など文化財施設は公開され、一部では、施設内で展示やイベントの開催などが行われています。しかしながら、文化財施設の中には公開されているものの活用までは至っていないものもあります。そこで、文化財施設の維持経費の捻出も含め、民間活力の導入などによる活用を検討していきます。

また、史跡地でありながら、空き地のままの遊休地や、サテライトの重要な場所にありながらも、あまり活用されてこなかった遊休施設について、新しい仕掛けや機能を持たせることで、新たな観光スポット・サテライト施設としての活用も検討していきます。

4　次世代に継承する人材育成

現在、まちじゅう博物館に関わるＮＰＯや地域団体のメンバーの多くは中高年層です。特にガイドの分野では、高齢化による引退が相次ぎ、人材不足などの深刻な問題に直面しています。

まちじゅうに残る遺産を継承することはもちろん、この「まちじゅう博物館」の取り組みのさらなる発展のためには、若い世代の参画が必要不可欠です。そこで、若者や外部の人材も巻き込んだ協働を進め、語り部の育成、萩の物語の記録、またその次の世代となる子どもたちも含めた「人材育成」と、次世代に継承するしくみづくりに取り組んでいきます。

5　次のしくみづくり

萩藩校明倫館跡に建つ旧明倫小学校校舎が、新たな観光の「起点」として整備されつつあります。まち博の中核施設である萩博物館とともに、新たな起点や拠点から、各地のサテライト（地域博物館）やトレイルにつながる次のしくみづくりを進めていきます。

萩市の歴史まちづくりのあゆみ

- ◆ 昭和47年　萩市歴史的景観保存条例を制定
  →市内7地区を歴史的景観保存地区に指定
- ◆ 昭和51年　萩市伝統的建造物群保存地区保存条例を制定
  →堀内・平安古地区（武家地）を重伝建地区に選定
- ◆ 平成2年　萩市歴史的景観保存条例を発展させ、萩市都市景観条例を制定
- ◆ 平成13年　浜崎地区（港町）を重伝建地区に選定
- ◆ 平成15年　萩まちじゅう博物館構想を策定
- ◆ 平成16年　萩まちじゅう博物館条例を制定
  →市と市民の責務を条例で規定
- ◆ 平成17年　景観行政団体へ移行、景観法施行
- ◆ 平成19年　萩市景観条例を制定、萩市景観計画策定
- ◆ 平成20年　屋外広告物に関する条例制定、歴史まちづくり法施行
- ◆ 平成21年　萩市歴史風致維持向上計画を国が認定
- ◆ 平成23年　佐々並市地区（宿場町）を重伝建地区に選定
  →京都市、金沢市と並び全国最多の伝建地区を有する
- ◆ 平成24年　萩市花と緑のまちづくり条例施行
- ◆ 平成27年　「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」
  →世界文化遺産登録決定

「明治日本の産業革命遺産」は、九州・山口を中心に8県11市にわたる23資産で構成されており、萩市の5資産は近代化の原点という位置づけ。

萩市の5資産・萩反射炉　・恵美須ヶ鼻造船所跡　・大板山たたら製鉄遺跡
・萩城下町　・松下村塾

②-1

平成29年2月1日

千葉県印西市議会視察

萩市の歴史的まちなみ保存の取組みについて

萩市まちじゅう博物館推進部
文化財保護課まちなみ保存係

萩市の歴史的まちなみ保存の取組みについて

- 昭和47年　萩市歴史的景観保存条例を独自条例として制定
- 昭和50年　文化財保護法の改正により伝統的建造物群保存地区制度が創設される
- 昭和51年　堀内、平安古の2地区が、全国最初の重要伝統的建造物群保存地区として選定を受ける
- 平成2年　萩市歴史的景観保存条例を発展させ、萩市都市景観条例を制定
- 平成13年　浜崎が国の重要伝統的建造物群保存地区として選定を受ける
- 平成19年　景観法の制定に伴い、萩市景観条例を制定し、萩市景観計画を策定
- 平成21年　歴史まちづくり法（地域の歴史的風致の維持及び向上に関わる法律）の制定に伴い、萩市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受ける
- 平成23年　佐々並市が国の重要伝統的建造物群保存地区として選定を受ける

萩市の重要伝統的建造物群保存地区について

文化財保護法に基づき、市町村が条例を定めて伝統的建造物群の保存を図る地区を指定、これを国が重要伝統的建造物群保存地区として選定します。地区内の建築物や工作物で保存を図るべきものを「伝統的建造物」として決定するとともに、修理への助成や税制優遇措置などにより所有者を支援し、まちなみの保存を図ります。

平成28年7月25日現在、全国92市町村112地区が選定を受けており、萩市では4地区が選定されています。千葉県では、平成8年に香取市佐原地区が選定されています。

地区名	種別	面積（ha）	選定年
堀内（ほりうち）地区	武家町	55.0	昭和51年
平安古（ひやこ）地区	武家町	4.0	昭和51年
浜崎（はまさき）	港町	10.3	平成13年
佐々並市（ささなみいち）	宿場町	20.8	平成23年

Q そもそも伝建地区って何？

A 伝建地区とは、正式には「伝統的建造物群保存地区」と言います。これは、文化財保護法に定められた文化財の一種である「伝統的建造物群」を守る地区のことですが、萩市の場合、同時に都市計画法で定められた地区でもあります。人々が生活する町並みがそのまま文化財であり、これを市町村が地区として指定し、さらに、これを国が選定する仕組みになっています。

この制度は、昭和50年に誕生したのですが、堀内・平安古伝建地区は、岐阜県白川村の合掌集落や長野県妻籠（つまご）の宿場町とともに、全国で最初に国の選定を受けました。現在では、歴史的な町並みを守りながらまちづくりを進めるための制度として、岐阜県の高山や岡山県の倉敷、山口県の柳井など全国73地区（平成18年１月現在）を数えるまでになりました。

萩市の伝建地区

【堀内地区】

城下町萩は、毛利輝元が慶長13年（1608）に指月山に城を築き、町割をおこなったことに始まります。伝建地区は旧三の丸にあたる堀内のほぼ全域で、藩の諸役所（御蔵元・御木屋・諸郡御用屋敷・御膳夫所・御徒士所）と、毛利一門をはじめとする大身の侍屋敷が建ち並んでいました。近世城下町の侍屋敷としての地割をよく残し、土塀越しにみえる夏蜜柑とともに歴史的風致を形成している点に高い価値が認められています。

国の選定　昭和51年９月４日　（武家町）　面積約55ha
伝統的建造物／建築物43件
工作物（土塀、石塀など）267件
環境物件（生垣など）140件

旧益田家

【平安古地区】

城下町萩は阿武川下流デルタに位置しますが、武士のうち重臣の多くは旧三の丸である堀内に居住していたのに対し、平安古は開墾が進むのに並行して数多くの中下級武士が屋敷地を構えたところのひとつです。橋本川沿いにあり、江戸時代以来の地割をよく残し、主屋のほか長屋門、土蔵などの建築物を良く残し、当時の屋敷構えをうかがうことができる点に高い価値が認められています。

国の選定　昭和51年９月４日　（武家町）　面積約４ha
伝統的建造物／建築物　13件
工作物（土塀、石塀など）35件
環境物件（生垣など）16件

旧坪井家

【浜崎地区】

浜崎は、城下町が形成された阿武川下流デルタ北東端に、城下町の形成にともなって開かれた港町です。近世は廻船業と水産業で栄え、大正から昭和初期にはイリコや夏蜜柑等の交易で栄えました。また、御座船を納めた御船倉は国史跡に指定されています。江戸時代以来の街路構成及び敷地割が残り、江戸時代から昭和初期に建てられた建物が多く残る点に高い価値が認められています。

国の選定　平成13年11月14日　（港町）面積　約10ha
伝統的建造物／建築物　131件
工作物（石垣、灯篭、玉垣など）57件
環境物件（庭園、樹木）16件

斉藤家

Q 伝建地区になると、どうなるの？

A　伝建地区内では、全国に誇る町並みを守るために、次のような規制と優遇措置があります。

① 伝建地区内で建物の新築、増改築や外観の模様替え、木竹の伐採などの景観の現状を変える行為（これを、現状変更行為と言います）を行う際には、あらかじめ市長及び教育委員会に申請して許可を受ける必要があります。

⇒ 現状変更許可申請について3ページへ

② 伝建地区内の土塀や町家などの伝統的建造物の保存修理や伝統的建造物以外の建造物の一定の基準にあった建築や生垣の設置等（これを、修景と言います）には、対象工事に対して一定の補助金が支出されます。

⇒ 保存修理等の助成措置について13ページへ

③ 伝建地区内においては、次のような税制上の優遇措置があります。

・地方税法により伝統的建造物である建物にかかる固定資産税は非課税となります。
・萩市条例により伝統的建造物である建物が建つ範囲の敷地の固定資産税は免除されます。
・上記に加えて、堀内地区及び平安古地区においては、萩市条例により公道道路敷との境界から10メートルの範囲の敷地の固定資産税は免除されます。

なお、伝統的建造物である建物やその敷地の用に供されている土地にかかる相続、遺贈又は贈与に際しては、課税評価額が３割軽減して算出されます。

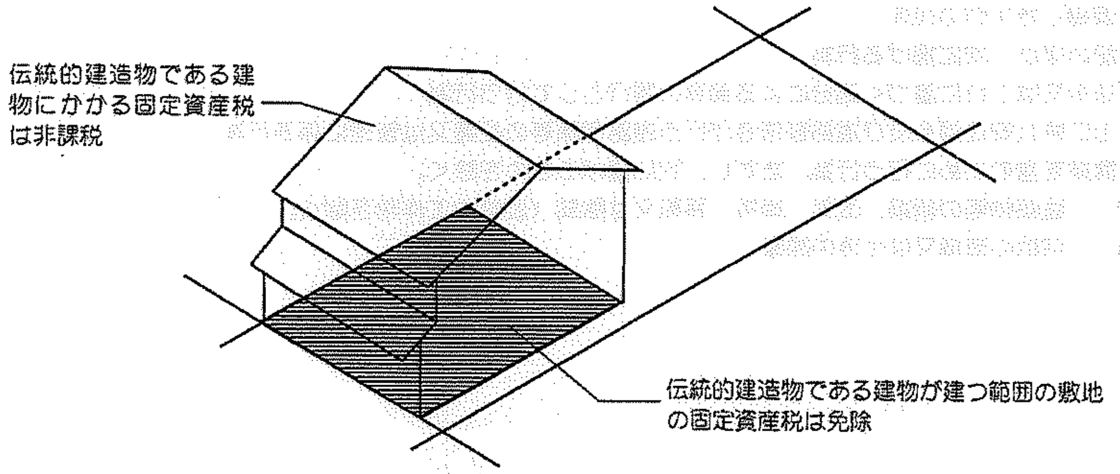

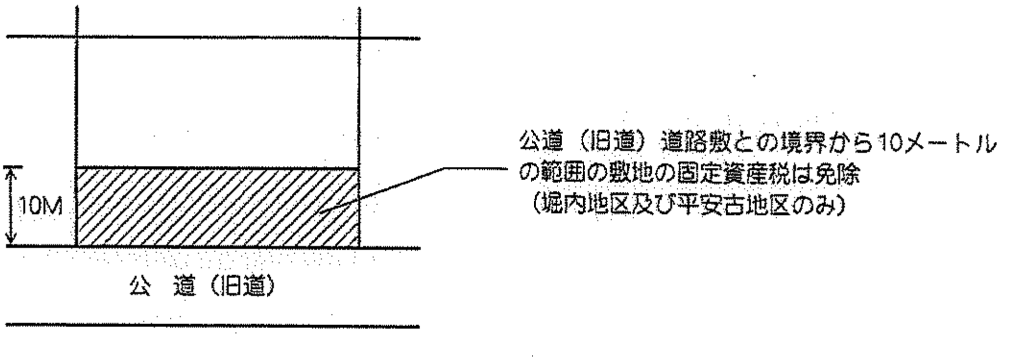

現状変更許可申請について

保存地区内で建物の新築、増改築や外観の模様替え、木竹の伐採などの景観の現状を変える行為（これを、現状変更行為と言います）を行う際には、あらかじめ市長及び教育委員会に申請して許可を受ける必要があります。

○ 許可申請の必要な行為
（1） 建築物その他の工作物の新築、増築、改築、移転又は除却
（2） 建築物その他の工作物の修繕、模様替え又は色彩の変更でその外観を変更することとなるもの
（3） 宅地の造成その他の土地の形質の変更
（4） 木竹の伐採
（5） 土石類の採取
（6） 水面の埋立て

※ ただし、下記の行為については、許可を必要としませんが、念のためまちなみ対策課に確認をいただくと共に、行為を行った際には、お知らせ下さいますようお願い申し上げます。
（1） 非常災害のため必要な応急措置として行う行為
（2） 次に掲げる工作物（建築物以外の工作物をいう。以下同じ。）の新築、増築、改築、移転又は除却
　ア 仮設の工作物の新築、増築、改築又は移転
　イ 水道管、下水道管、井戸その他これらに類する工作物で地下に設けるものの新築、増築、改築、移転又は除却
（3） 次に掲げる木竹の伐採
　ア 間伐、枝打ち、整枝等木竹の保育のため通常行われる木竹の伐採
　イ 枯損した木竹又は危険な木竹の伐採
　ウ 森林病害虫等防除のための木竹の伐採
　エ 仮植した木竹の伐採
（4） 上記のほか、次に掲げる行為
　ア 法令又はこれに基づく処分による義務の履行として行う行為
　イ 山口県公安委員会及び道路管理者が行う道路標識等の設置又は管理に係る行為
　ウ 農業を営むために行う行為。ただし、次に掲げるものを除く。
　　（ⅰ） 建築物等の新築、改築、増築、移転又は除却（仮設の工作物を除く。）
　　（ⅱ） 宅地の造成又は土地の開墾

萩市文化財保護課まちなみ保存係の主な事業費（当初予算ベース）

平成27年度事業費	(千円)	国庫補助について　※県補助は対象なし
伝統的建造物群保存地区保存事業	839	
伝統的建造物再生モデル事業	5, 530	補助対象経費の1/2【国土交通省】
堀内伝建地区公有施設修理活用事業	22, 808	
重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	26, 281	補助対象経費の65%（過疎地域のため。通常は50%）【文化庁】
佐々並市伝建地区公有施設修理活用事業	29, 754	補助対象経費の65%（過疎地域のため。通常は50%）【文化庁】
伝統的建造物群保存地区保存審議会事業	342	
合計	85, 554	
平成28年度事業費	(千円)	
伝統的建造物群保存地区保存事業	839	
伝統的建造物再生モデル事業	4, 837	補助対象経費の1/2【国土交通省】
堀内伝建地区公有施設修理活用事業	3, 142	補助対象経費の65%（過疎地域のため。通常は50%）【文化庁】
重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	25, 946	補助対象経費の65%（過疎地域のため。通常は50%）【文化庁】
佐々並市伝建地区公有施設修理活用事業	70, 409	補助対象経費の65%（過疎地域のため。通常は50%）【文化庁】
伝統的建造物群保存地区保存審議会事業	377	
合計	105, 550	

平成28年度　会派合同視察研修報告

（ひざし・北総志政会・響（ひびき）・創進）

平成29年1月30日～2月1日

【視察先：山口県下関市】
テーマ：次世代育成支援拠点施設『ふくふくこども館』事業について
日　時：平成29年1月30日（月）　13：30～15：30

【視察先：山口県長門市】
テーマ：「1市1農場」の推進について
日　時：平成29年1月31日（火）　10：00～12：00

【視察先：山口県萩市】
テーマ：①萩まちじゅう博物館構想について
②歴史的まちなみ保存の取組みについて
日　時：平成29年2月1日（水）　10：00～12：00

【参加者】会派　ひざし　　：松尾　榮子、米井　重行
会派　北総志政会　：藤代　武雄
会派　響（ひびき）：玉木　実
会派　創　進　　：稲葉　健

以上　5名

【視察報告１】山口県下関市

テーマ：次世代育成支援拠点施設『ふくふくこども館』事業について

応対者：下関市次世代育成支援拠点施設『ふくふくこども館』　館長　十河　静江　氏

視察日時：平成 29 年 1 月 30 日（月）　13：30～15：30

【下関市の概要】

下関市は、平成１７年２月１３日「自然と歴史と人が織りなす交流都市」をまちづくりの基本理念として、旧下関市と旧豊浦郡４町（菊川町・豊田町・豊浦町・豊北町）の対等合併により新たに設置された、人口２７万人を擁する山口県下最大の都市である。本州の最西端に位置し、三方を海に開かれるとともに天然の良港を有するという地理的条件にも恵まれ、九州あるいは大陸へ玄関口として、古くから内外交通の要衝として栄えた。

合併により、源平最後の合戦の場である壇ノ浦古戦場、宮本武蔵と佐々木小次郎の決闘が行われた巌流島、土井ケ浜遺跡・人類学ミュージアムなどの歴史的観光資源、日本の八十八選にも選ばれた土井ケ浜海水浴場、市立しものせき水族館をはじめとする観光施設に加えて、川棚温泉、一ノ俣温泉などの多くの温泉地を有することで滞在型観光の拠点としての魅力を併せ持つこととなり、今後ますます交流人口が増大することが見込まれることから、今後は各地域の個性を活かしたまちづくりを進めるほか、県下唯一の中核市として県勢発展へも寄与すべく求められている。

【印西市での課題と視察目的】

印西市では、平成21年度に「印西市次世代育成支援行動計画後期計画」を策定し、子どもの人権を大切にするとともに、子どもを持つすべての家庭が前向きに子育てできるよう、子育てと仕事の両立支援はもとより、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、在宅での子育て家庭に対する支援など、様々な施策を計画的・総合的に推進している。そして平成27年4月より「印西市子ども・子育て支援事業計画」が施行された。幼稚園や保育園などの教育・保育について必要な量を定めるとともに、就学前の子どもの一時預かりや地域子育て支援拠点事業、学童クラブなどの様々な子育て支援の事業についても量を見込み、その提供体制を整備していくことが求められている。

印西市においては、子ども・子育て支援新制度の実施主体として、その取り組みを計画的に推進していくため、本計画を策定した。そこで、今回は先進地視察として下関市次世代育成支援拠点施設に伺い、地域産業と子育て支援施設の関わりについて視察を行った。

【行政視察】

<次世代育成支援拠点施設『ふくふくこども館』事業について>

1．施設の目的

次世代を担う子どもたちを多世代で育み、もって子どもの健全な育成と子育て家庭の 支援を図る。

2．施設の概要

平成26年4月1日オープン

下関駅ビル3階フロア全体面積 2,676.38 ㎡

①プレイランド 就学前の子どもたちと保護者のための遊び場（無料）

②交流スペース・クリエイティブランド 子どもから大人まで気軽に集えるスペース

③多目的スペース 様々なプログラムを実施。ほか貸室としても利用（有料）

④こども一時預かり室 専門の保育士が預かる。

料金一人 600 円/H（土日祝は 700 円）

⑤相談室子どもや子育てに関する相談を随時受け付け

3．利用状況 来館者 24万人／年 リピーター率60％を超えている。市内 72.9% 市外 27.1%

4．事業の概要

①遊び・体験学習事業

②子育て家庭支援事業

③地域活力増進事業

④郷土文化伝承事業を基本に、指定管理者の自主事業もある。

5．管理運営

指定管理者下関子ども未来創造ネット

①社会福祉法人事業団

②丹青社（株）設計、施工

③NPO 下関子ども子育てネット（梅光大が主体）

6．考察

①平成 15 年JR鉄道関連施設整備推進協議会を設置し「下関駅にぎわいプロジェクト」構想を計画し実現化した。

②年間10万人の利用目標に対して3年目で利用者数が25万人となったのは市外からの来館者が多くJR下関

駅で大型商業施設が隣接していることが貢献している。
③子育て支援施設等は交通の利便性と人が集まる場所が立地として最適であるが、旧町地域からの来館者は少ないとの事。
④冠婚葬祭・子育て中のリフレッシュや急なお出かけなどの、子ども一時預かり事業も需要があるとの事。
⑤子育て勉強会やベビーサロン等で子育て・親育ちプログラムを実施している。
⑥施設全体は下関をイメージした装飾がされており、色使いも薄い色で柔らかく、子どもと一緒にゆっくりできる環境になっている。

【主な質疑】

Q．障がい者、発達障がいの子供達も対象か？

A．どなたでも対象となっている。

Q．スタッフについて

A．現在は２０名体制　来年度より１名増員予定

Q．市内の他の子育て支援施設との連携について

A．他公共的機関との連携はこれからである。

【所感】

印西市には大型商業施設内にこのような支援施設がない。（牧の原のビッグホップ内に民間でよく似た子どもの遊び場があるが、預かり、相談等の機能はなく、公共の子育て支援施設とは異なる。）

考察として、子育て支援は日常の延長で行きやすい場所に設置することが重要だと考える。下関市の「ふくふくこ

ども館」は市内外から多くの人を集めており、子育て支援の需要の高さが覗える。子育て支援は定住促進にもつながり、まちづくりの重要政策であると再確認をした。本市でも一定の予算は必要だが、下関市とは環境条件が違うので大きな経費をかけなくても、大型商業施設内等でこのような子育て支援施設を開設することができるのではないだろうか。千葉ニュータウン中央駅、印西牧の原駅周辺の大型施設内にこうした施設が可能であると考える。また商業開発事業のさらなる需要に一役買うことにもつながるのではないか。子育て支援の目玉施設として今後検討を要すると考える。

以上

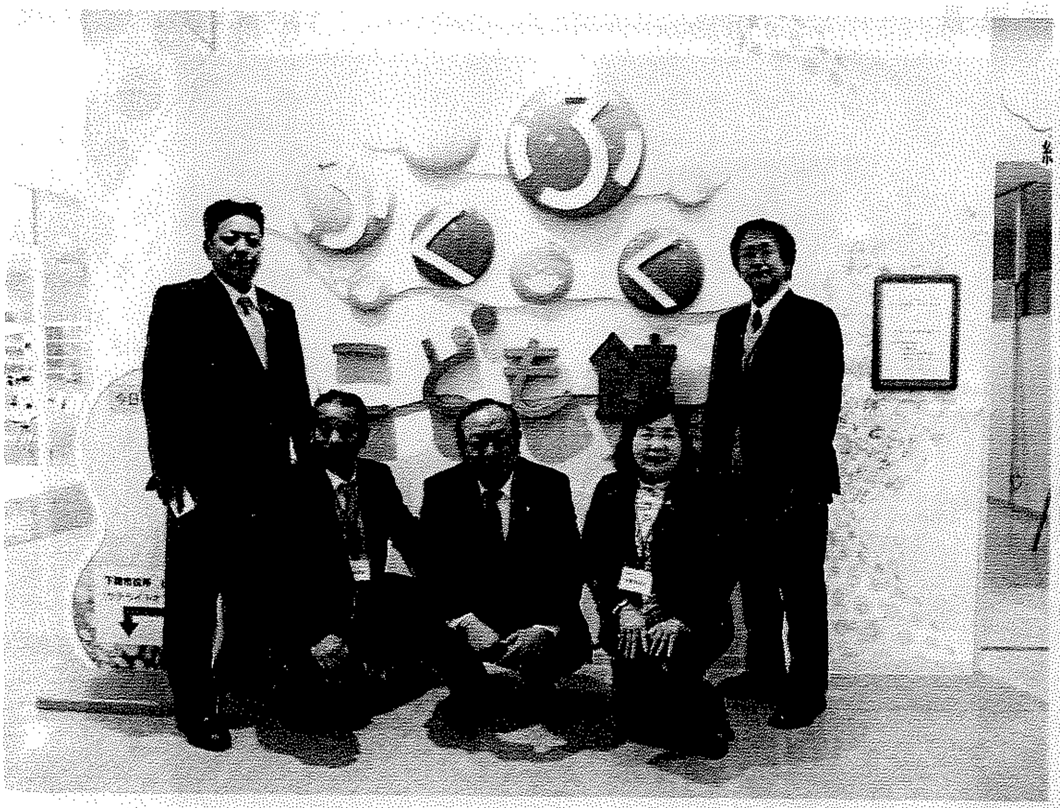

ふくふくこども館　入口にて

視察研修風景

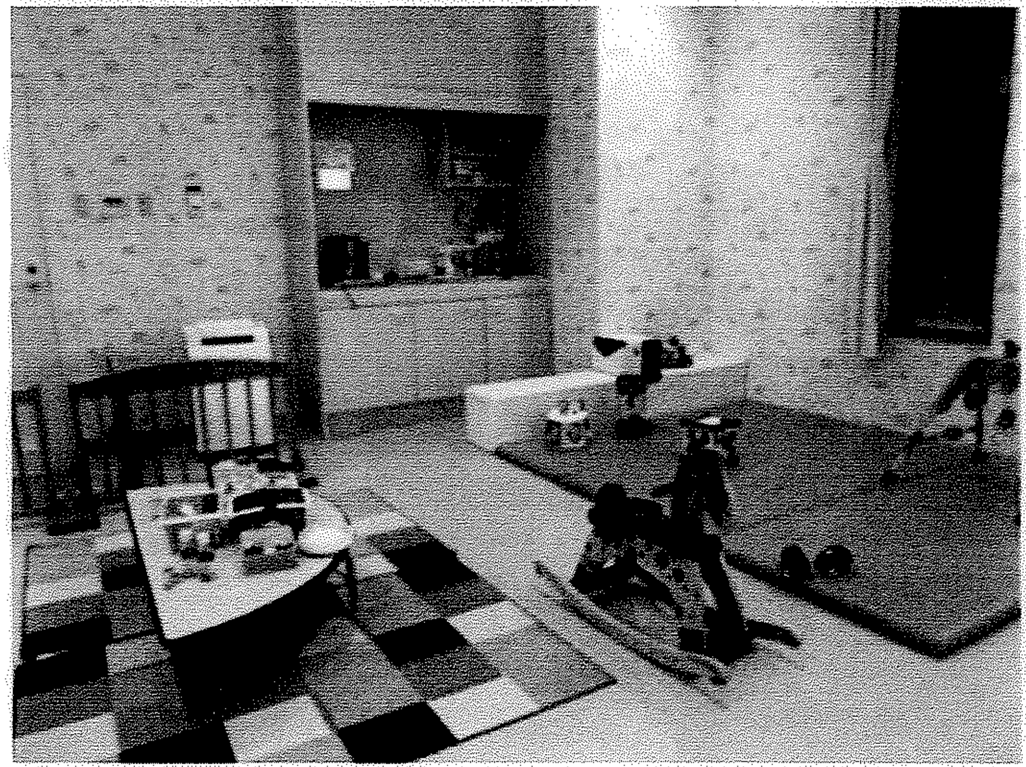

子ども預かり室

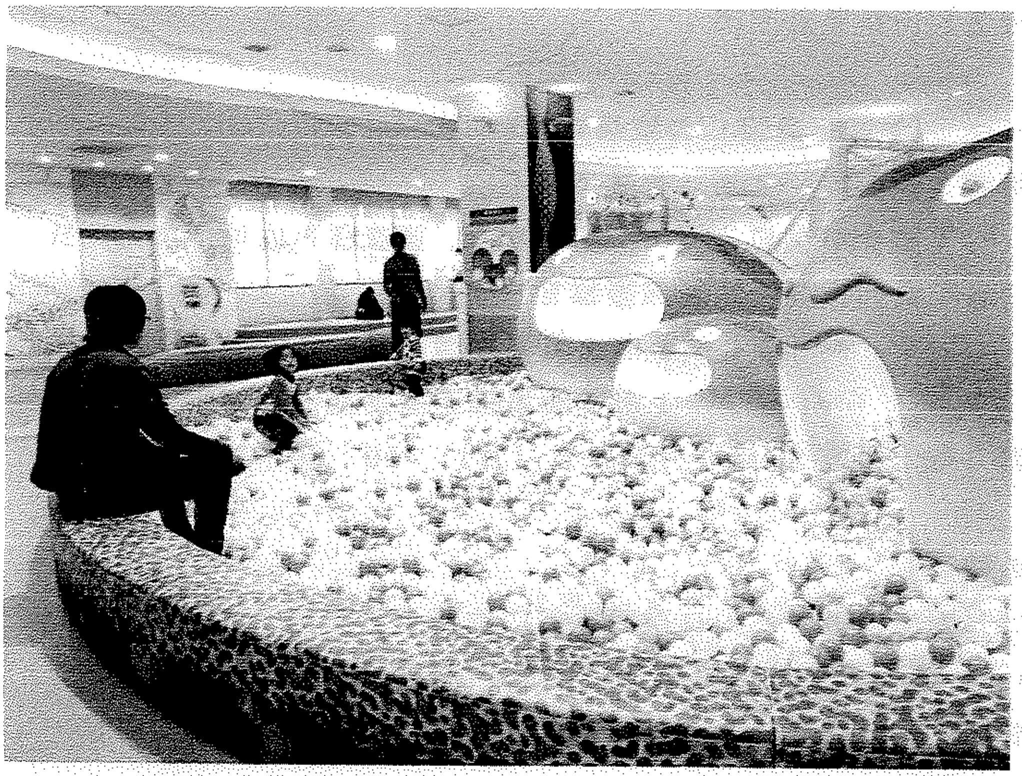

親子で遊べるプレイランド

【視察報告２】山口県長門市

テーマ：「１市１農場」の推進について
応対者：長門市　大西　倉雄市長
　　　　議会事務局　岡田　年生次長、調査係・佐伯　加寿馬氏
説明者：長門市経済観光部審議官　泉　文男氏
　　　　農林課長・１市１農場推進室長　　光井　修　氏
　　　　１市１農場推進室長補佐　梶川　節雄氏
視察日時：平成29年1月31日（月）　10：00～12：00

【長門市の概要】

長門市は日本海に面する山口県西北部に位置し、面積357.29㎢、人口35,910人の自然豊かな市である。平成17年3月22日、旧長門市、三隅町、油谷町、日置町の１市３町が合併し新たな長門市としてスタートした。

同市では大西倉雄市長を先頭に、平成25年、農業、水産業、観光産業を中心に、市産業の全体的な成長を目指す「ながと成長戦略」を掲げ、29年度までの5カ年計画で実現に取り組んできた。

中でも農業については、農業者の減少や高齢化の進展の中で、長門市全体を「一つの農場」として捉え、農地の集積、経営の多角化、雇用の創出、所得の向上、安心・安全な農産物の供給拡大を目指す「一市一農場構想」を基に、積極的に各種施策に取り組んでいる。

【印西市での課題と視察目的】

印西市は利根川・手賀沼・印旛沼の豊かな自然の中で、農業を主産業として発展してきたが、千葉ニュータウンの立地等に伴う急激な都市化の中で、近年は農地の減少、後継者不足、耕作放棄地等が大きな課題となってきている。

印西市では、平成25年から市内7地区で「人・農地プラン」を策定し、農地の集約、担い手育成、新規就農、集落営農の組織化等の取り組みを開始。平成27年度からは新規に「農地中間管理事業」「農産物等販売促進事業」を第4次実施計画に位置付け、農地の集約や市内農業の活

性化への取り組みを進めている。

こうした農業の活性化について、長門市が取り組む「1市1農場」等の先進的な施策は大変参考になるものであり、これを調査し、印西市の農業施策に反映していくため、視察先に選定。調査研究を行った。

【行政視察】

視察では、長門市の大西倉雄市長自ら当視察団一行を出迎えていただき、市内産業の現状と「ながと成長戦略」の取組みについて概要の説明と市内産業の発展に向けての熱い思いを語っていただいた。

その後、「1市1農場」の具体的な施策について、担当の長門市経済観光部・泉文男審議官、及び1市1農場推進室・光井修室長、梶川節雄室長補佐より説明をいただき、質疑応答を行った。主な内容は以下の通り。

1．長門市の農業

長門市は、中山間部を擁しており、耕地面積は2,595ha、うち水田面積は94%の2,336haである。主な生産物は、米（主食用、飼料用、酒米）のほか、大豆、飼料作物、イチゴ、スイカ、長門ゆずきち等。

また長門市は、山口県内でも有数の黒毛和牛生産地であり、耕作放棄地を利用した「山口型放牧」の発祥の地としても知られる。その他養鶏業も盛んである。

農家数　1,922戸　農業就業人口1,863人(平均年齢70.2歳)(h27年)

2．1市1農場取組みへの経緯

長門市は平成25年5月、「ながと成長戦略指針」、9月に29年まで5カ年の「行動計画」を策定。農業について地域農業の持続的発展を目指す「1市1農場構想」を推進することとした。

3．1市1農場推進室の概要

- ●平成26年、長門市経済観光部農林課内に「推進室」を設置。
  市職員3名、コーディネーター2名(嘱託)、臨時職員1名、
  農地集積バンク推進員32名（市委嘱、26年度のみ）でスタート。
- ●内容…農地の出し手と担い手をマッチングすることで、担い手の確

保・育成、農地の集積・集約を進める。

●モデル事業…市内日置地区にモデル地区（5集落）を設定し、集落営農法人の設立、新規就農者の育成、ほ場の大区画化等を支援。

●農家の今後の経営意向調査を実施し、農地中間管理事業を活用して水系ごとに農地を集約。営農の省力化・安定化を推進。

●長門市農業振興公社(仮称)の設立…新たな農産物の産地化等をめざし、第3セクター方式の公社設立を目指す。現在、JA、長門市、農林事務所等と早期設立をめざし協議中。

4．就農支援について

＜新規就農者(個人)＞（国補助＋市補助）

①準備期間…農業大学校、農業技術研修中
　最大150万円／年（最長2年）を給付

②経営開始後…経営安定までの期間（最長5年）
　年150万円（夫婦の場合225万円）を給付

③その他（市独自助成）…借家賃貸料の補助、農地借地料の補助、
　新規就農助成金（1人（1家族）30万円を支給）

＜新規就業者（法人等・雇用）＞

①新規就業者（45歳以下の正規雇用）を受け入れた法人に対し、5年間の定着支援給付金を支給（1,2年目180万円、3年目150万円、4年目60万円、5年目30万円）

②新規就業者（65歳未満の正規雇用）受け入れに伴う機械・住宅補助（県・市）

4．主な質疑

Q. 就農支援の効果は。

A. 個人経営では、平成27年度に1名が繁殖牛経営で新規就農。
法人等雇用では、2農事組合法人が各1名の募集を行い、各1名を雇用。現在も継続中。

Q.「1集落1農場」ではなく、「1市1農場」とした理由は。

A. 長門市は大字単位で20の人・農地プランを設定し、各種施策を進めているが、将来的には市全体で一体となった農業の構築が必要と考え

「1市1農場」とした。

Q.「1市1農場」で目指す市の将来農業構想は。

A. 1市1農場による農産物の安定供給体制づくり。「チームながと」により、安心・安全な農産物の生産、ながとブランドの安定供給、6次産業化等を通じて長門市農業を再生。所得の向上、雇用の創出を図る。

【所感】

長門市は平野部のほか中山間部の棚田地帯もある土地柄であり、農業の後継者不足、農業従事者の高齢化が進んでいる。こうした中で、耕作放棄地対策、農業後継者の育成等をめざし、農地の集約、農作業の軽減対策等に早くから積極的に取り組んでいる。

印西市は都市近郊型農業が盛んで果樹・花卉栽培なども多いが、農業生産の最多はやはりコメであり、農業後継者不足、耕作放棄地の増加等の課題は同様に深刻になりつつある。

印西市では平成27～29年度の第4次実施計画において、農業経営基盤強化促進事業（農政課）・耕作放棄地解消事業（農政課）・農地中間管理事業（農政課）・鳥獣被害対策事業（農政課）・新規就農促進事業（農政課）・地産地消推進事業（農政課）・農産物等販売促進事業（農政課）・市民農園振興事業（農政課）等の農業施策を実施中であるが、今後ますます続くと見込まれる農業経営者の減少と高齢化を見据え、市全体で農地の集約・再編を図る長門市の「1市1農場」政策の理念を取り入れて農業の再生、農業振興にあたっていくよう、視察の成果を反映していきたい。

以上

長門市大西市長(中央)を囲んで

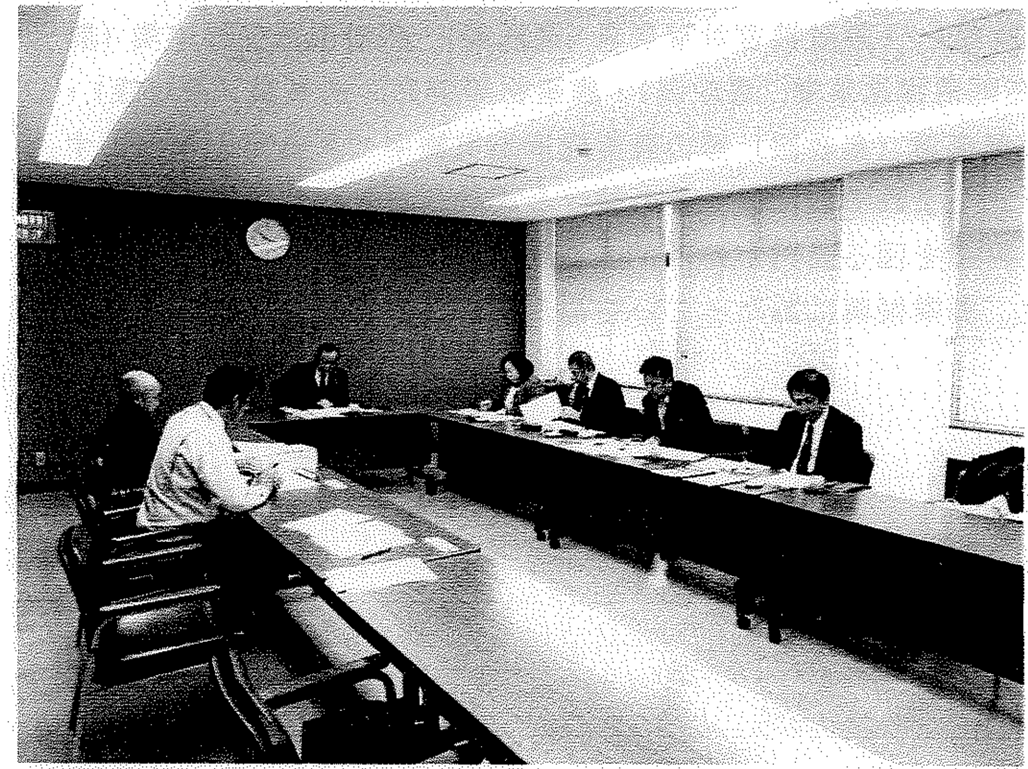

視察風景

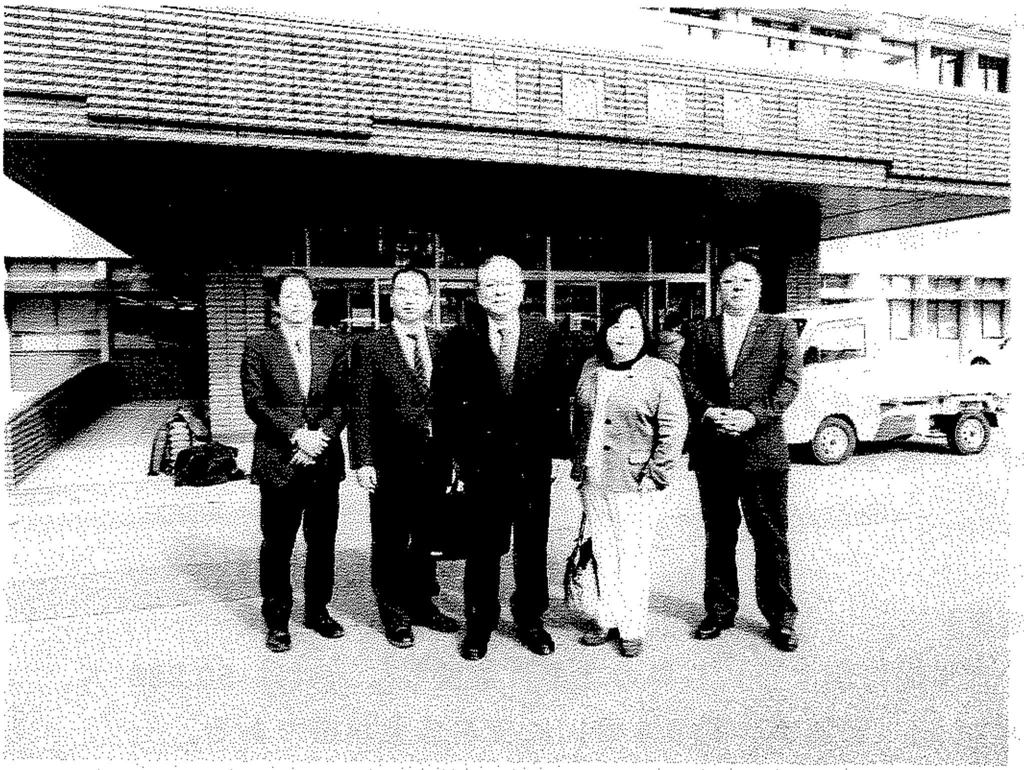

長門市役所前にて

【視察報告３】山口県萩市

テーマ：①萩まちじゅう博物館構想について
　　　　②歴史的まちなみ保存の取組みについて
応対者：萩市議会事務局　　　　　　　　調査係長　戸禰　憲尚氏
説明者：萩市まちじゅう博物館推進部
　　　　①…まちじゅう博物館推進課　　　課長　田中　慎二氏
　　　　②…文化財保護課まちなみ保存係　係長　國光　貴子氏
視察日時：平成29年2月1日（水）　10：00～12：00

【萩市の概要】

萩市は、日本海に面する山口県の北部に位置し、人口は50,220人、総面積698.31㎢（印西市の約5.5倍）に及ぶ広大な市である。

江戸時代初期、毛利輝元が広島から萩に居城を移し、橋本川と松本川の間に広がる三角州に城下町を建設。明治に至るまで、毛利36万石の城下町として発展した。幕末には吉田松陰、高杉晋作、木戸孝允など、明治維新の原動力となる多数の人材を輩出し、多くの歴史的遺産を有する。明治以降は明治の大合併、昭和の大合併を経て、平成17年3月、旧萩市と2町4村が合併し、新しい萩市としてスタートした。

萩市の街並みは、「江戸時代の地図がそのまま使えるまち」と言われるほど毛利藩政の城下町のたたずまいが現在も残る。

こうした歴史・文化遺産や豊かな自然等の「おたから」を保存・活用したまちづくりに向けて、同市では平成15年、「萩まちじゅう博物館構想」を策定。平成16年4月、「萩まちじゅう博物館条例」を施行し、拠点整備と周辺整備等に取り組んできた。以来10年以上にわたり、市と市民有志で設立した「NPO萩まちじゅう博物館」との協働で、貴重な歴史遺産等の研究・保存、展示・情報発信等を実施。平成25年度からはさらに「萩まちじゅう博物館文化遺産活用事業」を開始している。

【印西市での課題と視察目的】

印西市は江戸時代、利根川に面する木下地区が、東北地方などの物産

を江戸へ送る利根川水運の河岸、また水運を利用して香取神宮、鹿島神宮、息栖神社の三社詣でに向かう参拝客らの宿場町として栄えた。

昭和の合併で木下町、大森町、船穂村、永治村が合併して印西町になり、その後千葉ニュータウン事業の開始により人口が急増。平成8年印西市となり、さらに平成22年3月23日、旧印西市と隣接の印旛村、本埜村が合併し、現在の印西市がスタートした。

このため、木下、小林地区等を中心に、鎌倉、江戸時代からの歴史・文化遺産も多く、また船穂・永治地区や印旛・本埜地区などにも豊かな自然と共に多数の寺社や文化財が残されている。

市では、こうした歴史・文化遺産を保護しつつまちづくりに活かしていこうと、第2次基本計画「文化の保護と振興」政策の中で、①文化財の保護、②文化財の活用、をあげ、NPO法人印西市観光協会等との協働で各種施策に取り組んでいる。またこうした貴重な資源を活かした市の美しい景観を次世代に伝えていくため、平成29年度にかけて、印西市景観計画を策定中である。

これらの点で、萩市は全国でも最先端の先達であり、景観条例、景観計画をふまえた歴史的まちなみ保存の取組みや、市民・NPO団体との協働による歴史・文化遺産の保護・活用等について、萩市の先進的な取り組みを学び、印西市のまちづくりに活かしていくため、視察地に選定、調査研究を行った。

【行政視察】

行政視察では、萩まちじゅう博物館の中核施設として平成16年に開館した「萩博物館」を会場に、萩まちじゅう博物館構想、また歴史的まちなみ保存の取組みについて、各担当者から説明を聞き、質疑応答を行った。その後、博物館内、また市内4カ所にある伝統的建造物群保存地区（伝建地区）のうち堀内地区、平安古地区を案内いただき、藩政時代のままに土蔵や土塀が続くまちなみと保存のための修復箇所等を現地視察した。主な内容は次の通り。

1．萩まちじゅう博物館構想について

「萩まちじゅう博物館」（まち博）は、萩のまち全体を博物館として

捉え、市と市民の協働で、萩の自然や歴史・文化、産業等の都市遺産を「おたから」として、次世代や訪れた人々に伝えていこうとするまちづくりの取組みである。

「NPO 萩まちじゅう博物館」は、平成 16 年 6 月設立。市と約 200 人の市民会員が、19 班体制で 4 つの事業にあたっている。

<活動内容>

①萩まちじゅう博物館の推進事業

○おたから情報班　○外国語班　○民話語り部班　ほか

②中核施設「萩博物館」の管理・運営事業（市から受託）

○受付班　○ガイド班　○守衛・清掃班　○ショップ班　ほか

③萩博物館の学芸活動サポート事業

○歴史班　○天文班　○古写真班　○民具班　ほか

④まち博推進企画事業

○外部団体とのネットワーク・交流　○イベント企画・協力・参加

<その他新たな取り組み>

○萩まちじゅう博物館文化遺産活用事業…平成 25～28 年度。
市内に点在するおたから(都市遺産)を再発見しデータベース化、公開、交流、地域イベントの実施等。

○「明倫学舎」…萩藩校「明倫館」跡地に建つ日本最大の木造校舎・旧明倫小学校校舎を新たな観光起点として活用し、幕末ミュージアム、世界遺産ビジターセンターを設置。29 年 3 月オープン。

○「萩・幕末維新検定」…平成 30 年に明治維新 150 年を迎えるにあたり、維新胎動の地・萩の歴史を紐解く「萩・幕末維新検定」を平成 25 年度から実施。初・中・上級で、これまでにのべ 1000 人以上が受験、萩の歴史について学び、知識を広める契機になっている。

2. 歴史的まちなみ保存の取組みについて

萩市では、国の景観法制定(平成 19 年)から 30 年以上前の、昭和 47 年に市独自の条例として萩市歴史的景観保存条例を制定。昭和 51 年には、堀内・平安古の 2 地区が全国最初の重要伝統的建造物群保存地区として選定を受けた。

平成 19 年　景観法の制定に伴い、萩市景観条例を制定し、萩市景観

計画を策定。景観計画をふまえた形で、現在、市内4カ所の伝統的建造物群保存地区について、所有者に対し修理への助成や税制優遇措置等で支援を行い、まちなみの保全を図っている。

＜萩市の重要伝統的建造物群保存地区＞

地区名	種別	面積（ha）	選定年
堀内	武家町	55.0	昭和51年
平安古	武家町	4.0	昭和51年
浜崎	港町	10.3	平成13年
佐々並市	宿場町	20.8	平成23年

３．主な質疑

Q.「萩まちじゅう博物館」の今後の事業展開は。

A. 地域活動の連携強化と活性化を進め、新たな文化遺産データベースを構築・公開すると共に、遊休史跡・施設を活用、これらを次世代に継承する人材を育成していく。

Q. まちなみ保存の主な事業費は、年間どの程度か。

A. 平成27年度は伝統的建造物再生モデル事業（国交省1/2）、伝建地区公有施設修理活用事業、重要伝建地区保存修理事業（文化庁65%／過疎地域のため）等で計約8555万円、平成28年度は同約1億550万円（補助同）である。

Q、景観行政とまちなみ保存との関わりは。

A、保存地区内の店舗やガードレール、看板等について、所有者等と話し合い、順次周辺環境と調和する統一的な色彩、デザインに変更している。

【所感】

平成28年7月現在、全国で92市町村112地区の伝統的建造物群保存地区が選定を受ける中、萩市は昭和40年代から市内に残る歴史的景観の保存に取り組み、全国で最初に2カ所の伝建地区の選定を受けるなど、早くから歴史的まちなみ保存に力を入れてきた。

また平成19年の国の景観法の制定に伴い、同年景観条例、景観計画

を策定し、それをふまえたまちなみ保存に取り組んでいる。

まちづくりのハード面でのこうした取組みに加え、「萩まちじゅう博物館」にみられるように、市と市民の協働による貴重な歴史遺産等の研究・保存、展示・情報発信等のソフト事業にも継続的に取り組んでおり、これらの成果により、平成27年には「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の一つとして世界文化遺産に登録された。

印西市においては、明治維新に関わる多数の人物を輩出した萩市ほどではないにしろ、江戸期や明治、大正、昭和に関わる多くの歴史・文化遺産や自然遺産がある。市では平成29年度にかけて、現在景観計画を策定中であるが、こうした貴重な「おたから」を次世代に引き継いでいける計画としていくと共に、今後の活用についても、萩市の市民との協働による歴史・文化・自然遺産等の活用事業を参考として市政に反映していきたい。

以上

「萩まちじゅう博物館」の拠点施設、萩博物館（視察会場）

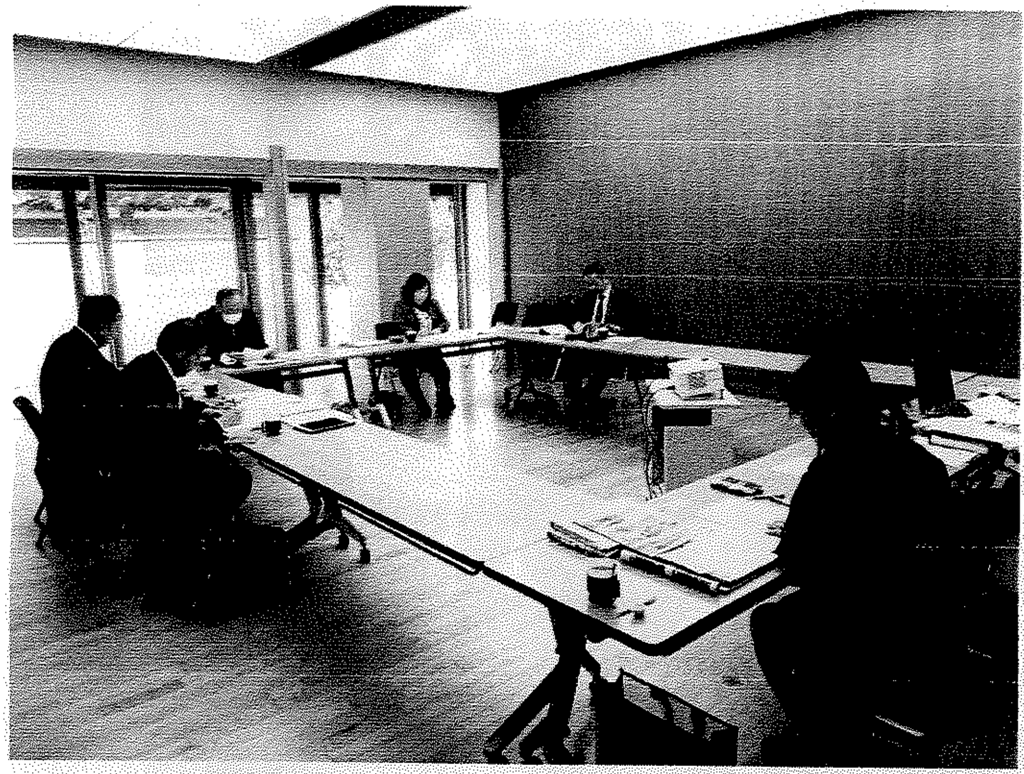

研修風景

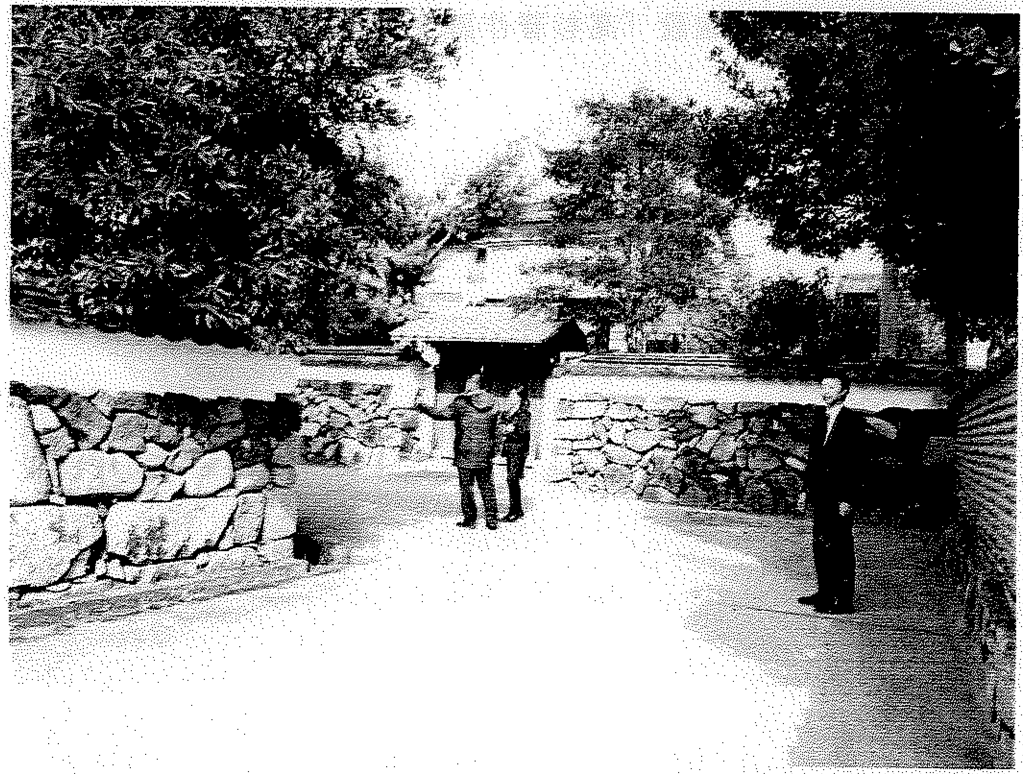

伝建地区の土塀・石垣等の保全について現地視察

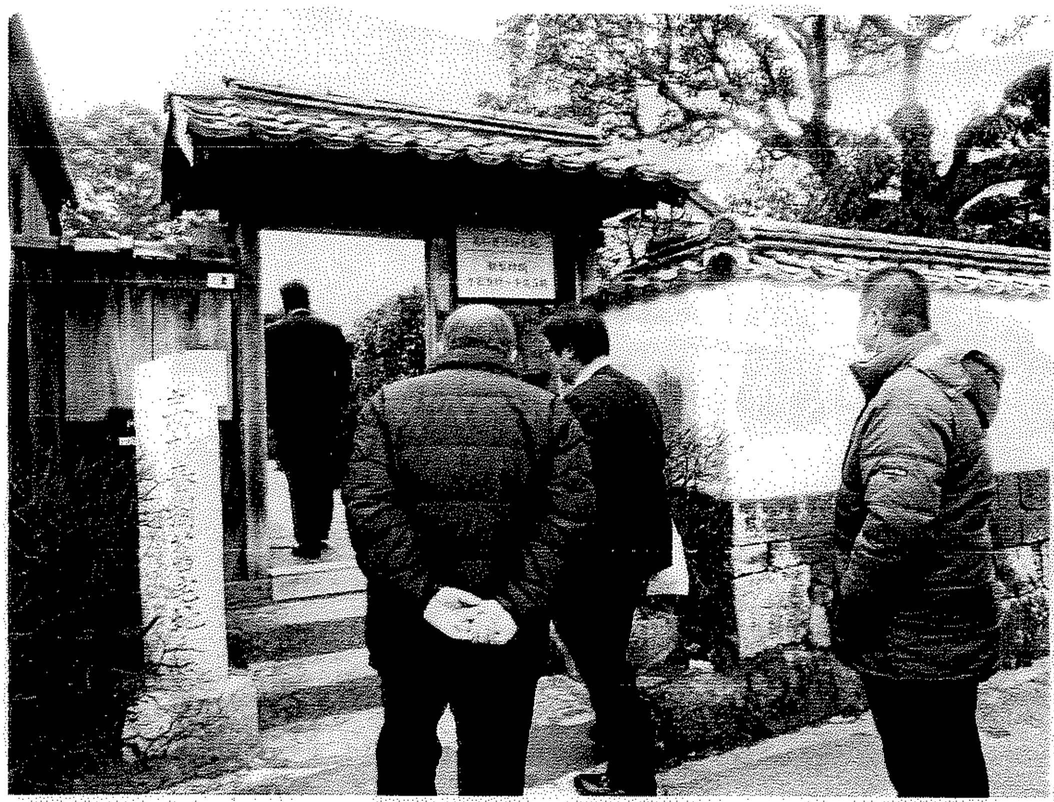

「萩まちじゅう博物館」の１施設「高杉晋作誕生地」

政務活動費事業実施報告書

会派名: 創 進
代表者氏名: 酢﨑 義 行

件名

2 研修費

内容

1 報償費	0	円
2 会場費	0	円
3 機材使用料	0	円
4 交通費	8,614	円
5 旅費	0	円
6 会費	22,900	円
7 振込料	0	円
計	31,514	円

1 研修会参加

研修名	開催日	費用	参加者
「養育を語る会」シンポジウム 子どもたちはいま、不安に生きている	5月14日	3,740	増田
市川房枝記念会女性と政治センター 政治参画フォーラム	10月28日	27,774	増田、稲葉
計		31,514	

政務活動費収支明細

使途項目 ： 研修費　　　　会派名 ： 創進

領収書番号	支出年月日	支出の相手方	支出内容	支出目的	支出額(円)
201	平成28年5月14日	「養育を語る会」シンポジウム	子どもたちはいま、不安に生きている参加費	会費	1,500
202	平成28年5月14日	京成電鉄他	シンポジウム参加交通費	交通費	2,240
203	平成28年10月28日	市川房枝記念会女性と政治センター	政治参画フォーラム参加費	会費	16,000
204	平成28年10月28日	市川房枝記念会女性と政治センター	政治参画フォーラム参加費	会費	5,400
205	平成28年10月28日	京成電鉄他	政治参画フォーラム参加交通費	交通費	4,430
206	平成28年10月29日	京成電鉄他	政治参画フォーラム参加交通費	交通費	1,944
					0
					0
					0
計					31,514

【マニュアル】様式第5号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　201

支 出 証 明 書

1　支払金額　　　　　　　　　　　　　　　　1,500 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成28年5月14日

会派名　　創 進

代表者名　　酢崎 義行 [redacted]

区　分	調査研究費	研修費	広報費	広聴費
	資料作成費	資料購入費	人件費	
内　訳	シンポジウム参加費 1,500円			
理　由	「養育を語る会」シンポジウム　子どもたちはいま、不安に生きている　参加費			
債権者	京成電鉄(株)　　千葉県市川市八幡3-3-1			

【マニュアル】様式第5号

202

支 出 証 明 書

1 支払金額　2,240 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成28年5月14日

会派名　創 進

代表者名　酢﨑 義行

区　分	調査研究費	研修費	広報費	広聴費
	資料作成費	資料購入費	人件費	
内　訳	千葉ニュータウン中央～神保町(往復)　2,240円			
理　由	「養育を語る会」シンポジウム　子どもたちはいま、不安に生きている　参加交通			
債権者	京成電鉄(株)　千葉県市川市八幡3-3-1			

政務活動費事業実施報告書

会派名　　創　進
代表者氏名　酢崎　義行

件　名

「養育を語る会」シンポジウム

子どもたちはいま、不安に生きている

内　容

家族や子どもの養育について評論活動を行う芹沢俊介氏が主宰し、児童養護施設等の児童福祉に携わる関係者が集うシンポジウム。虐待や経済的理由で親元から離れ、児童養護施設、里親等で育つ子どもは、現在４万人と言われる。

印西市においても、母子施設への措置や里親委託の報告を聞いており、実態を学ぶために参加した。家庭の問題はプライバシーもあり、かかわり方の難しい問題ではあるが、市としてどんな政策が必要か、市民へどんな啓発が必要となってくるか、大切な問題なのでしっかりと考えていきたいと感じた。

日　時

平成２８年５月１４日（土）

参加者

増田　葉子

経　費

参加費		１，５００円（領収書なし）
交通費	千葉ＮＴ中央～神保町	２，２４０円
計		３，７４０円

「養育を語る会」シンポジウム

子どもたちはいま、不安に生きている

2016年5月14日(土)

13:30 ～ 17:00（開場・13:00）

日本教育会館・中会議室

定員150名　参加費1500円

発言者

石川　俊浩（特別支援学校 教諭）
菅原　哲男（児童養護施設 理事長）
鈴木　洋一（児童養護施設 指導員）
芹沢　俊介（養育を語る会 主宰）
相馬　豊　（元ファミリーホーム養育者）
刀川　和也（映画『隣る人』監督）
野辺　公一（養育を語る会 記録人）
藤野　興一（児童養護施設 園長）
増田　良枝（自立援助ホーム開設者）（五十音順）

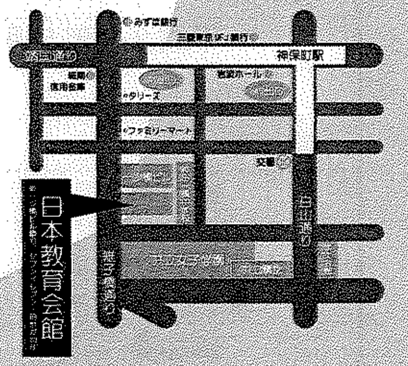

◆最寄り駅のご案内◆
東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線／神保町駅（A1出口）

お問い合わせ：youiku101@gmail.com

一九九八年から隔月で開催してきた「養育を語る会」が三月の例会で一〇〇回目を迎えました。

こう記すと、「だから、どうなの？」という声がすぐにも聞こえてきそうです。

むろん、「どうってことないさ」と私たちは答えます。

でも、そのどうってことないかもしれないことを、私たちは倦むことなく、二十年近くにわたって続けてきたのです。

なにもできない私たちにも、考えることはできるからです。

養育とはなにか。

養育を考えることが、そのまま子どもたちの安心と安定につながる、子どもたちの安心と安定がそのまま私たちの不安の除去になる、そのような思想は可能か。

これが一貫した私たちのテーマでした。

そんなわけで、「養育を語る会」一〇〇回という通過点を記念して、養育についての小さな集まりを企画しました。ご参集いただければ幸いと存じます。

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

(204)

領　収　証

No. 44

印西市議会会派創道 様　　2016 年 10 月 28 日

★ ¥5,400－

但　フォーラム2016. 10/28の分

上記正に領収いたしました

内　訳	
税抜金額	
消費税額等（　%）	

公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター
東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館
電話 03 (3370) 0238 〒151-0053 [redacted]

コクヨ ウケ-76

(203)

領　収　証

No. 26

印西市議会会派創道 様　　2016 年 10 月 28 日

★ ¥16,000－

但　政治参画フォーラム2016・10/28～29

上記正に領収いたしました

※複

内　訳	
税抜金額	
消費税額等（　%）	

公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター
東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館
電話 03 (3370) 0238 〒151-0053

コクヨ ウケ-76

【マニュアル】様式第5号

206

支 出 証 明 書

1 支払金額 1,944 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成28年10月29日

会派名 創 進

代表者名 酢﨑 義行 ㊞

区 分	調査研究費	研修費	広報費	広聴費
	資料作成費	資料購入費	人件費	
内 訳	木下～代々木(往復) ＝1,944円			
理 由	市川房枝記念会女性と政治センター 政治参画フォーラム参加交通費			
債 権 者	京成電鉄(株) 千葉県市川市八幡3-3-1			

【マニュアル】様式第5号

205

支 出 証 明 書

1 支払金額　　　　　　　　　　4,430 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成28年10月28日

会 派 名　　創 進

代表者名　　酢﨑 義行 印

区　　分	調査研究費	研修費	広報費	広聴費
	資料作成費	資料購入費	人件費	
内　　訳	千葉ニュータウン中央～代々木(往復)　＝2,486円 木下～代々木(往復)　＝1,944円			
理　　由	市川房枝記念会女性と政治センター　政治参画フォーラム参加交通費			
債 権 者	京成電鉄(株)　　千葉県市川市八幡3-3-1			

政務活動費事業実施報告書

会派名　創　進
代表者氏名　酢崎義行

件　名

市川房枝 政治参画フォーラム2016
揺らぐ日本の社会保障制度

内　容

社会保障制度の現状とこれからを、「社会格差」「災害」「医療、介護」の視点から考えていく、市民参画型のフォーラム。どの視点も基礎自治体において取り組みが迫られている重要なもので、社会保障制度を概観しながら施策立案の助けとなる内容であった。

プログラム①「格差社会と民主主義」湯浅 誠氏
市民活動で路上生活者支援に取り組み、内閣参与として貧困・格差対策に尽力した経験から、社会格差と差別意識についての講義だった。「見えない貧困（相対的貧困）」の実態がよく理解できる内容だった。

プログラム②「今後の介護保険法改正と総合事業のゆくえを探る」結城康博氏
平成30年度に完全移行となる「新総合事業」の制度説明と、現状での松戸市の取り組みが紹介され、印西市に何が必要かよくわかった。一朝一夕にいかない制度であるが、介護保険制度は次なる改正を控えており、震撼とする内容だった。

プログラム③「災害と自治体の役割」相川康子氏
まず「自治体」が被災するとはどういう事か過去の事例から学び、社会的に脆弱性が高い人は災害によって大きなダメージを受けやすく、いったん被災すると生活を再建するのが難しくなる。事前の対応が重要であること等、地域防災の訓練や現状の体制について考えさせられる内容であった。また、自治体職員の役割として、誰が一番にかけつけたか」「何日泊まり込んだか」等、家庭やプライベートを犠牲にすることを強要する風潮、使命感等が生じる危険性もあるとの指摘もあった。
自助・共助・公助のバランスを考える事で、市民力・地域力が増す。住民の意識も、職員の意識も変える必要があること等、共感できる内容であった。

プログラム④「武蔵野市における地域包括ケアと新総合事業の取り組み」笹井肇氏

武蔵野市における地域包括ケアシステムの基本的な考え方と介護保険制度改正に伴う、今後の医療・介護の方向性と新総合事業の取り組みについての内容であった。印西市は地域包括ケアサービスを平成２９年度より本格的に取り組んでいくが、先進地の在宅医療・介護連携推進協議会等、これから充実していかなければならない取り組みについて学ぶことができた。

日時

平成28年10月28日、10月29日

経　費

フォーラム参加費			２１，４００円
交通費			
	10/28	千葉ＮＴ中央駅～代々木	２，４８６円
		木下～代々木	１，９４４円
	10/29	木下～代々木	１，９４４円
	交通費計		６．３７４円
		計	２７，７７４円

参加者

増田葉子（10/28のみ参加）

稲葉　健

市川房枝政治参画フォーラム 2016

揺らぐ日本の社会保障制度

時／所■2016年10月28日（金）・29日（土）／ 婦選会館
主　催■公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター

プログラム■

第1日　10月28日（金）　受付・開場 12：00　総合司会　東京都千代田区議　寺沢文子

13：00～13：15　主催者あいさつ　財団理事長　山口みつ子
ガイダンス

13：15～15：15　基調講演「格差社会と民主主義」　法政大学教授　湯浅　誠氏

15：15～15：30　休憩

15：30～17：30　講演「今後の介護保険法改正と総合事業のゆくえを探る」　淑徳大学教授　結城康博氏

17：40～19：00　交流会（自由参加）

第2日　10月29日（土）　受付・開場 9：00　総合司会　東京都渋谷区議　笹本由紀子

10：00～12：00　講演「災害と自治体の役割～男女共同参画と分権の視点から～」
特定非営利活動法人 NPO 政策研究所専務理事　相川康子氏

12：00～13：00　休憩

13：00～15：00　事例発表「武蔵野市における地域包括ケアと新総合事業の取り組み」
東京都武蔵野市健康福祉部長　笹井　肇氏

15：00～15：10　休憩

15：10～15：30　ディスカッション

15：30　閉会あいさつ　市川房枝政治参画フォーラム企画運営委員会委員長　住田啓子

施設のご案内
☆受付・事務局・書籍など販売：1階
☆フォーラム会場：2階会議室
☆情報交流コーナー：2階展示室入口前
☆クローク：2階研修室Ａ
☆交流会・昼食会場：1階多目的ホール
☆市川房枝記念展示室：2階
☆トイレ：女性（1～3階）　男性（2～3階）
☆飲料自販機：玄関を出て左側

近隣のご案内

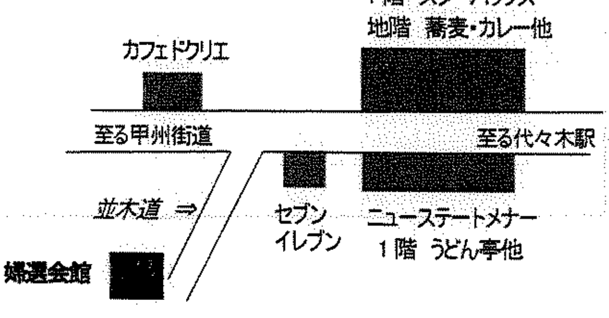

政務活動費事業実施報告書

会派名: 創 進
代表者氏名: 酢﨑 義行

件名

3 広報費

内容

1 会場費	0	円
2 資料作成費		円
3 広報費	564,926	円
4 機材使用料	0	円
5 通信運搬費	0	円
6 HP作成維持管理料	0	円
7 振込料	0	円
計	564,926	円

3 広報費

発行内容

	発行日	印刷数	配付方法	金額(税込)	
Vol. 5	平成28年9月19日	25,500部	新聞折り込み	282,463	円
Vol. 6	平成29年3月27日	25,500部	新聞折り込み	282,463	円
			計	564,926	円

政務活動費収支明細

使途項目 ： 広報費

会派名 ： 創進

領収書番号	支出年月日	支出の相手方	支出内容	支出目的	支出額(円)
301	平成28年9月29日	㈱コスモ	広報誌印刷・折込代	広報費	282,463
302	平成29年3月27日	㈱コスモ	広報誌印刷・折込代	広報費	282,463
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
計					564,926

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費（○）	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領　収　証

会派　創進　様　　　　28年　9月29日

¥282463

但し会報（創進）代金
上記の金額正に領収いたしました

収入印紙 日本政府 200円

現　金	
小切手	
相　殺	
	振込

株式会社 コスモ
代表取締役 久保田 利 夫
〒270-1601 千葉県印西市萩原789
TEL 0476-80-3338

請求書

株式会社　コスモ
代表取締役 久保田利夫
〒270-1601 千葉県印西市萩原789
電話: 0476-80-3338　FAX: 0476-80-3330
振込先: 千葉信用金庫 印西支店 普通 0089941
西印旛農業協同組合 中央支店 普通 1243615
千葉銀行 印西支店 普通 3405227

会派　創進　　　　　様

下記の通り請求致します。

日付	[illegible]	[illegible]	担当	[illegible]	[illegible]
16.09.16	29077	999999	久保田	売掛	58206

区分	商品名	入数	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	会報　C68K　4/4C		25,500	枚	6.60	168,300	
売上	新聞折込　9/19日		25,200	枚	3.70	93,240	
備考		[illegible]	261,540	[illegible]	20,923	[illegible] 282,463	

※複数の領収書等を張る場合は、重ならないように添付してください。

前進 印西市議会 会派 そうしん 創進
―― 発行 ――
印西市議会 会派創進
議会報告
Vol.5 2016/8
印西市大森 2364-2

政務活動費を活用し視察研修しました

会派 創進では、政務活動費を活用させていただき、8/1～8/3 に、広島県尾道市、愛媛県大洲市、高知県高知市の視察研修を行いました。

印西市の大きな課題である高齢化対策をテーマに、「地域包括ケアシステム」の原点である広島県尾道市と、「いんざい健康ちょきん運動」のルーツ、高知市の「いきいき百歳体操」について、事業を推進してきた方から直接お話を伺うことができ、有意義な研修となりました。

視察研修に先立って、全員が課題を深められるよう勉強会を開き、印西市の現状の説明を市当局から受けて出発しました。各地での研修テーマは以下の通りです。

8/1　広島県尾道市　地域包括ケアシステムの構築について
8/2　愛媛県大洲市　農業振興策と６次化産業について
8/3　高知県高知市　いきいき百歳体操について

高知県高知市　「ちょきん運動」のルーツから将来の課題を探る

市内各地に広がっている「いんざい健康ちょきん運動」。耳にされる機会が増えたと思います。「誰でもどこでも」「お金をかけずに」実施でき、なんといっても「効果がある」。口コミで広がり、市の積極的な広報もあって、一年間で倍増、現在までに 41 カ所設立されています。

「いんざい健康ちょきん運動」は、高知市の「いきいき百歳体操」をもとに、岡山県津山市の「こけないからだ体操」の要素も取り込み、印西市の高齢者福祉課で創り上げられたもので、体操の内容の多くは、高知市で開発されたものを継承しています。

今回、会派 創進では、ルーツの現状を見ることによって、将来の「いんざい健康ちょきん運動」の課題を予測しようと、高知市に視察を申し込みました。

高知市高齢者支援課では、オリジナル体操を一から創りあげた「カリスマ」理学療法士から直接お話を伺うことができました。

多くの文献から、加齢による動作能力の低下は、持久力、筋力、バランス、柔軟性の４つの身体能力が低下することによって起こることをつきとめ、高齢者の日常生活を楽にするためには、日常生活に必要な筋力とバランス・柔軟性があればよいと分析し、そこに焦点を絞った効率的な体操を考案しました。試行を通して、どのくらいの負荷(オモリ)をかけ、何回繰り返すのが効果的で、頻度はどのくらいが適切か研究が重ねられ、具体的な体操として組み上げられていきました。印西市のようにアレンジを加えたものも含め、現在は 220 市町村で「いきいき百歳体操」は実施され、驚くことに、中国、タイ、パラグァイ等海外からも視察が訪れ、国際的に広がりを見せているとのことです。

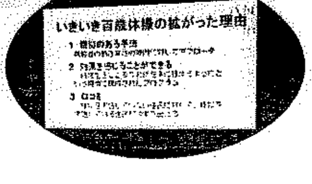

高知市は市域 309 ㎢で、印西市（123.8 ㎢）の 2.5 倍、人口は 334,223 人で 3.5 倍。体操の実施カ所は 334 カ所と印西市の約 9 倍です。公園や民家の駐車場など至るところで実施され、場所探しも保健センターや高齢者支援課が連携して行い、住民に呼びかけてきたそうです。拡大の陰にはマンパワーです。

振り返って現在の印西市。2013 年 4 月のスタート以来、地域の人が集まれて楽しいと広がり続けていますが、それを支えるマンパワーが十分とは言えない状況です。今年は倍増でも、今の人的体制ではずっと倍増を続けることは難しいと思われます。さらなる拡大に向けて組織的な支援体制づくりが必要と実感してきました。

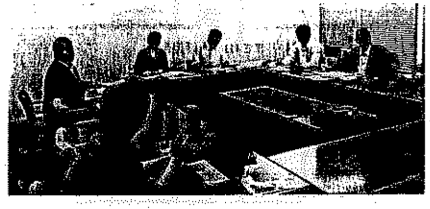

広島県尾道市　地域包括ケア「尾道方式」から「印西方式」を考える

高齢化による社会保障費の増大を食い止めるために、厚生労働省が強力に押し進めている政策が「地域包括ケアシステムの構築」です。医療と介護を身近な地域で一体で提供できる仕組みを、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年までに構築できるよう取り組んでいかなければなりません。

広島県尾道市は、厚労省が描く地域包括ケアシステムのモデルとなった自治体で、医療・保健・介護の連携システムが、10 年以上前にすでに構築されていました。「尾道方式」と呼ばれるシステムは、国から示されているモデルの元祖です。

「尾道方式」の特徴は、医療、介護、行政など他職種によるケアカンファレンスです。現在は、要介護高齢者の９割にケアカンファレンスが実施されているそうです。一人の高齢者のケアのために、病院主治医、在宅医、訪問看護師、ケアマネージャー、民生委員などによる他職種の情報連携が普通に行われ、また、行うものだという共通認識となっているわけです。

この取り組みの端緒は当時の医師会会長の発意で、医師会が中心となって進めてきました。まずは行政と医師会とが一緒に欧州に視察することから始まり、研修会や講演会をたびたび共催し、ほぼ 10 年かけて共通認識を構築していったとのことです。

尾道市でこの取り組みが始まった 20 年ほど前、高齢化率 25% がリアルに実感されていたそうです。その頃の印西市は市政施行したばかりで人口は急増中、街には子どもの姿や声があふれていました。尾道市の 20 年前が今の印西市といえるかもしれません。

尾道市は市立病院もあり、行政と医療機関との連携が取りやすい面はあったでしょう。「尾道ができたから印西も同じことをやれる」ということではないと思います。医療、福祉、介護、保健とそれぞれの分野で、どこが中心となっていくのかは、それぞれの地域事情に応じていけばいいのだと思います。

「無い物ねだり」をしても始まりません。市が中心となって推進していける「印西なりのやり方」でやっていけばいいと思います。

地域包括ケアシステムは、尾道方式、厚労省モデルだけが正解ではありません。印西方式を生み出していけるよう、会派として研究・調査を提案していきたいと思います。

愛媛県大洲市　これからの農業政策は！

大洲市では農業振興政策と６次産業化について研修いたしました。

大洲市は、愛媛県の南予地方(四国の左端)に位置しており、面積は 432 ㎢と印西市の約 3 倍あり、大洲城を中心に発展した城下町です。農家戸数は印西市の 3 倍あり、基幹産業は農業といえます。

研修テーマの「6 次産業化」とは、第一次産業としての生産、第二次産業としての加工、第三次産業としての流通・販売と、生産から販売までを一貫して行うことであり、数字を全部たして「6 次産業」と呼ぶものです。農業の活性化を目的にして推進されています。

一般農家は農作物の生産という点では問題になる事はありませんが、加工や流通販売となると、行政や民間業者など第三者の協力が必要となります。

そこで大洲市では、県から派遣された職員がコーディネーターのような役割を担い、また、地区ごとに担当職員を決めて農家周りをし、6 次化の相談にのったり、地域の情報収集していました。

そうした成果として、乾燥筍の生産を行うようになり、大手外食チェーンのメンマの材料として専属契約が結ばれ、量産体制がとれることが決定しました。

印西市も同様ですが、大洲市でも竹の繁茂に頭を悩ませていたところ、それが原料となったことになります。

もともと干しシイタケの生産がされていたことから、生産時期が異なる筍を空いた時期に乾燥させて販売でき、一石二鳥です。

このように農業の６次産業化とは、生産者と行政、民間業者が連携することで実を結び、農家所得向上や地域の活力というものが生まれてくるのです。

今後、大洲市での研修成果を、印西市の農業の活力にできるよう努めていきます。

創進メンバー連絡先

酢崎義行（すざき よしゆき）会派代表
住 所：〒270-1617 印西市吉田 1758
連絡先：Tel/Fax 0476-99-0649
E-Mail：suzaki@blue.plala.or.jp

桜井正夫（さくらい まさお）研修担当
住 所：〒270-1616 印西市岩戸 3626
連絡先：Tel/Fax 0476-99-0577

増田葉子（ますだ ようこ）会計担当
住 所：〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202
連絡先：Tel/Fax 0476-46-6809
E-Mail：YFA49624@nifty.com

小川利彦（おがわ としひこ）広報担当
住 所：〒270-2322 印西市笠神 636
連絡先：Tel 0476-97-3426 Fax 0476-97-5133
E-Mail：ponntaku1188@yahoo.co.jp

稲葉 健（いなば たけし）企画担当
住 所：〒270-1327 印西市大森 3528-3
連絡先：Tel 0476-42-2747 Fax 047-413-0329
E-Mail：inaba@simin-inzai.com

この紙面に掲載の文章、写真など無断転載を禁じます。
全ての著作権は、印西市議会会派創進に属します。

創進 そうしん

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領　収　証

会派 創進 様　　　　29年 3月 27日

¥282,463

但し 会報（創進）代金

上記の金額正に領収いたしました

収入印紙 200 日本政府

現 金	
小切手	
相 殺	

株式会社 コスモ
代表取締役 久保田 利夫
〒270-1601 千葉県印西市萩原789
TEL 0476-80-3838

請求書

株式会社コスモ
代表取締役 久保田利夫
〒270-1601 千葉県印西市萩原789
電話: 0476-80-3838 FAX: 0476-80-3330
振込先:千 葉 信 用 金 庫 印西支店 普通 [illegible]41
西印旛農業協同組合 中央支店 普通 [illegible]615
千 葉 銀 行 印西支店 普通 [illegible]405227

会派 創進 様

下記の通り請求致します。

17.03.27	30291	999999	久保田	売掛	60437

区分	商品名	入数	個数/数量	単位	単価	金額	摘要
売上	会報		25,500	部	6.60	168,300	
売上	新聞折込		25,200	部	3.70	93,240	
備考			税抜額 261,540	消費税	20,923	合計 282,463	

※複数の領収書等を張る場合は、重ならないように添付してください。

前進
印西市議会 会派
そうしん 創進
――発 行――
印西市議会 会派創進
議会報告
Vol.6 2017/3
印西市大森 2364-2

印西クリーンセンターとリサイクルの将来

～ごみのリサイクルをテーマに東京都世田谷区で視察研修しました(政務活動費事業)～

新クリーンセンターの建設整備は、公募で選定された吉田地区で、現在着々と進めれ、この 3/22 には、「整備協定書」が調印されました。これまで検討を重ねられてきた新施設の姿や地元振興策がこれから少しずつ具体化していくものと思われます。

今の印西クリーンセンターが建設された昭和 50 年代後半と現在とでは、ごみ処理の技術、環境に対する意識、社会的な背景も大きく様変わりしています。リサイクル技術は日進月歩です。

新しい施設が出来たとき、現在のリサイクル手法のままでいいのだろうか？ 会派創進では、リサイクルの現状を学び将来を展望した提案をするため、東京都世田谷区に行ってきました。

リサイクルの基本方針を定める、国の「循環基本計画」(正式名称は「循環型社会形成推進基本計画」第 3 次は平成 25 年 5 月、環境省において策定)では、「リサイクルの量から質への転換」を求めています。

分別してとにかく焼却ごみを減らす、という「量」の段階から、新しい技術やコストを踏まえ、合理的で地域の実情にあったリサイクルを考えていく「質」の段階に入った、としています。

世田谷区では、この転換を踏まえて、リサイクルよりもリデュース(発生抑制)とリユース(再使用)に重点をおくことを基本方針に、以下の取組みを推進するとしています。

①区民、事業者(企業やお店)主体の取り組み
②拡大生産者責任
③環境負荷 (CO2 の排出) 低減の効果と費用を勘案した効率的な事業展開

世田谷区のビンの処理ラインの最初は「リユースビン」のピックアップ
印西市ではリユースビンもすべて破砕されています

ひるがえって印西市は？ 残念なことに国の基本理念をそのまま掲げているだけで、「リサイクルの質」に着目した具体的な事業展開は今のところされていません。世田谷区のように「効果」と「効率」を考えないと、「環境に良いことをしている」という精神論的なリサイクルに陥ってしまうことも考えられます。

とっかかりとして、リサイクルのコストについて調べてみました。右表は資源ごみを収集し、中間処理業者による仕分けを経て、資源として売却されるまでに 1kg あたりいくらかかっているかをまとめたものです。

資 源 物		処理単価 (円／kg)	市民一人あたり (円／kg)
ビン	無色	36.9	120
	茶色	37.7	81
	その他	37.8	68
カン	スチール	58.5	66
	アルミ	27.6	40
紙	紙パック	16.6	2
	段ボール	14.5	87
	新聞	13.4	89
	雑誌・雑紙	16.1	104
布		16.6	39
ペットボトル		58.2	157
プラスチック容器包装		60.1	513
			1,365

＊処理単価は収集＋中間処理の費用から売却益を引いたもの
＊人口は 95,185 人(平成 28 年 3 月末現在)

一見して目立っているのは、プラスチックごみとペットボトルの処理単価の高さです。紙類、布類の約 4 倍のコストがかかっています。コストに見合うだけの環境負荷低減効果があれば問題ないと思いますが…。

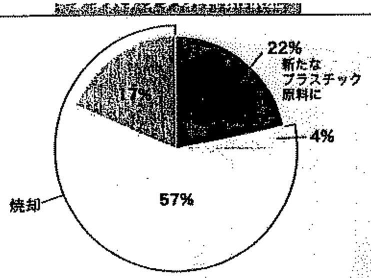

■マテリアルリサイクル(再生樹脂)
ケミカルリサイクル(コークス、ガス)
サーマルリサイクル(発電、熱利用等)
▨利用されず焼却(埋立てもあり)

出典／「プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況 2015」
一般社団法人プラスチック循環利用協会(2016 年 12 月)より

環境省の外郭団体が公表しているデータによると、プラスチックごみの 7 割は、熱エネルギーとしてリサイクル(サーマルリサイクル) されています。利用できずに焼却処分されるものも含め、どこかの段階で燃やされているのです。「ケミカルリサイクル」でも、鉄鋼メーカーなどでさらに精度の高い分別をされ、コークスの代替品となったり、発電用のガスとして燃やされています。

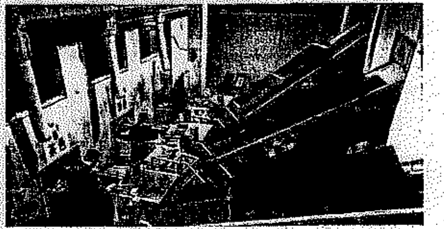
資源ごみは手作業でさらに分別されます

新施設のコンセプトは、熱回収による高効率発電ができる施設です。

ならば最初から分別せずに新施設で焼却し、サーマルリサイクルしたほうが合理的では？

わざわざ別の収集車で CO2 を排出しながら収集しなくてもいいのでは？

少なくとも、プラスチックごみの黄色い袋に書いてあるように、市民が手間をかけ、水道水を使って「洗って」出す物までリサイクルしなくてもいいのでは？ と、会派 創進では考えています。

再来年度には、新たな「ごみ処理基本計画」が策定される予定です。このリサイクルの問題は重要な政策課題であり、会派として更なる研究、調査をしていきたいと考えています。

学校跡地の活用へ事例を体験的に学ぶため、以下の自費研修を予定しています。
◎福島県三春町　福島さくら遊学舎 (アニメミュージアム)
◎栃木県塩谷町　星ふる学校「くまの木」(農村体験宿泊施設)
◎茨城県行方市　「なめかたファーマーズヴィレッジ」(農と食のテーマパーク)

創進メンバー連絡先

増田葉子(ますだ ようこ) 会計担当
住 所：〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202
連絡先：Tel/Fax 0476-46-6809
E-Mail：YFA49624@nifty.com

任期 4 年の折返し点となりました。福祉制度がどんどん複雑になり、勉強することは山のようです。残り 2 年、たゆまず凹まず誠実に、一つ一つ丁寧に取り組んでいきたいと思います。

桜井正夫(さくらい まさお) 研修担当
住 所：〒270-1616 印西市岩戸 3626
連絡先：Tel/Fax 0476-99-0577

印西市内でイノシシが増えているといわれてから数年が過ぎました。今でも本当にイノシシがいるか疑問に思っている人もいるようですが、全頭捕獲に取り組んで行きたいと思っています。

酢崎義行(すざき よしゆき) 会派代表
住 所：〒270-1617 印西市吉田 1758
連絡先：Tel/Fax 0476-99-0649
E-Mail：suzaki@blue.plala.or.jp

いろいろな意見を持つメンバーが、他人の意見を聞き、議論することで自分を磨き、印西市に貢献する。そんな理念で結成した会派創進。まだ道なかば。

小川利彦(おがわ としひこ) 広報担当
住 所：〒270-2322 印西市笠神 636
連絡先：Tel 0476-97-3426 Fax 0476-97-5133
E-Mail：ponntaku1188@yahoo.co.jp

何よりも地元地域の皆様方が納得して生活でき、小中学生が安心して登校し、楽しい学校生活がおくれるように市に訴えて参りました。これからも訴え続けます。

稲葉 健(いなば たけし) 企画担当
住 所：〒270-1327 印西市大森 3528-3
連絡先：Tel 0476-42-2747 Fax 047-413-0329
E-Mail：inaba@simin-inzai.com

議員となり、早 2 年が経ちました。印西市民のために、今何が必要か現在と未来を常に考えて、今後も活動していきます。

この紙面に掲載の文章、写真など無断転載を禁じます。
全ての著作権は、印西市議会会派創進に属します。

創進 そうしん

政務活動費事業実施報告書

会派名:　創　進
代表者氏名:　酢崎　義　行 [redacted]

件名

5 資料作成費

内容

1 印刷製本費		10,690 円
2 事務機器借上料		0 円
3 翻訳料		0 円
4 消耗品		980 円
5 振込料		0 円
	計	11,670 円

印刷製本費

コピー使用料	10,690 円

消耗品

文房具		980 円
	計	11,670 円

政務活動費収支明細

使途項目 ： 資料作成費

会派名 ： 創進

領収書番号	支出年月日	支出の相手方	支出内容	支出目的	支出額(円)
501	平成28年6月10日	印西市	コピー代	印刷製本費	5,860
502	平成28年9月6日	印西市	コピー代	印刷製本費	3,000
503	平成28年9月28日	ジョイフル本田	事務用品	消耗品	980
504	平成28年11月20日	㈱ホンダ産業	コピー代	印刷製本費	700
505	平成28年12月6日	印西市	コピー代	印刷製本費	510
506	平成29年2月11日	㈱ホンダ産業	コピー代	印刷製本費	500
507	平成29年3月15日	印西市	コピー代	印刷製本費	120
					0
					0
計					11,670

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

501

502

納入通知書兼領収書

住所	印西市大森2364−2				
氏名	(公派)創進 代表 酢崎義行 様				
年度	所属				
28	議会事務局				
会計	款	項	目	節	細節
01	20	5	2	2	5
金額	¥5.860 円				
件名	政務活動費 コピー使用料(H28 4〜5月分)				
納入期限	年 月 日				
納入場所	印西市役所・指定(収納代理)金融機関				

上記のとおり納入してください。

28年 6月 10日

印西市長 印西市長之印

上記のとおり領収しました。	領収済印 出納 (11) 28.-6.14. 千葉銀行 印西支店
収納金融機関名	

(納入者保管)

納入通知書兼領収書

住所	印西市大森2364−2				
氏名	(公派)創進 代表 酢崎義行 様				
年度	所属				
28	議会事務局				
会計	款	項	目	節	細節
01	20	5	2	2	5
金額	¥3.000 円				
件名	政務活動費 コピー使用料(H28 6〜8月分)				
納入期限	年 月 日				
納入場所	印西市役所・指定(収納代理)金融機関				

上記のとおり納入してください。

28年 9月 6日

印西市長 印西市長之印

上記のとおり領収しました。	領収済印 出納 (14) 28.-9.-6. 千葉銀行 印西支店
収納金融機関名	

(納入者保管)

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

573

領　収　証

No. R 565985

2006年9月28日

[illegible]市議会 創進　様

金額	¥980

上記金額領収致しました。（内消費税等 47 円）

但しクリアブックA3 20ポケット 代として

内訳	
現金	
クレジットカード	

レシートNo 02-9765

株式会社
ジョイフル本田 [redacted]

本社 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号 TEL 029(822)2215(代)

- □ HC荒川沖店 TEL 029(841)2211(代)
- □ HC八千代店 TEL 047(482)5311(代)
- □ HC古河店 TEL 0280(98)2531(代)
- □ HC幸手店 TEL 0480(43)3111(代)
- □ HC市原店 TEL 0436(43)7111(代)
- □ HC君津店 TEL 0439(55)0111(代)
- □ HC千葉店 TEL 043(251)1138(代)
- □ HC守谷店 TEL 0297(48)8020(代)
- □ HC富里店 TEL 0476(92)4141(代)
- □ HCひたちなか店 ニューポート TEL 029(265)5325(代)
- □ HC新田店 TEL 0276(57)7000(代)
- ☑ HC千葉ニュータウン店 TEL 0476(47)6811(代)
- □ HC宇都宮店 TEL 0285(57)2111(代)
- □ HC瑞穂店 TEL 042(568)2311(代)
- □ HC千代田店 TEL 0276(55)0700(代)

印紙税申告納付につき土浦税務署承認済

担当者 [redacted]

※複数の領収書等を張る場合は、重ならないように添付してください。

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
(資料作成費)	資料購入費	人件費	

領収書

(504)

印西市議会
会派 創進 様

領　収　証

2016年11月20日（日）

¥700ー

上記正に領収しました（消費税等 51円を含みます）
但し 品代 コピー代
株式会社ホンダ産業 千葉NT店
TEL 0476－40－7500
（本社）茨城県稲敷郡阿見町星の里5－2
※保管上のお願い
財布等で保管頂く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者 [redacted]

0011-1102-0063

＊ 領収証明細 ＊
2016年11月20日(日)11:29　レジ0011
責No00005802金澤

2000012428296JAN #32
モノクロコピー
140コ X 単5　¥700
合計　¥700
(内税8%タイショウ　¥700)
(内税8%　¥51)
(内税計　¥51)
現計　¥700
お釣り　¥0
(消費税等　¥51)
お買上点数　140点

0011-1102-0063
レシートNo0064　店No00307

※複数の領収書…うに添…

(505)

納入通知書兼領収書

住所	印西市大森2364－2				
氏名	会派 創進 代表 酢崎 義行 様				
年度	所属				
28	議会事務局				
会計	款	項	目	節	細節
01	20	5	2	2	5
金額	510 円				
件名	政務活動費コピー使用料（H28 9～11月分）				
納入期限	年　月　日				
納入場所	印西市役所・指定（収納代理）金融機関				

上記のとおり納入してください。

28 年 12 月 6 日

印西市長　（印西市長之印）

	領収済印
上記のとおり領収しました。	印西市 納 28.12.-6 領収 会計課
収納金融機関名	

（納入者保管）

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
(資料作成費)	資料購入費	人件費	

領収書

506

領収証

会派創進 様

¥500―

(消費税等37円を含みます)

上記正に領収しました
但し、品代 コピー代
(株)ジョイフル本田 HC千葉NT店
TEL 0476-47-6811
(本社)茨城県土浦市富士崎1-16-2
※税務上の保管のお願い
財布等で保管頂く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

2017年02月11日(土)
担当者
0059-0101-0495

＊ 領収証明細 ＊
2017年02月11日(土)16:59 レジ0059
責No00023951亀山
2000006552600JAN #14
コピーサービス 白黒(B5.A4.B4.A3サイ
100コ X 単5 ¥500
合計 ¥500
(内税8%タイショウ ¥500)
(内税8% ¥37)
(内税計 ¥37)
お預り ¥1,000
お釣り ¥500
(消費税等 ¥37)
お買上点数 100点

0059-0101-0495
レシートNo0496 店No00012

※複数の領収書…うに添付

507

納入通知書兼領収書

住所	印西市大森2364-2				
氏名	会派創進 代表 酢崎義行 様				
年度	所属				
28	議会事務局				
会計	款	項	目	節	細節
01	20	5	2	2	5
金額	120 円				
件名	政務活動費コピー使用料(H28.12~H29.3月分)				
納入期限	年 月 日				
納入場所	印西市役所・指定(収納代理)金融機関				

上記のとおり納入してください。

年 月 日

印西市長 [印西市長之印]

上記のとおり領収しました。

領収済印 [出納済 (5) 29.-3.15 千葉銀行 印西支店]

収納金融機関名

(納入者保管)

政務活動費事業実施報告書

会派名：　創　進

代表者氏名：　酢崎義行　（印）

件名

6 資料購入費

内容

1 新聞雑誌等購読料	58,968	円
2 参考図書代	0	円
3 有料データベース等利用料	0	円
4 送料	0	円
5 振込料	0	円
計	58,968	円

1 新聞雑誌等購読料

D-file購読料　12カ月分	58,968	円

政務活動費収支明細

使途項目 ： 資料購入費　　　　　　　　　　会派名 ： 創進

領収書番号	支出年月日	支出の相手方	支出内容	支出目的	支出額(円)
601	平成28年8月8日	イマジン出版(株)	D-file購読料 3月号	新聞雑誌等購読料	4,860
602	平成28年8月8日	イマジン出版(株)	D-file購読料 4月号	新聞雑誌等購読料	4,860
603	平成28年8月8日	イマジン出版(株)	D-file購読料 5月号	新聞雑誌等購読料	5,940
604	平成28年8月8日	イマジン出版(株)	D-file購読料 6月号	新聞雑誌等購読料	4,860
605	平成29年2月10日	イマジン出版(株)	D-file購読料 7月号	新聞雑誌等購読料	4,860
606	平成29年2月10日	イマジン出版(株)	D-file購読料 8月号	新聞雑誌等購読料	4,104
607	平成29年2月10日	イマジン出版(株)	D-file購読料 9月号	新聞雑誌等購読料	4,860
608	平成29年2月10日	イマジン出版(株)	D-file購読料 10月号	新聞雑誌等購読料	4,860
609	平成29年2月10日	イマジン出版(株)	D-file購読料 11月号	新聞雑誌等購読料	5,940
小　計					45,144

政務活動費収支明細

使途項目 ： 資料購入費

会派名 ： 創進

領収書番号	支出年月日	支出の相手方	支出内容	支出目的	支出額(円)
610	平成29年2月10日	イマジン出版(株)	D-file購読料 12月号	新聞雑誌等購読料	4,860
611	平成29年3月25日	イマジン出版(株)	D-file購読料 1月号	新聞雑誌等購読料	3,024
612	平成29年3月25日	イマジン出版(株)	D-file購読料 2月号	新聞雑誌等購読料	5,940
					0
					0
					0
					0
					0
小　計					13,824
計					58,968

60

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

請求書

No. 22014　　　　2016年04月25日　　頁

印西市議会 創進 様

イマジン出版株式会
代表取締役 片岡幸
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5
TEL 03-3942-25
FAX 03-3942-26

下記の通り御請求申し上げます。

¥4,860

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2016年3月号 上・下	2	2,430		4,860
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要		合計 2			4,860

振込口座 みずほ銀行 江戸川橋支店(普)1327831

ご利用明細票

お取扱日 28-08-08　店番 05417　取扱番号 A93150021
取扱店 キオロシエキマエ
払込口座 00100-6
払込金額 *4,860　料金 *0
振替受付票
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)
入金額 *5,000
おつり *140
年金 新規お受取りキャンペーン実施中！詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

602

領収書等貼付用紙

区　分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

請求書

No.　22140　　　2016年05月25日　頁 1

印西市議会 創進 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥4,860

イマジン出版株式会社
[redacted] 代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
[redacted] TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2016年4月号 上・下	2	2,430		4,860
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要	合計	2			4,860

振込口座 みずほ銀行 江戸川橋支店(普)1327831

ご利用明細票

お取扱日 28-08-08　店番 05417　取扱番号 A93150022
取扱店 キオロシエキマエ
払込口座 00100-6 [redacted]
払込金額 *4,860　料金 *0
振替受付票
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)
入金額 *10,000
おつり *5,140
年金 新規お受取りキャンペーン実施中！詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

603

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

請求書

No. 22425　　　　2016年06月24日　　頁 1

印西市議会　創進 様

イマジン出版株式会
代表取締役 片岡幸
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-
TEL 03-3942-25
FAX 03-3942-26

下記の通り御請求申し上げます。

¥5,940

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2016年5月号 上・下	2	2,430		4,860
2	Beacon Vol.66(夏号)	1	1,080		1,080
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要	合計	3			5,940

振込口座 みずほ銀行 江戸川橋支店(普)1327831

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
28-08-08	05417	A93150023

取扱店 キオロシエキマエ
払込口座 00100-6
払込金額 *5,940　料金 *0

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
(ゆうちょ銀行)

入金額 *6,740
おつり *800

年金 新規お受取りキャンペーン実施中!詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

604

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

請求書

No. 22536　　　　　　　　　　2016年07月25日　頁 1

印西市議会 創進 様

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

下記の通り御請求申し上げます。

¥4,860

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2016年6月号 上・下	2	2,430		4,860
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要		合計 2			4,860

振込口座 みずほ銀行 江戸川橋支店(普)1327831

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
28-08-08	05417	A93150024

取扱店 ｷｵﾛｼﾞｴｷﾏｴ

払込口座 00100-6

払込金額 *4,860　料金 *0

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
(ゆうちょ銀行)

入金額 *10,860
おつり *6,000

年金 新規お受取りキャンペーン実施中！詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

い。

605

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

請求書

No. 22638　　　　2016年08月25日　　頁 1

印西市議会 創進 様

イマジン出版株式会社
[redacted] 代表取締役 片岡幸
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5
TEL 03-3942-25
FAX 03-3942-26
[redacted]

下記の通り御請求申し上げます。

¥4,860

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2016年7月号 上・下	2	2,430		4,860
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要		合計 2			4,860

振込口座 みずほ銀行 江戸川橋支店(普)1327831

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
29-02-10	05417	A9312001 3

取扱店 ネオロジスキマエ

払込口座 00100-6 [redacted]

払込金額 *4,860　料金 *0

振替受付票
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
(ゆうちょ銀行)

[redacted]

入金額 *5,060
おつり *200

新生活応援キャンペーン実施中!
詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

い。

606

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

請求書

No. 22921

2016年09月23日 頁 1

印西市議会 創進 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥4,104

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2016年8月号 合本	1	3,024		3,024
2	Beacon Vol.67(秋号)	1	1,080		1,080
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要	合計	2			4,104

振込口座 みずほ銀行 江戸川橋支店(普)1327831

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
29-02-10	05417	A93120012

取扱店 キオロシエキマエ

払込口座 00100-6

払込金額 *4,104 料金 *0

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
(ゆうちょ銀行)

入金額 *4,110
おつり *6

新生活応援キャンペーン実施中！
詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

い。

60

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

請求書

No. 23219　　　　2016年10月24日　頁 1

印西市議会 創進 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥4,860

イマジン出版株式会
代表取締役 片岡幸
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5
TEL 03-3942-25
FAX 03-3942-26

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2016年9月号 上・下	2	2,430		4,860
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要		合計 2			4,860

振込口座 みずほ銀行 江戸川橋支店(普)1327831

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
29-02-10	05417	A93120008

取扱店 キオロシエキマエ

払込口座 00100-6

払込金額 *4,860　料金 *0

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

入金額 *10,000
おつり *5,140

新生活応援キャンペーン実施中！
詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

さい。

608

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

請求書

No. 23443　　　　2016年11月25日　　頁 1

印西市議会 創進 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥4,860

イマジン出版株式会社 [redacted]
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2016年10月号 上・下	2	2,430		4,860
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要	合計	2			4,860

振込口座 みずほ銀行 江戸川橋支店(普)1327831

ご利用明細票

お取扱日 29-02-10 店番 05417 取扱番号 A93120009
取扱店 ネオロジエキマエ
払込口座 00100-6
払込金額 *4,860 料金 *0
[redacted]
イマジン出版株式会社
4,860
(D-file 10月号上下)
[redacted]
振替受付票
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
(ゆうちょ銀行)
入金額 *5,000
おつり *140
新生活応援キャンペーン実施中！
詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

609

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

請求書

No. 23644　　　　2016年12月22日　頁

印西市議会 創進 様

イマジン出版株式会
代表取締役 片岡幸
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5
TEL 03-3942-25
FAX 03-3942-26

下記の通り御請求申し上げます。

¥5,940

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2016年11月号 上・下	2	2,430		4,860
2	Beacon Vol.68(冬号)	1	1,080		1,080
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要		合計 3			5,940

振込口座 みずほ銀行 江戸川橋支店(普)1327831

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
29-02-10	05417	A93120001O

取扱店 ｷｵﾛｼﾞｴｷﾏｴ

払込口座 00100-6

払込金額 *5,940　料金 *0

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
(ゆうちょ銀行)

入金額 *10,000
おつり *4,060

新生活応援キャンペーン実施中！
詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

610

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

請求書

No. 23781

2017年01月25日 頁 1

印西市議会 創進 様

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

下記の通り御請求申し上げます。

¥4,860

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2016年12月号 上・下	2	2,430		4,860
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要	合計	2			4,860

振込口座 みずほ銀行 江戸川橋支店(普)1327831

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
29-02-10	05417	A9312001 1

取扱店 ネオロジエキマエ

払込口座 00100-6

払込金額 *4,860 料金 *0

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

イマジン出版株式会社

入金額 *10,000
おつり *5,140

新生活応援キャンペーン実施中！
詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

611

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

請求書

No. 24148　　　　　　　　　　　　2017年02月25日　頁

印西市議会 創進 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥3,024

イマジン出版株式会
[redacted] 代表取締役 片岡幸
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5
[redacted] TEL 03-3942-25
FAX 03-3942-26

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2017年1月号 合本	1	3,024		3,024
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要	合計	1			3,024

振込口座 みずほ銀行 江戸川橋支店(普)1327831

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
29-03-21	05417	A93150010

取扱店 キオロシエキマエ

払込口座 00100-6 [redacted]

払込金額 *3,024 料金 *0

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

入金額 *3,024

おつり *0

新生活応援キャンペーン実施中！
詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

い。

(612)

領収書等貼付用紙

区分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

請求書

No. 24831

2017年03月24日　頁 1

印西市議会 創進 様

[redacted]
イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

下記の通り御請求申し上げます。

¥5,940

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2017年2月号 上・下	2	2,430		4,860
2	Beacon Vol.69(春号)	1	1,080		1,080
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要		合計 3			5,940

振込口座 みずほ銀行 江戸川橋支店(普)1327831

ご利用明細票

お取扱日 29-03-21　店番 05417　取扱番号 A93150009
取扱店 キオロシエキマエ
払込口座 00100-6 [redacted]
払込金額 *5,940　料金 [redacted] *0
入金額 *10,940
おつり *5,000

振替受付票
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
(ゆうちょ銀行)

新生活応援キャンペーン実施中！
詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

い。

1995年1月9日第三種郵便物認可
2017年3月10日発行(毎月2回10・25日発行、1・8月号は月1回25日発行)通巻592号

自治体情報誌 D-file [ディーファイル]

2017 2 上

2.1〜2.15

県が成人の発達障害で、入院検査・診断の病床を新設、自治体初 31
県と県内58市町村が行政情報の様式統一、オープンデータ活用へ 9
新築区営住宅に児童養護施設出身者枠、条例改正し入居資格 16
市が最大150万円奨学金返済支援で、地元中小への就職や起業促す 38
全国初、少女の犯罪被害防止に都がJKビジネス規制条例 73
区内100ヵ所の公衆トイレを3年で建替え、プレハブ造りで洋式便座に 55
町が65歳以上の肺炎球菌・インフルエンザ予防接種、がん検診無料に 30
市が免許返納した65歳以上市民にコミュニティーバスを無期限無料 74

児童家庭 —— 府が子ども食堂に開設・運営費補助で支援、食材提供システムも構築 16
児童家庭 —— 区内50路線で妊婦のバス料金無料に、区が母子手帳と同時に乗車証 20
教育一般 —— 区が不登校児支援強化、対応する専門職員配置し継続的支援へ 36
教育一般 —— 全国初　市が1教科優秀なら支給する奨学金制度、毎月2万5千円 42
上下水道 —— 都が水道災害救援隊を創設、職員を常時確保し被災地に即派遣 47
交通 —— 市営地下鉄がアンダー15定期券、通学定期を小中の通塾生などにも拡大 50
農林水産 —— 老朽船の代船建造へ、県などが漁船リース代を最大1億2千万円助成 63

自治体情報誌
ディーファイル 17・2上
2.1〜2.15
1995年1月9日第三種郵便物認可　2017年3月10日発行（毎月2回10・25日発行、1・8月号は月1回25日発行）通巻592号
編集・発行◉イマジン出版株式会社　編集人◉片岡幸三
東京都文京区音羽1-5-8　☎03-3942-2520　FAX03-3942-2623

ISBN978-4-87299-751-4　C9431　¥2250E 定価2430円（本体価格2250円＋税）

発刊のごあいさつ

戦後40年余りを経た今日、国際化、高度情報化、高齢化が急速に進み、社会は大きな変化の中にあります。自治体の動きに目を向けるならば、社会の急激な変化は行政ニーズの多様化をもたらしています。これらの動きに対応するため全国の自治体では、独自性に富む様々な事業や施策を行なっています。地域住民・各級議員・自治体職員の創意の結実であるこれらの事業や施策に関する情報は、他の自治体においても、有用で価値の高いものばかりです。

しかし、これらの貴重な情報は地方新聞だけで報道され、全国の自治体に関わる方々の目にふれることなく、忘れられて行く場合が少なくありません。小社の「自治体情報誌ディーファイル」は、地方紙・全国紙で報道された自治体関連記事を分類、編集し提供します。全国の自治体関連情報が一人でも多くの方の目にとまり、地方自治の活性化に貢献できれば幸いです。　1989年9月

●購読料

年間契約	54,600円（税別） [ディーファイル] 年22冊 月2冊、1・8月は月1冊 [ビーコンオーソリティー・実践自治] 年4冊／（計26冊）
半年契約	27,300円（税別） [ディーファイル] 11冊 [ビーコンオーソリティー・実践自治] 2冊／（計13冊）
月払契約	[ディーファイル] 各月4,500円（1・8月は2,800円） [ビーコンオーソリティー・実践自治] 3.6.9.12月各号1,000円 （いずれも税別）

●刊行（月2回、1・8月は月1回、[ビーコンオーソリティー（実践自治）] 年4冊、計26冊）

1日〜15日の記事を収録（翌月10日発行）上旬号
16日〜末日の記事を収録（翌月25日発行）下旬号
別冊 [ビーコンオーソリティー（実践自治）] は3・6・9・12月発行

●規格

A4判、100ページ前後

●購読方法

小社からの郵送

●申込方法（ハガキ・電話・FAX等でお申し込み下さい）

●支払い方法

◇郵便振替（00100-6-34749 口座名イマジン出版株式会社）

◇銀行振込（みずほ銀行江戸川橋支店　普通預金口座1327831　口座名イマジン出版株式会社）

全国紙・地方紙50紙以上の自治体関連記事を収録

掲載内容について

●本誌は主として以下の新聞から記事を収録しています。各記事の出展は［　］内の表記で表示してあります。

北海道新聞［北海道］東奥日報［東奥（青森）］岩手日報［岩手］秋田魁新報［秋田］山形新聞［山形］河北新報［河北（宮城）］福島民報［福島］茨城新聞［茨城］下野新聞［下野（栃木）］上毛新聞［上毛（群馬）］埼玉新聞［埼玉］神奈川新聞［神奈川］千葉日報［千葉］山梨日日新聞［山梨］静岡新聞［静岡］信濃毎日新聞［信毎（長野）］中日新聞［中日（愛知）］岐阜新聞［岐阜］新潟日報［新潟］北日本新聞［北日本（富山）］北國新聞［北國（石川）］福井新聞［福井］京都新聞［京都］京都新聞（滋賀版）［京都（滋賀）］朝日新聞（大阪本社版）［朝日（大阪）］読売新聞（大阪版）［読売（大阪）］毎日新聞（大阪版）［毎日（大阪）］神戸新聞［神戸（兵庫）］奈良新聞［奈良］朝日新聞（和歌山版）［朝日（和歌山）］伊勢新聞［伊勢（三重）］山陽新聞［山陽（岡山）］中国新聞［中国（広島）］日本海新聞［日本海（鳥取）］山陰中央新報［山陰（島根）］山口新聞［山口］徳島新聞［徳島］四国新聞［四国（香川）］愛媛新聞［愛媛］高知新聞［高知］西日本新聞［西日本（福岡）］佐賀新聞［佐賀］長崎新聞［長崎］熊本日日新聞［熊本］大分合同新聞［大分］宮崎日日新聞［宮崎］南日本新聞［南日本（鹿児島）］琉球新報［琉球（沖縄）］朝日新聞［朝日］毎日新聞［毎日］読売新聞［読売］日本経済新聞［日経］東京新聞［東京］産経新聞［産経］

●本誌は各新聞の記事を以下の項目に分類しています。

地域づくり、自治体出版・広報、情報化、福祉一般・障害者福祉、児童・家庭、女性・人権、高齢者福祉、保健・衛生・医療、環境、文化・社会教育、教育一般、社会体育、住宅・都市計画、上・下水道、交通・港湾、土木・公園、産業・経済、消費生活、雇用、農林水産、観光、国際化、自治体交流、生活安全・警察、防災・消防、情報公開・個人情報、住民サービス、市民参加・協働、総務、財政、地方自治制度、その他、議会、選挙結果

●本誌の記事は、各新聞社との著作権契約に基づいて掲載しています。本誌から無断で複製、送信、出版、頒布、翻訳等著作権を侵害する一切の行為を禁止します。